

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2022年1月



株式会社ノーザ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式77,265千円（見込額）の募集及び株式1,545,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式245,430千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年1月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

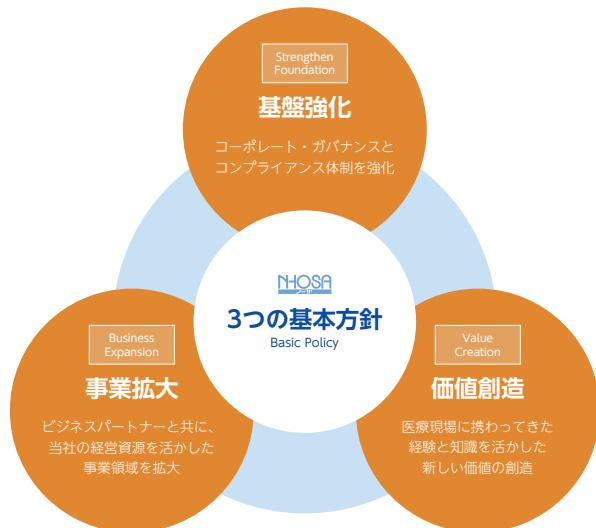
株式会社ノーザ

東京都中野区中央一丁目21番4号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

会社の経営の基本方針

「つなぐ」ことで見えてくる、
健康で明るい未来の実現を。



当社は、「つなぐ」ことで見えてくる、健康で明るい未来の実現を。』という経営理念を達成するため、以下の3つを基本方針として定めております。

①価値創造

医療現場に携わってきた経験と知識を活かした新しい価値の創造

②事業拡大

ビジネスパートナーと共に、当社の経営資源を活かした事業領域を拡大

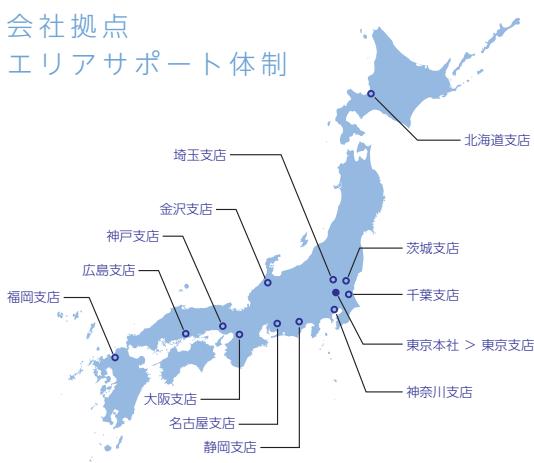
③基盤強化

コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス体制を強化

経営理念と基本方針に基づき、医療情報システム事業(デンタルシステム事業、メディカルシステム事業)、その他(医療機器販売事業)を展開しております。なお、「医療情報システム事業」が売上収益の90%を超えていることから「医療情報システム事業」を単一のセグメントとして区分しております。

各事業の概要と設置拠点について

会社拠点 エリアサポート体制



当社グループは、当社及び連結子会社1社(株式会社ノーザ販売)の計2社で構成されており、セグメントについては「医療情報システム事業」と「その他」に区分しております。主力製品である歯科用レセプトコンピュータ

及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」が売上収益の90%を超えていることから「医療情報システム事業」を単一のセグメントとして区分しております。なお、「その他」は医療機器販売事業となります。

(1) 医療情報システム事業

①デンタルシステム事業

歯科用レセプトコンピュータの開発・販売を目的として1979年4月に創業して以来、旧ノーザ^{(*)1}及び当社(以下、特段の注釈がない限り「当社」といいます。)は歯科用レセプトコンピュータのソフトウェアメーカーとして、歯科医療に特化したシステムの開発・販売・保守を手掛けてきました。こうした背景により、現在に至るまでデンタルシステム事業は当社の中核事業として位置付けられております。

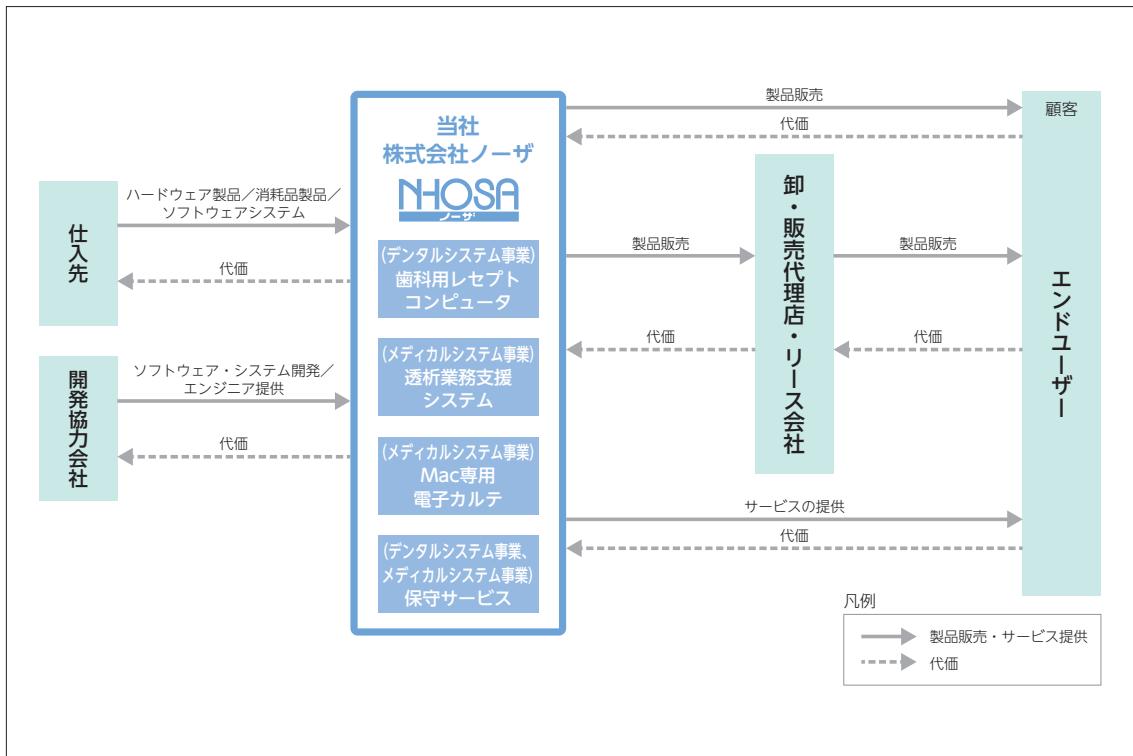
②メディカルシステム事業

2014年8月に透析業務支援システム開発会社である株式会社SJメディカルを完全子会社化したことにより、当社は歯科医院以外の医療施設を販売先とするメディカルシステム事業に参入いたしました。

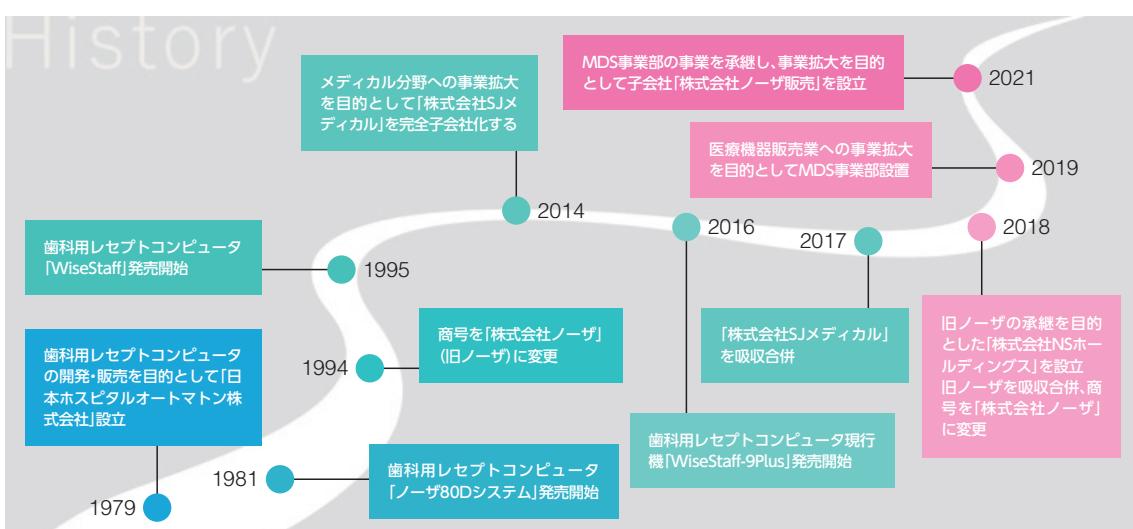
(*)1 当社は、Sunrise Capital III, L.P., Sunrise Capital III (JPY), L.P.及びSunrise Capital III (Non-US), L.P. (以下総称して「Sunrise」という。)との資本提携によるLBO(レバレッジド・バイアウト)実行のプロセスにおいて、前身である株式会社ノーザ(以下「旧ノーザ」)を承継するために2018年1月23日に株式会社NSホールディングスとして設立されました。2018年3月30日に旧ノーザの全株式を取得して完全子会社化し、その後2018年6月1日に旧ノーザを吸収合併すると同時に、商号を株式会社ノーザに変更いたしました。

事業系統図

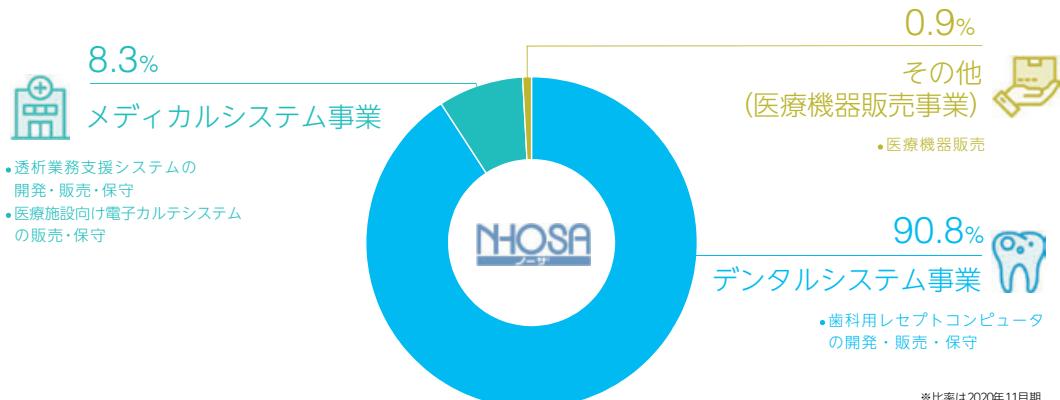
医療情報システム事業の事業系統図は、以下のとおりあります。



沿革



事業別売上高の割合



事業の内容

(1) 医療情報システム事業

① デンタルシステム事業

歯科用レセプトコンピュータ^{(*)1}の開発・販売を目的として1979年4月に創業して以来、旧ノーザ及び当社(以下、特段の注釈がない限り「当社」といいます。)は歯科用レセプトコンピュータのソフトウェアメーカーとして、歯科医療に特化したシステムの開発・販売・保守を手掛けてきました。こうした背景により、現在に至るまでデンタルシステム事業は当社の中核事業として位置付けられております。

当社の主力製品である電子カルテ搭載システム「WiseStaff」シリーズは、電子レセプト作成やオンライン請求などの歯科用レセプトコンピュータ機能に加え、電子カルテ機能を搭載することにより、歯科医院における更なる利便性向上の実現に寄与していると考えております。オプション機能として、VPN回線^{(*)2}を通じた訪問診療/分院管理、専用アプリを使用した歯周検査値入力、介護保険請求、保険証スキャンリーダなどの各種機能も取り揃えております。

また、安全性を重視したNTTデータの「@OnDemand接続サービス」を採用することにより、遠隔バックアップサービス、オンラインバージョンアップ、リモートサポートにも対応しております。全国の歯科医院約68,000件中^{(*)3}、当社の「WiseStaff」シリーズを導入する歯科医院は約1万件に上ります。

そのほか、歯科用予約管理システム「予約Premium」、患者様向けプレゼンテーションソフト「HiVisual」など、歯科医院のニーズに応じた各種製品も販売しております。

(*)1)歯科用レセプトコンピュータ

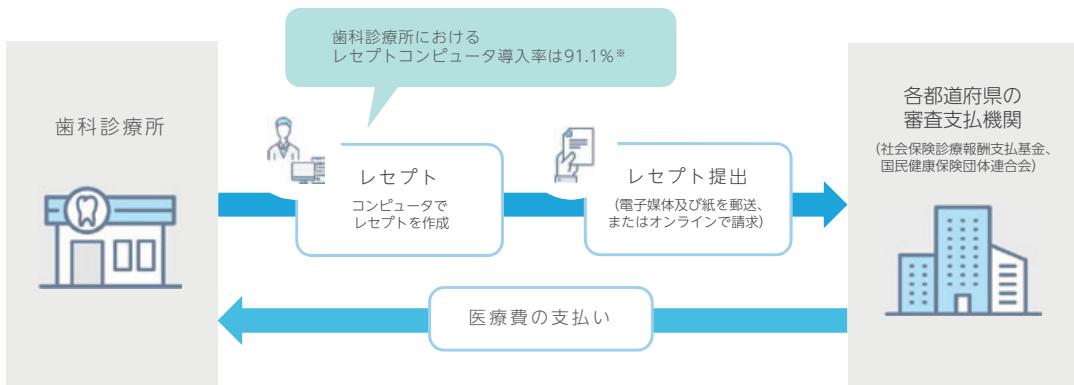
歯科医院向けのレセプト(診療報酬明細書)を作成するためのコンピュータ或いはソフトウェアをいいます。

(*)2)VPNとは、「Virtual Private Network」の略称で、インターネット上に安全な経路を構築し、保護されたデータの送受信を実現する技術のことを目指します。

(*)3)出典:厚生労働省(医療施設動態調査 令和3年10月末概数)

【レセプトコンピュータとは】

レセプトコンピュータは歯科診療の現場で不可欠な存在



当社はパソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを併せて販売しております。システムの販売に関しては、アプリケーションの使用権を歯科医院向けに直接販売する形態の他、歯科向け卸販売会社及びリース会社に販売する契約形態をとっております。

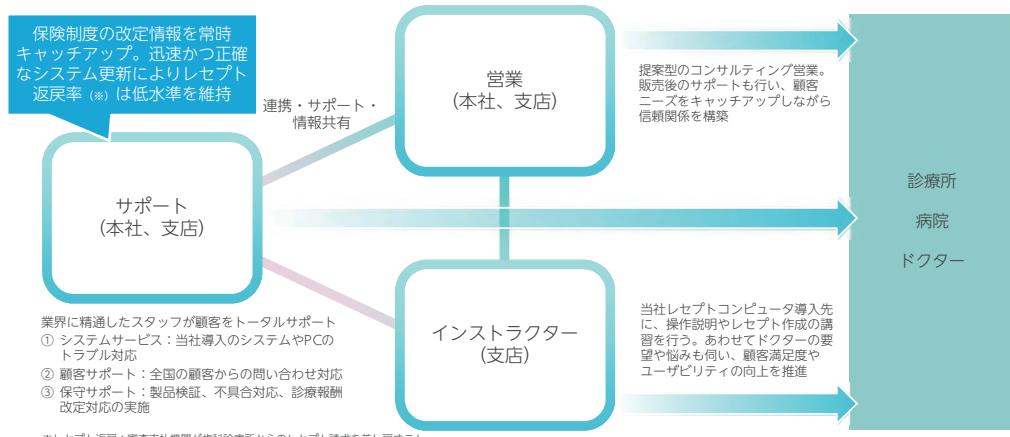
当社は年数回行われる診療報酬の改定に対応するための開発体制を擁し、コールセンターの設置や全国をカバーする拠点に専門スタッフを配置し、ハードウェア、サーバー等のトラブルに迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対するアプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、歯科医院で利用するレセプト用紙、カルテ用紙等のサプライ品販売も行っております。

デンタルシステム事業・主力製品



高い業界知識・手厚いサポート力

営業、インストラクター、サポートが三位一体で顧客をサポート



②メディカルシステム事業

2014年8月に透析業務支援システム開発会社である株式会社SJメディカルを完全子会社化したことにより、当社は歯科医院以外の医療施設を販売先とするメディカルシステム事業に参入いたしました。

当社の透析業務支援システム「STEP」シリーズは、1997年より販売を開始したシステムで、病院やクリニックなどの透析施設を販売先としています。透析指示や透析準備から始まり、透析中のモニタリングや処理実施・データ入力、透析後の記録参照に至るまでの一連の管理システムで、国内で現在販売されている主要な透析装置メーカー透析装置シリーズのほぼ全てと接続実績があります。電子カルテ・医事システム・検査システム等の医療情報システムと積極的に接続を図ることで、人・医療機器・医療機関をつなぐ『医療ICT時代』をリードする先進的なソリューションシステムの実現に寄与していると考えております。

さらに、ソフトウェアメーカーならではの強みを活かした特殊血液浄化装置との接続や、お客様の運用に合わせたシステム変更対応力が評価され、多くの大学病院が利用しています。

全国の透析施設は4,487件^(*)あり、当社はそのうち220^(*)の透析施設へ「STEP」シリーズを販売導入し、保守サービスを継続的に提供しております。

そのほか、Mac専用の医療施設向け電子カルテシステム「WINE STYLE」の販売・保守を行っております。

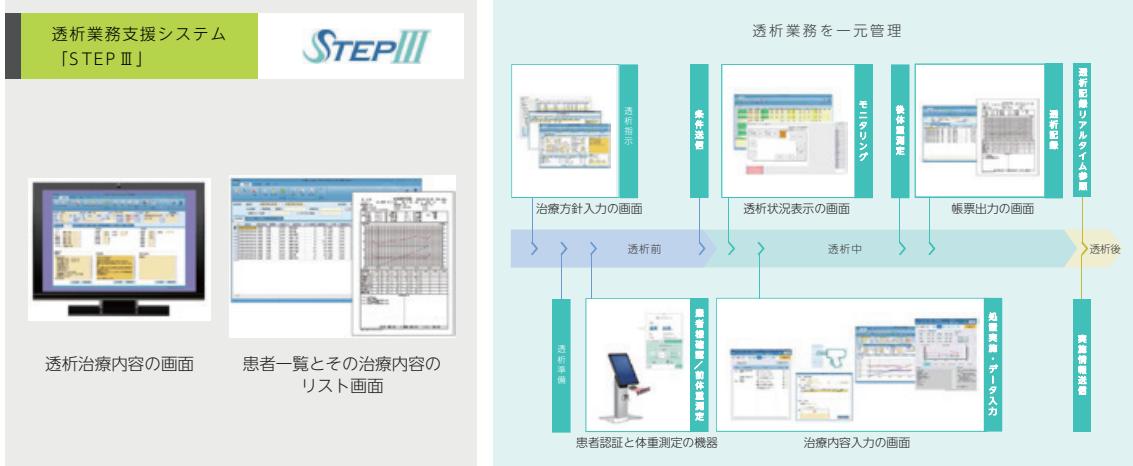
当社はパソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを併せて販売しております。システムの販売に関しては、アプリケーションの使用権を病院向けに直接販売する形態の他、代理店及びリース会社に販売する契約形態をとっております。

また、当社はシステム販売顧客に対するアプリケーション保守サービスを提供しております。

(*)4 出典:一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析治療の現況」2019年12月31日現在

(*)5 2021年12月末現在

メディカルシステム事業・主力製品



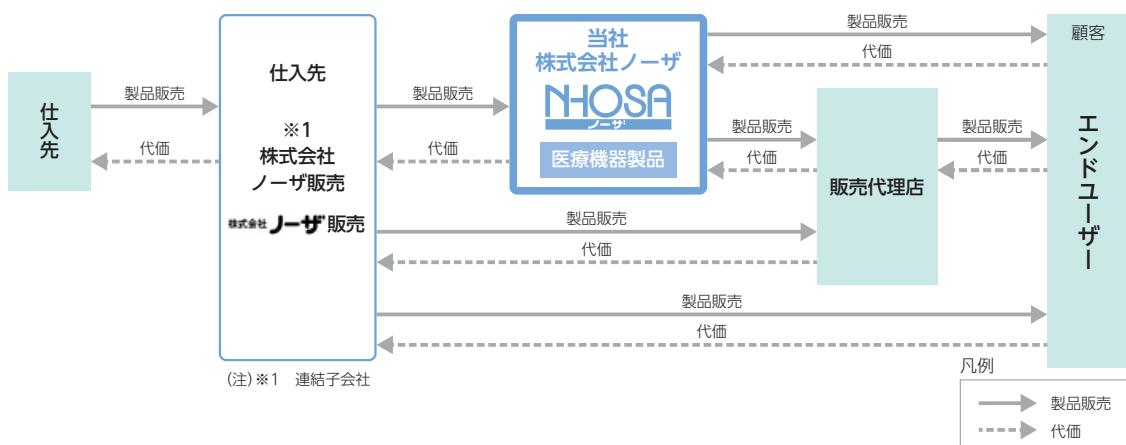
(2) その他

① 医療機器販売事業

2019年5月に医科・歯科・美容といった様々な医療機関を販売先とする医療機器販売事業に参入いたしました。

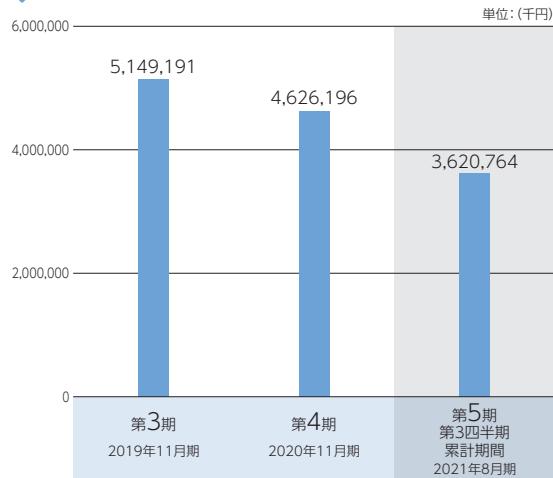
当社子会社である株式会社ノーザ販売が取扱う「Magellan」は、PRP抽出を自動で行うことができる機器として歯科・メディカルエステを対象に販売を進めてまいります。PRPとは、血液の中に含まれた血小板が多い血漿成分のことです。傷口をふさぎ止血する効果がある血小板には、細胞の数を増加させる、新しい血管をつくるなど様々な組織成長因子を含んでいることが知られています。自己の血液よりPRPを抽出し、再生を促したい箇所に注射する療法をPRP療法と呼んでおります。従来のPRP療法は、抽出作業に人手が必要となるため、クリーンベンチ(無菌作業台)が必要とされておりましたが、「Magellan」は分離・抽出にクリーンベンチを必要とせず、自動で抽出できる機器となっております。当該製品は血液を取り扱うことから、ディスポーバルキットを使用する必要がありますので、自動化されています。口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」は、口腔内の染色や時間のかかる観察手順を必要とせず、特殊な光を照射することにより病変組織(癌と前癌、ウイルス、真菌、及び細菌感染、扁平上皮乳頭腫、等)を見発することが可能な装置となっており、歯科を対象に販売を進めております。

医療機器販売事業の事業系統図は、以下のとおりであります。

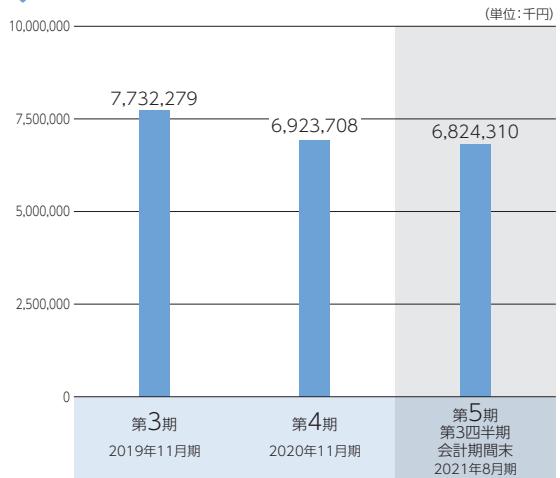


主要な連結指標等の推移(IFRSに基づく数値)

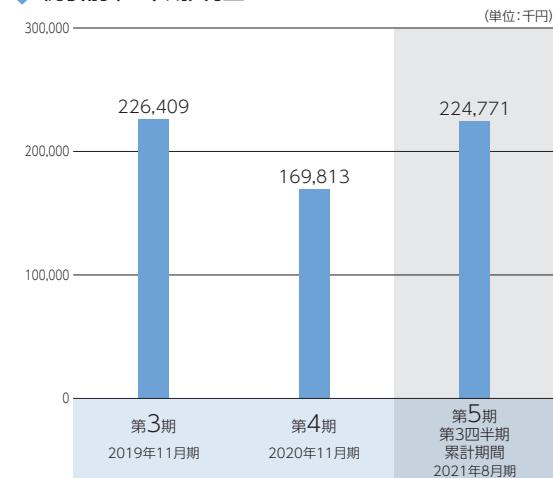
売上収益



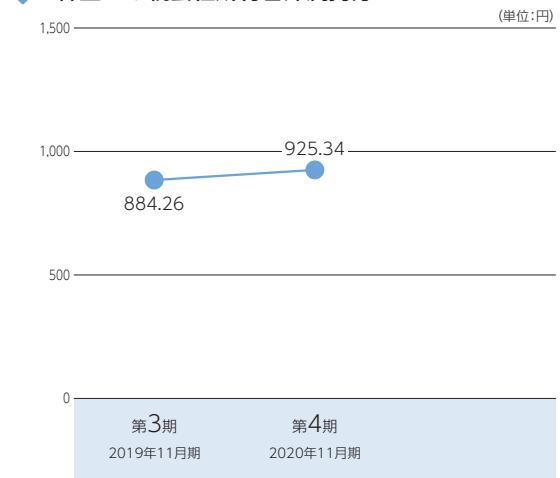
総資産額



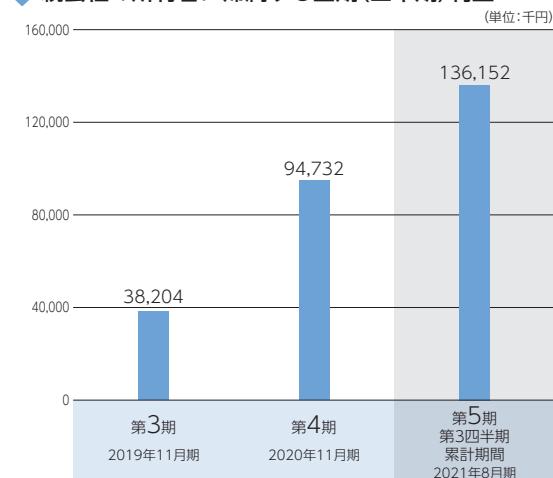
税引前(四半期)利益



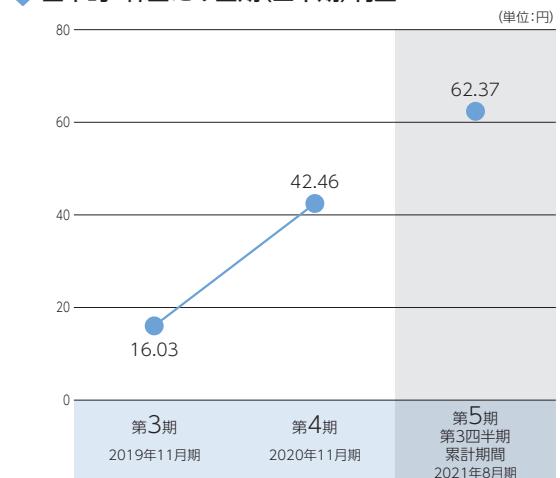
1株当たり親会社所有者帰属持分



親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益



基本的1株当たり当期(四半期)利益



目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	14
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	21
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	45

第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	124
2. 財務諸表等	167
(1) 財務諸表	167
(2) 主な資産及び負債の内容	181
(3) その他	181
第6 提出会社の株式事務の概要	182
第7 提出会社の参考情報	183
1. 提出会社の親会社等の情報	183
2. その他の参考情報	183
第四部 株式公開情報	184
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	184
第2 第三者割当等の概況	186
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	186
2. 取得者の概況	186
3. 取得者の株式等の移動状況	186
第3 株主の状況	187
[監査報告書]	190

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年1月19日	
【会社名】	株式会社ノーザ	
【英訳名】	Nhosa Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石濱 人樹	
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目21番4号	
【電話番号】	03-5348-1881 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 康宏	
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目21番4号	
【電話番号】	03-5348-1881 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 康宏	
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出) 金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	77,265,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	
		1,545,300,000円
	(オーバークロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	
		245,430,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	45,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年1月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年2月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2022年2月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2022年2月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	45,000	77,265,000	41,814,000
計（総発行株式）	45,000	77,265,000	41,814,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年1月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,020円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は90,900,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年2月14日(月) 至 2022年2月17日(木)	未定 (注) 4.	2022年2月21日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年2月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年2月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年2月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年2月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年1月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年2月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年2月22日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年2月3日から2022年2月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	45,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年2月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	45,000	—

- (注) 1. 引受株式数については、2022年2月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（2022年2月10日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
83,628,000	4,000,000	79,628,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,020円）を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額79,628千円については、主力製品のシステム開発のための設備資金及び広告宣伝費、教育研修費等の運転資金として充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

主力製品開発

顧客に対する付加価値を高め、また顧客ニーズに対応するため、デンタルシステム事業の主力製品である「WiseStaff-9Plus」の次世代機の開発費用の一部として70,000千円（2022年11月期に70,000千円）を充当する予定であります。

また、残額につきましては、2022年11月末までに広告宣伝費、教育研修費等の運転資金に充当する方針であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年2月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	765,000 1,545,300,000	Maples Corporate Services Limited, P. O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Sunrise Capital III, L.P. 327,500株 Maples Corporate Services Limited, P. O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Sunrise Capital III (JPY), L.P. 180,200株 Maples Corporate Services Limited, P. O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Sunrise Capital III (Non-US), L.P. 142,300株 愛知県名古屋市中村区 石濱 人樹 115,000株
計(総売出株式)	—	765,000 1,545,300,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,020円）で算出した見込額です。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 2月14日(月) 至 2022年 2月17日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、

申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年2月10日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	121,500	245,430,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 121,500株
計（総売出株式）	—	121,500	245,430,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しが、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュー・オプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しが行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しあも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,020円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年 2月14日(月) 至 2022年 2月17日(木)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場を予定しております。

2. グリーンショーオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P. (以下「貸株人」と総称する。) より借入れる株式であります。これに連して、主幹事会社は、121,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンショーオプション」といいう。)を、2022年3月18日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2022年2月22日から2022年3月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバーアクションを行なう場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバーアクションにより取得した株式について、当該株式数については、グリーンショーオプションを行なわない予定であります。また、シンジケートカバーアクション期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバーアクションを行なないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバーアクションを終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに連して、売出人かつ貸株人であるSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P.、売出人である石濱人樹並びに当社株主である株式会社イーエムシステムズ、株式会社EPARK及び葛原庸宏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年5月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンショーオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2022年8月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第3期	第4期
決算年月	2019年11月	2020年11月
売上収益 (千円)	5,149,191	4,626,196
税引前利益 (千円)	226,409	169,813
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	38,204	94,732
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	30,094	94,844
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,107,083	2,020,144
総資産額 (千円)	7,732,279	6,923,708
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	884.26	925.34
基本的1株当たり当期利益 (円)	16.03	42.46
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	15.52	40.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.3	29.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	1.8	4.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	1,191,673	133,445
投資活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	△51,259	△97,350
財務活動によるキャッシュ・フロー 一 (千円)	△489,453	△962,311
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,681,221	755,004
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	294 (10)	300 (9)

(注) 1. 第4期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。また、第3期についても2018年12月1日をIFRS移行日とした2019年11月期のIFRSによる連結経営指標等も併せて記載しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
4. 第3期及び第4期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 第4期の親会社の所有者に帰属する持分の減少については、2020年2月28日に自己株式を消却したことにより資本剰余金が減少したためであります。
7. 千円未満を切捨てて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準			
	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年5月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	—	2,219,658	5,126,325	4,599,189
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△131,771	83,803	429,595	152,605
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△132,087	△41,664	213,878	△43,719
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	2,382,872	2,382,872	2,382,872	2,183,140
純資産額 (千円)	2,250,784	2,209,119	2,422,997	2,179,545
総資産額 (千円)	7,767,379	6,867,656	7,090,726	6,227,695
1株当たり純資産額 (円)	944.57	927.08	1,016.84	998.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△55.43	△17.48	89.76	△19.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	32.2	34.2	35.0
自己資本利益率 (%)	—	—	9.2	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	285 (12)	292 (10)	297 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できること、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第1期、第2期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 当社は、2018年11月29日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を5月31日から11月30日に変更いたしました。従って、第2期は2018年6月1日から2018年11月30日までの6ヶ月間となっております。
8. 当社は、Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III(JPY), L.P. 及びSunrise Capital III(Non-US), L.P. (以下総称して、「Sunrise」という。)との資本提携によるLBO（レバレッジド・バイアウト）実行のプロセスにおいて、前身である株式会社ノーザ（以下「旧ノーザ」という。）を承継するために2018年1月23日に株式会社NSホールディングスとして設立されました。2018年3月30日に旧ノーザの全株式を取得して完全子会社化し、その後2018年6月1日に旧ノーザを吸収合併すると同時に、商号を株式会社ノーザに変更いたしました。

9. 当社は2018年1月23日設立のため、第1期は2018年1月23日から2018年5月31日までの4ヶ月と9日間となっております。
10. 第1期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
11. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

(参考情報)

「2 沿革」に記載のとおり、2018年6月1日に当社が旧ノーザを吸収合併し現在に至っております。
旧ノーザの主要な経営指標等は以下のとおりであります。

回次	日本基準		
	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
売上高 (千円)	3,716,715	4,166,109	4,355,254
経常利益 (千円)	397,954	234,445	505,148
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	349,098	△279,185	440,055
資本金 (千円)	94,625	94,625	94,625
発行済株式総数 (株)	189,250	189,250	189,250
純資産額 (千円)	4,016,834	3,737,649	4,177,705
総資産額 (千円)	5,198,038	4,933,703	5,161,775
1株当たり純資産額 (円)	21,225.01	19,749.80	22,075.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1,844.64	△1,475.21	2,325.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.3	75.8	80.9
自己資本利益率 (%)	9.1	—	11.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	237 (17)	242 (14)	278 (14)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第39期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、旧ノーザ株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 6. 従業員数は、就業人員（旧ノーザから旧ノーザ外への出向者を除き、旧ノーザ外から旧ノーザへの出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 7. 第38期、第39期及び第40期は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数值を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社の前身である旧ノーザは、歯科用レセプトコンピュータ（※1）の開発・販売を目的として、1979年4月28日に、東京都台東区浅草橋において設立されました（設立時の商号は日本ホスピタルオートマトン株式会社）。

愛知県にて病院経営に携わる医師及び東海大学教授ら7人が発起人となり、今後コンピュータが医療機関においても重要な機器になると予測の下、レセプトコンピュータの普及が比較的遅れていた歯科用に絞り、旧ノーザを設立・創業いたしました。

当社は、Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III(JPY), L.P. 及びSunrise Capital III(Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）との資本提携によるLBO（レバレッジド・バイアウト）実行のプロセスにおいて、旧ノーザを承継するために2018年1月23日に株式会社NSホールディングスとして設立されました。

2018年3月30日に旧ノーザの全株式を取得して完全子会社化し、その後2018年6月1日に旧ノーザを吸収合併すると同時に、商号を株式会社ノーザに変更いたしました。

当社がLBOを行った理由は、旧ノーザの経営方針や組織体制は維持しつつ、Sunriseの豊富な経験や広範囲なネットワーク、経営資源を活用することで、事業の更なる成長を企図したためです。

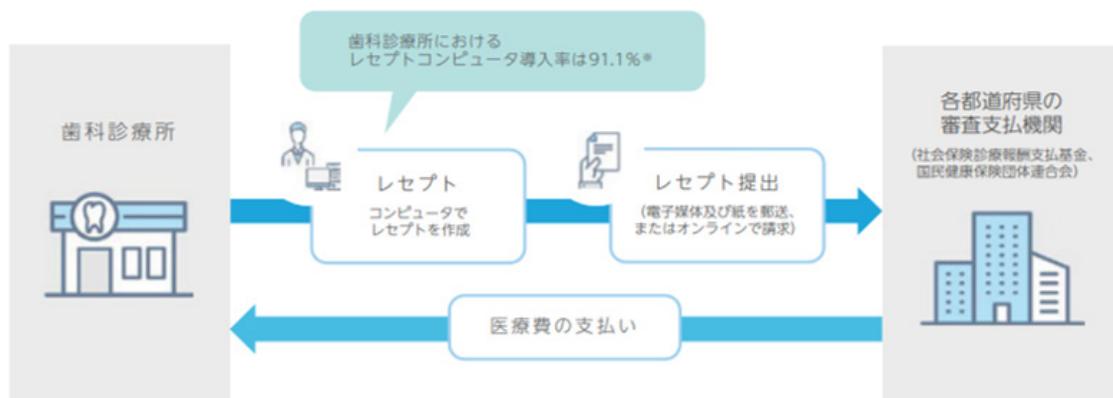
このLBOを契機として、2018年3月に石濱人樹が旧ノーザの代表取締役社長に就任し、今日に至っております。

(※1) 歯科用レセプトコンピュータ

歯科医院向けのレセプト（診療報酬明細書）を作成するためのコンピュータ或いはソフトウェアをいいます。

【レセプトコンピュータとは】

レセプトコンピュータは歯科診療の現場で不可欠な存在



旧ノーザ（実質上の存続会社）が当社に吸収合併されるまでの主な事業の変遷

年月	概要
1979年4月	東京都台東区浅草橋に、歯科用レセプトコンピュータの開発・販売を目的として日本ホスピタルオートマトン株式会社を設立（資本金1,700万円）
1979年12月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
1981年2月	歯科用レセプトコンピュータ「ノーザ80Dシステム」発売開始
1994年9月	商号を株式会社ノーザに変更
1995年11月	歯科用レセプトコンピュータ「WiseStaff」発売開始
2001年12月	本社を東京都中野区中央に移転
2014年8月	メディカル分野への事業拡大を目的として、透析業務支援システム開発会社である株式会社SJメディカルの全株式を株式会社SJIより取得し完全子会社化
2016年9月	東京都中野区中央に、医療機器の製造・販売を目的とした株式会社ノーザメディックを設立
2016年10月	歯科用レセプトコンピュータ 現行機「WiseStaff-9Plus」発売開始
2016年12月	東京都中野区中央に、歯科医療施設等の予約・送客サイト運営を目的とした株式会社レセ・コムを、株式会社光通信との合弁により設立（出資比率51.0%）（注）
2017年11月	株式会社SJメディカルを吸収合併
2018年3月	株式会社NSホールディングスの完全子会社となる
2018年6月	株式会社NSホールディングスにより被吸収合併

当社（形式上の存続会社）の主な事業の変遷

年月	概要
2018年1月	東京都港区東新橋に、旧ノーザの承継を目的とした株式会社NSホールディングスを設立（資本金500円）
2018年3月	旧ノーザの全株式を旧経営陣より取得し完全子会社化
2018年6月	旧ノーザを吸収合併、商号を株式会社ノーザに変更 本社を東京都港区東新橋より東京都中野区中央に移転
2018年11月	株式会社ノーザメディックを清算
2019年5月	医療機器販売業への事業拡大を目的として、MDS事業部設置、またクリスマディカルソリューションズ株式会社の第三者割当によって発行する株式を引き受け、連結子会社化（出資比率66.9%）
2020年2月	株式会社レセ・コムの株式を株式会社EPARKより買収し、100%子会社化（注）
2020年5月	株式会社レセ・コムを清算
2021年5月	クリスマディカルソリューションズ株式会社の保有する全ての株式を譲渡し、非連結子会社化
2021年5月	MDS事業部の事業を承継し、事業拡大を目的として、東京都中野区中央に、医療機器及び歯科商材の販売を目的とした株式会社ノーザ販売を設立

（注）2019年5月31日付で株式会社レセ・コムの株主が株式会社光通信より株式会社EPARKへ異動しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ノーザ販売）の計2社で構成されており、セグメントについては「医療情報システム事業」及び「その他」に区分しております。主力製品である歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」が売上収益の90%を超えていることから「医療情報システム事業」を単一のセグメントとして区分しております。なお、「その他」は医療機器販売事業となります。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 医療情報システム事業

①デンタルシステム事業

歯科用レセプトコンピュータの開発・販売を目的として1979年4月に創業して以来、旧ノーザ及び当社（以下、特段の注釈がない限り「当社」といいます。）は歯科用レセプトコンピュータのソフトウェアメーカーとして、歯科医療に特化したシステムの開発・販売・保守を手掛けけてきました。こうした背景により、現在に至るまでデンタルシステム事業は当社の中核事業として位置付けられております。

当社の主力製品である電子カルテ搭載システム「WiseStaff」シリーズは、電子レセプト作成やオンライン請求などの歯科用レセプトコンピュータ機能に加え、電子カルテ機能を搭載することにより、歯科医院における更なる利便性向上の実現に寄与していると考えております。オプション機能として、VPN回線(*1)を通じた訪問診療/分院管理、専用アプリを使用した歯周検査値入力、介護保険請求、保険証スキャナリーダなどの各種機能も取り揃えております。

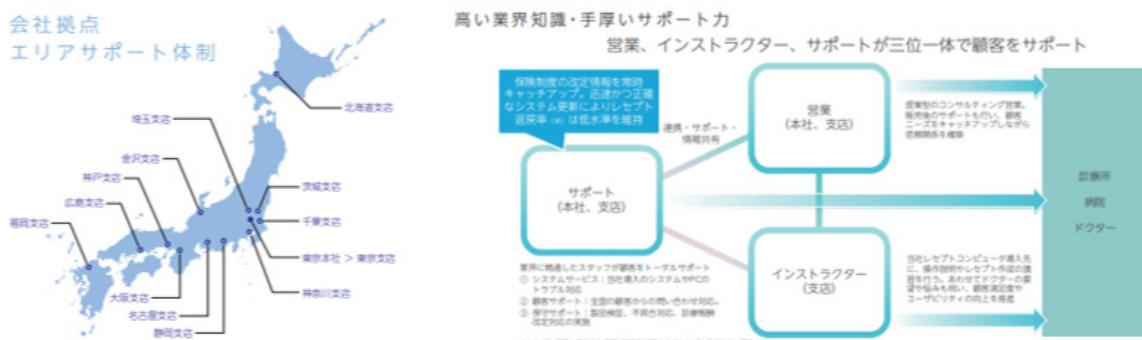
また、安全性を重視したNTTデータの「@OnDemand接続サービス」を採用することにより、遠隔バックアップサービス、オンラインバージョンアップ、リモートサポートにも対応しております。全国の歯科医院約68,000件中(*2)、当社の「WiseStaff」シリーズを導入する歯科医院は約1万件に上ります。「WiseStaff」シリーズが選ばれる理由については、①「正確性」長年の実績とノウハウから、保険請求ルールに則ったチェック機能で正確なレセプトを作成、②「安定性」LinuxOS(*3)を採用し、動作が早く、安定した環境をご提供、③「サポート力」導入時には選任のサポートスタッフが対応。導入後もシステム操作や保険請求に精通した専門スタッフが電話や訪問でサポート等、といった理由が挙げられます。

そのほか、歯科用予約管理システム「予約Premium」、患者様向けプレゼンテーションソフト「HiVisual」など、歯科医院のニーズに応じた各種製品も販売しております。

当社はパソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを併せて販売しております。システムの販売に関しては、アプリケーションの使用権を歯科医院向けに直接販売する形態の他、歯科向け卸販売会社及びリース会社に販売する契約形態をとっております。

当社は年数回行われる診療報酬の改定に対応するための開発体制を擁し、コールセンターの設置や全国をカバーする拠点に専門スタッフを配置し、ハードウェア、サーバー等のトラブルに迅速に対応するサポート体制を構築しております。システム販売顧客に対するアプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、歯科医院で利用するレセプト用紙、カルテ用紙等のサプライ品販売も行っております。

全国のサポートエリア拠点とサポート体制は以下のとおりであります。



(*1) VPNとは、「Virtual Private Network」の略称で、インターネット上に安全な経路を構築し、保護されたデータの送受信を実現する技術のことを指します。

(*2) 出典：厚生労働省（医療施設動態調査 令和3年10月末概数）

(*3) WindowsやMacOSと同じオペレーティングシステム（OS）の1つで、スーパーコンピュータ、サーバ、パーソナルコンピュータ、携帯電話など、幅広い種類のハードウェアで使用されている。

②メディカルシステム事業

2014年8月に透析業務支援システム開発会社である株式会社SJメディカルを完全子会社化したことにより、当社は歯科医院以外の医療施設を販売先とするメディカルシステム事業に参入いたしました。

当社の透析業務支援システム「STEP」シリーズは、1997年より販売を開始したシステムで、病院やクリニックなどの透析施設を販売先としています。透析指示や透析準備から始まり、透析中のモニタリングや処理実施・データ入力、透析後の記録参照に至るまでの一連の管理システムで、国内で現在販売されている主要な透析装置メーカーの透析装置シリーズのほぼ全てと接続実績があります。電子カルテ・医事システム・検査システム等の医療情報システムと積極的に接続を図ることで、人・医療機器・医療機関をつなぐ『医療ICT時代』をリードする先進的なソリューションシステムの実現に寄与していると考えております。

さらに、ソフトウェアメーカーならではの強みを活かした特殊血液浄化装置との接続や、お客様の運用に合わせたシステム変更対応力が評価され、多くの大学病院が利用しております。

全国の透析施設は4,487件(*4)あり、当社はそのうち220(*5)の透析施設へ「STEP」シリーズを販売導入し、保守サービスを継続的に提供しております。

そのほか、Mac専用の医療施設向け電子カルテシステム「WINE STYLE」の販売・保守を行っております。

当社はパソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に、液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを併せて販売しております。システムの販売に関しては、アプリケーションの使用権を病院向けに直接販売する形態の他、代理店及びリース会社に販売する契約形態をとっております。

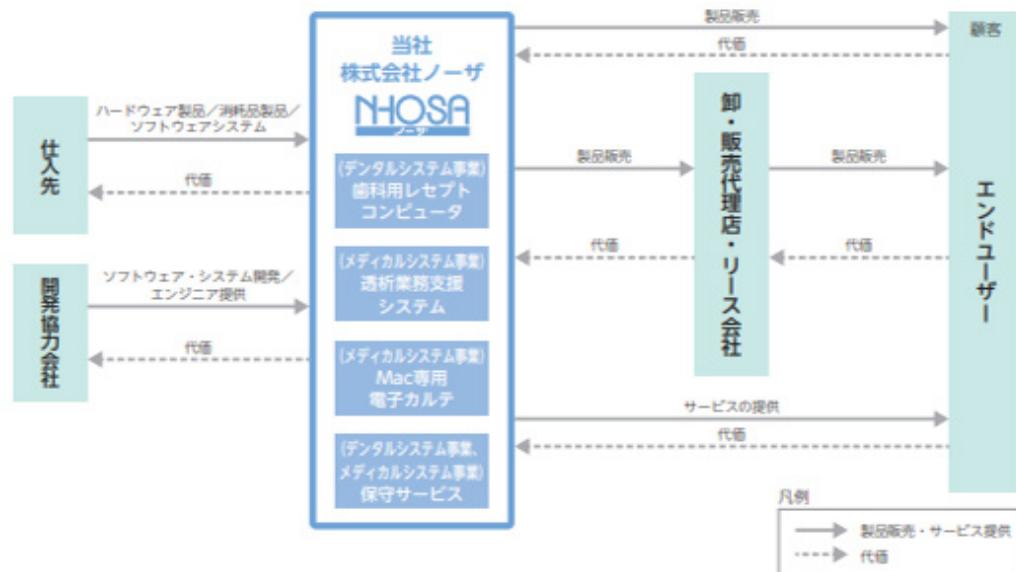
また、当社はシステム販売顧客に対するアプリケーション保守サービスを提供しております。

(*4) 出典：一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析治療の現況」2019年12月31日現在

(*5) 2021年12月末現在

医療情報システム事業の事業系統図は、以下のとおりであります。

[事業系統図]



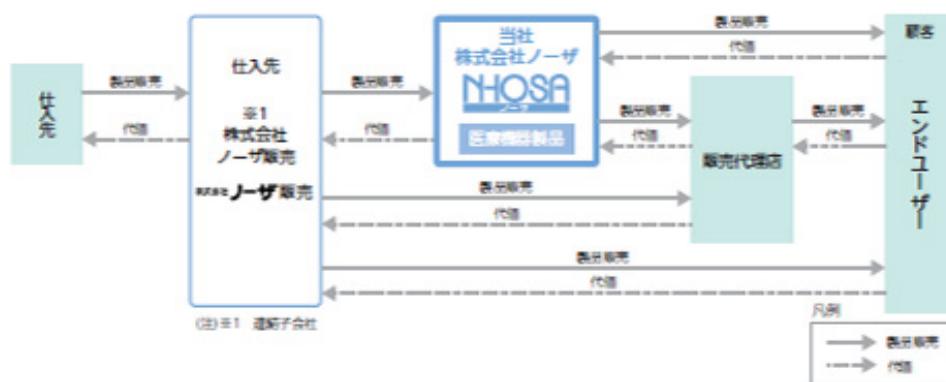
(2) その他

①医療機器販売事業

2019年5月に医科・歯科・美容といった様々な医療機関を販売先とする医療機器販売事業に参入いたしました。当社子会社である株式会社ノーザ販売が取扱う「Magellan」は、PRP抽出を自動で行うことができる機器として歯科・メディカルエステを対象に販売を進めてまいります。PRPとは、血液の中に含まれた血小板が多い血漿成分のことです。傷口をふさぎ止血する効果がある血小板には、細胞の数を増加させる、新しい血管をつくるなど様々な組織成長因子を含んでいることが知られています。自己の血液よりPRPを抽出し、再生を促したい箇所に注射する療法をPRP療法と呼んでおります。従来のPRP療法は、抽出作業に人手がかかるうえ、クリーンベンチ（無菌作業台）が必要とされておりましたが、「Magellan」は分離・抽出にクリーンベンチを必要とせず、自動で抽出できる機器となっております。当該製品は血液を取扱うことから、ディスポーザブルキットを使用する必要があり合わせて提供しております。口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」は、口腔内の染色や時間のかかる観察手順を必要とせず、特殊な光を照射することにより病変組織（癌と前癌、ウイルス、真菌、及び細菌感染、扁平上皮乳頭腫、等）を発見することが可能な装置となっており、歯科を対象に販売を進めております。

医療機器販売事業の事業系統図は、以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クリスマディカルソリューションズ株式会社	東京都世田谷区	6,025	その他 (医療機器販売)	66.9	役員の兼任（注4）

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社ではありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 当社の取締役及び執行役員、監査役の3名が、同社の役員を兼任しております。
5. 当社の過半数の株式を所有するSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（4）の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、Sunriseが直近上位の親会社であります。
6. 当社は2019年5月31日付でクリスマディカルソリューションズ株式会社の第三者割当の引受に伴い、連結子会社化いたしました。
7. 当社は2021年5月10日付で当社が保有するクリスマディカルソリューションズ株式会社の全持分を同社代表取締役である岩間正典氏へ譲渡いたしました。
8. 2021年5月に設立した株式会社ノーザ販売は、2021年11月期第2四半期より連結対象会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医療情報システム事業	244 (10)
その他	3 (0)
全社（共通）	35 (6)
合計	282 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
279 (16)	38.7	10.2	5,300

セグメントの名称	従業員数（人）
医療情報システム事業	244 (10)
その他	0 (0)
全社（共通）	35 (6)
合計	279 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『「つなぐ」ことで見えてくる、健康で明るい未来の実現を。』という経営理念を達成するため、以下の3つを基本方針として定めております。

① 価値創造（医療現場に携わってきた経験と知識を活かした新しい価値の創造）

当社は、創業より歯科用レセプトコンピュータの販売を続け、歯科保険医療に関する経験と知識を積み重ねてまいりました。そのノウハウを活かし、歯科医療現場の実態に合った新製品の開発を行い、より医療現場のニーズに応えた価値の提供を目指してまいります。また、社会のデジタル化が進むなか、インターネットを活用した新しいサポート体制を構築し、更なる顧客満足度の向上に努めてまいります。

② 事業拡大（ビジネスパートナーと共に、当社の経営資源を活かした事業領域を拡大）

既存事業でつながったビジネスパートナーと協力し、2021年5月に新たに設立した株式会社ノーザ販売を通じて、医療機器、及び医療現場のニーズに合った製品の販売、新しい商品の開拓、販売網の拡大を行い、更なる事業領域へ進出していく方針であります。

③ 基盤強化（コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス体制を強化）

当社は、株主、顧客、ビジネスパートナー、及び従業員などの様々なステークホルダーの皆様に信頼・支持いただける企業を目指し、企業価値の向上、会社業務執行の公平性、透明性を継続的に確保していく方針です。当該方針のもと、当社の取締役、監査役及び従業員は、法令、社会規範及び倫理等について継続的に意識の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主な目標経営指標として、全社及び各セグメントの売上収益、営業利益、EBITDA（営業利益+減価償却費）を重視しております。売上収益及び営業利益を重視している理由としては、継続的な収益力の向上の指標として売上収益及び営業利益を有用な指標であると考えているためであります。また、EBITDA（営業利益+減価償却費）を重視している理由としては、2018年3月に実施したLBOに伴い識別した無形資産の償却費、その他減価償却費等の非現金取引の影響を除いたEBITDA（営業利益+減価償却費）を、当社グループの業績を効果的に評価するために有用な指標であると考えているためであります。直近における売上収益、営業利益及び営業利益とEBITDAの調整は以下のとおりであります。

(単位：千円)

決算年月	国際会計基準	
	第3期	第4期
	2019年11月期	2020年11月期
売上収益	5,149,191	4,626,196
営業利益	313,752	274,810
(加算) 減価償却費及び償却費	396,700	365,891
(加算) その他の費用	256,000	28,379
EBITDA	966,453	669,081

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは、上記の基本方針のもと、医療情報システム事業におけるデンタルシステム事業では次の4項目を中期的な経営戦略としております。

①既存顧客の顧客満足度向上

②既存市場に対する新たな商材の投入

③既存市場で得たノウハウ、情報、コネクションを活用した新たなサービスの構築

④既存市場と親和性の高い近隣市場へのアプローチ

既存顧客のリプレイス、及び保守収入は当社の基盤収益であり、より強固な基盤を形成するために、新たなオプション機能・製品の開発を検討してまいります。また、既存顧客に対してアップセル・クロスセル戦略を展開し、収益力の向上を行うよう努めてまいります。一方で、既存事業を通じて得た知識・経験・コネクションを活かして新たなサービスの構築を行い、歯科医院のみならず、歯科衛生士・歯科助手・歯科技工士に対しても積極的にアプローチを行っていく方針です。

メディカルシステム事業においては、新製品の市場投入により、ターゲットである中小病院、クリニックの獲得に向けて営業を強化し事業規模の拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社の事業は、医療情報システム事業、その他（医療機器販売事業）を事業セグメントとして管理しており、そのうち医療情報システム事業はデンタルシステム事業、及びメディカルシステム事業から形成されております。医療情報システム事業におけるデンタルシステム事業の顧客である歯科診療所数は過去5年間ほぼ横ばいとなっている中（厚生労働省「医療施設動態調査 平成29年10月から令和3年10月分」）、電子レセプト請求普及率は91.1%（社会保険診療報酬支払基金「レセプト請求形態別の請求状況 令和3年10月診療分」）にまで達しております、同マーケットは成熟市場ということもあってメーカー間の製品力に決定的な差がなく差別化が打ち出しがちの状況となっております。その中で、当社は創業より40年以上歯科用レセプトコンピュータの販売を行い、歯科保険請求の正確性、長年の経験にて培ってきた知識と経験によるサポートについて顧客より一定の評価をいただいており、現在では約1万件の歯科医院に当社製品をご利用いただいております。今後は、既存顧客に対してオプション機能の追加等さらなる製品力強化を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、代理店施策の推進や様々なデバイスに対応可能な次世代型サービスの企画・開発を行い、市場競争力を高めることでシェアアップを目指してまいります。

医療情報システム事業におけるメディカルシステム事業の主な事業領域である透析市場においては、慢性透析療法を受けている患者総数が344,640人（前年度比1.4%増）、透析施設数は4,487施設（前年度比0.7%増）であり（日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現況（2019年12月現在）」）年々微増程度であるものの、今後も医療ITの流れが加速すると想定しております。その中で、当社製品の「STEP」は、各種透析機器、及び各種電子カルテシステムとの連携が可能であるという強みがあり、電子カルテと透析システムの情報を連携したいという医療現場のニーズに合致しており、新規顧客を獲得しております。今後も、より一層現場のニーズを捉え、製品に反映し続けるとともに、透析医療材料に特化した販売代理店との連携を密にすることで新規獲得に努めてまいります。また、透析情報の共有化が重要となってきており、中核病院を中心とした診療情報連携が可能なクラウド対応型新製品の開発に努めてまいります。

その他（医療機器販売事業）の主要な商品のメインターゲットである再生医療の市場規模は、2050年には国内市場約2.5兆円、世界市場38兆円になる見込み（出典：経済産業省「法施行を踏まえた再生医療の産業化に向けた取組」 平成27年8月）であり、大きな経済効果をもたらすものと考えられています。現在の再生医療では、自家細胞を利用するものが主流ですが、自家細胞を利用する場合は、患者から取り出した細胞を培養や加工することから、製造コストが大きくなります。製造コストを下げるために、製造工程を自動化できる医療機器のニーズが大きくなっています。当社が取扱う「Magellan」は、製造工程を自動化できており、ニーズに応えた製品であると考えております。また、既存事業で培った顧客基盤に対して新たな価値の提供を実施するため、ビジネスパートナーと協力し、口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」をはじめとした様々な製品を展開できる環境にあると考えております。

このような環境の中、当社グループは以下の対処すべき課題に取組んでまいります。

① 品質・顧客満足度の向上

当社グループは、長年医療現場に携わってきた経験と知識を活かし、顧客である医療機関のニーズに応え、システムの開発や機能強化を推進してまいりましたが、さらなる品質や生産性の向上に寄与する製品の提供に努めてまいります。

また、より一層顧客満足度を高めるため、保守サポートにおいても、現場のニーズを適時的確に捉え、サポート体制の見直しを隨時進めてまいります。

② 人材の確保と育成

当社グループが継続的な成長を果たすためには、優秀な人材を確保し育成することが不可欠であると考えております。当社グループでは、新卒・中途採用を問わず、採用活動を実施し、製品開発力の強化や営業力の強化、内部管理体制の強化等に資する優秀な人材を確保してまいります。

また、人材育成にも積極的に取り組み、外部ノウハウを活用した研修体制の整備、キャリア形成を促す配置転換等を推進してまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業の社会的責任を深く自覚し、コンプライアンスを遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することが、継続的な企業価値の向上につながると考えております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取組んでまいります。

④ 新規事業の推進

当社グループは、成長を継続・加速させるためには、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の創出が必須であると考えております。医療に関わる情報システムや情報サービスを中心に、積極的な事業拡大を図るため、経営企画や事業戦略機能の充実を図ってまいります。

⑤ 財務体質の強化

当社グループのうち、当社は、借入額の資産合計に占める割合が高くなっています。今後は、運転資金、各種投資のための資金確保の必要もあることから、有利子負債とのバランスを勘案しつつ自己資本の充実を図ってまいります。

また、当社グループのうち、当社は、2018年3月に実施したLBOに伴い、資産合計に占めるのれんの割合が高くなっています。これらは、事業の収益力を高め、のれんと負債の削減につとめることで、財務体質の強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社のリスク管理体制に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ・コンプライアンス・リスク管理委員会」に記載のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 診療報酬の改定について

当社グループの製品及びサービスは、歯科を中心とした医療業界向けであります。高齢化社会がもたらす医療費増大傾向という状況のもと、財源の確保、財政の健全化を目的として、厚生労働省は医療費適正化の方針を打ち出しております。

今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客である医療機関の経営を圧迫させることとなり、投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合状況について

当社グループが属する歯科レセプトコンピュータ市場及び透析支援システム市場においては、他の医療情報システム会社等と競合状況にあります。このような中、当社グループでは、より生産性向上に寄与する製品開発や、保守サポート契約体系の見直しによる顧客満足度向上等により、競合他社との差別化を図っておりますが、競争激化によるシェアの縮小、価格の低下等があった場合、収益性が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定製品への依存について

当社グループは、歯科用レセプトコンピュータの開発・販売に取り組み、顧客のニーズに対応することでシェアを拡大してまいりましたが、特定の製品に特化していることから、製品に重大な問題や、市場ニーズとの大きな乖離が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先が限定期的であることについて

当社グループの主力製品である歯科用レセプトコンピュータ「WiseStaff」シリーズは、特殊なデータベースエンジンを搭載しているため、パソコン、オペレーティングシステム及びデータベースエンジンは、全て株式会社ソードから提供を受けております。仕入先が限定期的であることから取引先の経営環境に著しい悪化や、商品供給に重大な問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループでは、高い成長を実現するため、今後も引き続き積極的に新規事業に取組んでまいりますが、これにより多額の研究開発費用や投資資金が生じるとともに、予測と異なる状況が発生し、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保、育成について

当社グループは、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、社内体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、既存人材の社外流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) のれんの減損について

当社グループは、第4期連結会計年度末において、旧ノーザの取得・合併により生じたのれんを1,776,255千円計上しており、総資産に占める割合が25.7%となっております。

当社グループは、連結財務諸表について国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、のれんの定期償却は不要となります。のれんの対象となる事業の収益力が低下した場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、第3期連結会計年度では、メディカルシステム事業において256,000千円、第4期連結会計年度では、

その他（医療機器販売事業）において21,147千円の減損損失を計上しており、今後も発生する可能性があります。

当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを適減するため、事業の収益力強化に努めており、以下の取組みを実施してまいります。

- ・新規顧客開拓の強化

当社グループでは、医療情報システム事業において新規顧客の契約獲得による収益力強化の為、安定的に新規開業が見込める大都市圏での積極的な営業展開をすること、及び開業医の内覧会をプロデュース、サポートする会社と提携することによって顧客に対して早い段階でのアプローチを行うこと、またシステムと周辺ソリューションの新たなパッケージを提案すること等の施策の推進に努めています。

- ・リカーリングビジネスの拡大

当社が事業を開拓する医療情報システム事業における、歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システム販売時に締結する保守サービス契約、サプライ品の販売等のリカーリングレビューは、既存顧客との契約が継続される限りは継続的な収益が計上され、新規顧客との契約増加により売上も増加してまいります。顧客満足度向上を図り、事業の安定と収益力強化のためリカーリングビジネスの拡大を図ってまいります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、また第三者の知的財産権を侵害しないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性や、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起される可能性を完全に排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループでは、その他（医療機器販売事業）において取扱を行っております医療機器は、患者の生命及び健康に影響を及ぼす可能性があるため、品質の適正な保持、医療現場における正しい方法での使用が求められることから、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）において、製造から販売に至る各流通過程での遵守事項が定められています。

当社は、高度管理医療機器（※1）を取り扱う企業として医薬品医療機器等法に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を取得しておりますが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティ（販売履歴の記録）（※2）の実施等、医薬品医療機器等法が求める各種要件を充足できなくなった場合、当該許可を取り消される可能性があります。

※1 副作用、機能障害が生じた場合、人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器は高度管理医療機器として定められております。

※2 商品の販売及び賃貸に関する譲受の履歴管理をトレーサビリティと称しております。医薬品医療機器等法施行規則では、高度管理医療機器等の販売等を行った場合、その品名、数量、製造番号、年月日、販売先名を記録し、3年間（特定保守管理医療機器は15年間）保存することが義務付けられております。また、高度管理医療機器等以外のトレーサビリティについては努力義務とされております。

(10) 個人情報保護について

当社グループは、取得及び収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を制定し、同規程に基づき管理及び運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟について

当社グループでは、現在係争中の案件はありません。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により製品回収、法令違反又は訴訟提起等が生じた場合、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムの欠陥・不具合について

当社グループでは、歯科用レセプトコンピュータや透析業務支援システムの販売を行っており、システム構築にあたって、万全の品質管理体制で開発を行っておりますが、顧客に提供したシステムに予期し難い欠陥や不具合が生じた場合、当社グループの社会的信用は低下するとともに、顧客に対する賠償責任が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 営業債権の貸倒について

当社グループでは、国内の医療機関を中心とする多くの取引先に製品・サービスの提供を行っており、十分な与信管理の実行とともに、営業債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスクの管理に努めています。しかしながら、想定を超える与信先の信用不安等が生じた場合には、貸倒引当金の追加計上等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 多額の借入金について

当社グループは、旧ノーザの株式を取得することを目的としたLBOに伴う借入金の調達により、第4期連結会計年度末においても2,672,961千円、総資産に占める割合が38.6%と、多額の借入金が計上されております。

今後は借入金を減少させるべく取り組んでまいりますが、金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画の未達等により借入金の返済計画に変更が生じた場合や金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務制限条項について

当社は、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が定められております。（詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 借入金」をご参照ください。）

当社グループの財務状況悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合、期限前弁済等といった期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの事業及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記の金融機関からの借入に関する金利上昇に係るリスク及び財務制限条項の抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しています。

- ・金利条件及び財務制限条項に関する金融機関との交渉

当社グループでは、金融機関との金利条件及び財務制限条項に係る交渉を継続的に実施しております。LBOを用いた出資の受入の際に付された財務制限条項の見直し交渉により、金利条件及び財務コバナンツの条件の良化を実現しました。今後も当該リスクのさらなる低減に向け、引き続き努めてまいります。

- ・財務バランスを意識した資金計画の立案と実行

当社グループは、財務バランスを悪化させる不要な追加借入を発生させないため、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした資金計画を立案し、これに従って投資を実行しています。

(16) 配当政策について

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当社設立後において、配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります。

一方で、株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けており将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

剰余金の配当につきましては、中長期的な成長戦略、業績、配当性向等を総合的に勘案して決定していく方針であります。

(17) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、取締役、執行役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストック・オプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は100,160株であり、発行済株式総数2,183,140株の4.59%に相当します。

(18) 財務報告に係る内部統制について

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検及び改善等に継続的に取り組んでおりますが、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。

さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(19) 大株主がファンドであること等について

本書提出日現在、Sunriseが当社の発行済株式総数の68.0%を所有しております。また、当社の社外取締役である清塚徳及び社外監査役である石原貴之の2名がSunriseのサブアドバイザーであるCLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社（以下、「CLSAジャパン」という。）から派遣されております。なお、SunriseはCLSA Capital Partners Limited（以下、「CLSA」という。）が運営するファンドであり、CLSAジャパンは、CLSAの100%子会社であります。CLSAジャパンは、Sunriseのアドバイザーを務めるCLSA Capital Partners (HK) Limited (CLSAの100%子会社)への投資助言を行っていることから、サブアドバイザーと称しております。

Sunriseは、当社株式の上場時において、所有する当社株式を一部売却する予定であります。当社株式の上場後においても相当数の当社株式を保有する可能性があり、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 特定役員への依存について

当社代表取締役社長石濱人樹は、当社グループの最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与しております。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化を図っておりますが、何らかの理由により当該役員が当社グループの業務を継続することが困難な状態となり、後任となる経営層の育成が進捗していなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動が今後も停滞することにより、当社グループの受注機会の減少、売上消失などの影響が出る可能性があります。また営業活動の制限等、通常の事業活動にも制約がかかる中で新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、さらに活動の制限が加わることで当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 経営成績の状況

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業活動や個人消費が大きく縮小し、経済活動の停滞が景気の悪化を一層深刻化させ、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社が事業を展開しております医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とする外来患者減少により経営環境が悪化している中で医療体制の維持・向上に向けて、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが重要となっていくものと考えております。システム更新需要の他、モバイル対応、デジタルデータを活用した業務効率化、ユーザー（医院）・エンドユーザー（患者）との接点の強化、2021年3月に運用開始が決定した医療保険の「オンライン資格確認等システム（注1）」へ対応する開発、顔認証技術や近距離通信技術による非接触型透析医療業務支援ソリューションの開発など、業務改善と競争力強化を目的とする技術分野に積極的に投資してまいりました。

このような状況の下、売上収益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業活動の自粛を行ったことに加え、営業活動再開後も医療機関による訪問制限により、一部の案件に受注の延期や導入の遅れが発生したこと、前年と比較し減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は4,626百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は274百万円（前年同期比12.4%減）、税引前利益は169百万円（前年同期比25.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は94百万円（前年同期比148.0%増）となりました。

また、EBITDAは669百万円（前年同期比30.8%減）となりました。（注2）

（注1）「オンライン資格確認等システム」は、マイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号によりオンライン上で医療保険の資格情報の確認を可能とするシステム。

（注2）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費、償却費及び減損損失）等の影響を除外しております。

・EBITDAの計算式は以下のとおりです。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{償却費} + \text{減損損失}$$

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（医療情報システム事業）

医療情報システム事業におけるデンタルシステム事業では、2020年3月に主力製品である「WiseStaff」シリーズ「WiseStaff-7」のサポート終了に伴い、買替需要が発生したことから、2020年3月までのシステム販売台数は順調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響でシステム販売件数が前年と比較し減少いたしました。メディカルシステム事業におきましては、透析業務支援システムの導入率が低い透析クリニックへの導入のアプローチ、販売チャネルの拡充を図るべく代理店開拓を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関での訪問制限や、一部の受注案件で延期が発生した影響もあり、売上収益は減少いたしました。

以上の結果、当社医療情報システム事業の売上収益は4,585百万円（前年同期比10.8%減）、セグメント利益は894百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

（その他（医療機器販売事業））

その他（医療機器販売事業）では、主力製品である再生医療向け機器システム「Magellan」に加え、口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」の販売を開始しました。「VELscopeVx」は口腔内の染色や時間のかかる観察手順を必要とせず、特殊な光を照射することにより病変組織を見つけることが可能な装置となっており、デンタルシステム事業における歯科医院向けへの販売を開始いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院・クリニック及び歯科医院での投資抑制や商談の制限・延期が発生致しました。

以上の結果、その他（医療機器販売事業）の売上収益は40百万円（前年同期比457.2%増）、セグメント損失は66百万円（前年同期はセグメント損失33百万円）となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大と経済活動の再抑制が繰り返されており、厳しい状況が続きました。今後については、ワクチン接種の開始により感染拡大が収束していくことが期待されますが、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開しております医療業界におきましては、ICT機器の積極的な活用が広まりつつあり、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していく機運が高まっております。また、2021年10月に本格運用開始の「オンライン資格確認等システム」等、国の政策としてもデジタル化が推進されており、デジタル技術を活用し問題解決に取り組んでいくことが医療業界においても重要となっていくものと考えております。

このような環境の中、当社グループは歯科用レセプトコンピュータ「WiseStaffシリーズ」をはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上収益は3,620百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は252百万円（同106.7%増）、税引前四半期利益は224百万円（同745.2%増）、四半期利益は130百万円（前年同期は四半期損失4百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は136百万円（前年同期は4百万円）となりました。

また、EBITDAは672百万円（同66.2%増）となりました。（注）

(注) 当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費、償却費及び減損損失）等の影響を除外しております。

・EBITDAの計算式は以下のとおりです。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費及び償却費} + \text{減損損失}$$

(医療情報システム事業)

当第3四半期連結累計期間において、医療情報システム事業におけるデンタルシステム事業では、歯科用レセプトコンピュータ「WiseStaff-9Plus」の販売台数増加により売上収益が増加しております。新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、2020年5月末の緊急事態宣言解除を受け、営業活動を再開した前年同期と比較して活動量が増加したこと、今コロナ禍においても歯科医院の投資意欲は下降しておらず回復基調にあったこと、経済産業省のIT導入補助金による後押し等が增收に寄与しております。

メディカルシステム事業では、依然として新型コロナウイルス感染症による医療機関への訪問制限等の影響がある中ではあるものの、透析業務支援システム「STEPⅢ」の販売において電子カルテベンダーとの協業に注力したことによりグループ施設案件の受注が好調に推移したこと、既存顧客のシステム更新需要が好調に推移したことにより前年同期と比較して売上収益が増収となりました。

以上の結果、当社医療情報システム事業の売上収益は3,585百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益は775百万円（同32.9%増）となりました。

(その他(医療機器販売事業))

その他(医療機器販売事業)では、当社におけるMDS事業部及び子会社でありましたクリスマディカルソリューションズ株式会社にてPRP抽出を自動で行うことが出来る血液成分分離システム「Magellan」や口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」等の医療機器の販売を行ってきましたが、2021年5月にクリスマディカルソリューションズ株式会社が連結子会社から除外となりました。

当社としては、MDS事業部の事業を継承し、医療機器販売の事業を継続すること、及び取扱製品の新規開拓を行い歯科に関連した商材を販売することを目的として、当社の100%子会社として株式会社ノーザ販売を設立しました。これに伴い口腔内蛍光観察装置「VELscopeVx」は、当社のデンタルシステム事業が扱うオプション製品と同様に、レセプトコンピュータとのパッケージ販売を可能とした商流の再構築ならびに拡販を図ってまいりました。これにより前年同期と比較して売上収益が増加しました。

以上の結果、その他(医療機器販売事業)の売上収益は35百万円（前年同期比39.5%増）、セグメント損失は36百万円（前年同期はセグメント損失48百万円）となりました。

② 財政状態の状況

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて669百万円減少し、1,675百万円となりました。これは主として、借入金の期限前弁済及び約定弁済の実行等により現金及び現金同等物が926百万円減少したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大により通期の売上収益は減少したものの、当連結会計年度末に向け回復の傾向がみられたことにより営業債権及びその他の債権が245百万円増加したこと等によるものです。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて139百万円減少し、5,247百万円となりました。これは主として、社

有車等リース資産の更新及び減価償却により使用権資産が98百万円減少したことによるものです。

その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ808百万円減少し、6,923百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて142百万円減少し、1,145百万円となりました。これは主として、前連結会計年度と比べて税引前利益が減少したことにより未払法人所得税等が71百万円減少したこと、その他の流動負債が57百万円減少したことによるものです。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて554百万円減少し、3,782百万円となりました。これは主として、借入金が期限前弁済及び約定弁済等により443百万円減少したことによるものです。

その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ697百万円減少し、4,928百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べて111百万円減少し、1,995百万円となりました。これは主として、2020年2月28日付で取得した自己株式を同日付で消却したこと等で、資本剰余金が181百万円減少したことによるものです。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は前連結会計年度末に比べて21百万円減少し、1,654百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間での売上収益の増加により現金及び現金同等物が103百万円増加したこと、またそれに伴い営業債権及びその他の債権の回収の進捗により189百万円減少したこと、仕入取引の増加による棚卸資産が44百万円増加したこと等によるものです。

非流動資産は前連結会計年度末に比べて77百万円減少し、5,169百万円となりました。これは主に、減損損失の計上によりのれんが74百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は6,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円減少いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて99百万円減少し、1,046百万円となりました。これは主に、クリスマティカルソリューションズ株式会社の連結除外に伴い借入金が13百万円減少したこと、及び営業債務及びその他の債務が77百万円減少したことによるものです。

非流動負債は前連結会計年度末に比べて171百万円減少し、3,611百万円となりました。これは主に、借入金が約定弁済により111百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は4,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円減少いたしました。

資本は前連結会計年度末に比べて171百万円増加し、2,166百万円となりました。これは主に、利益剰余金が136百万円増加したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ926百万円減少し、755百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、133百万円（前年同期は1,191百万円の獲得）となりました。これは主に、当期利益の増加（当連結会計年度81百万円、前連結会計年度は33百万円）、減価償却費及び償却費365百万円の計上、営業債権の増加241百万円及び法人税等の支払158百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、97百万円（前年同期は51百万円の使用）となりました。これは主に、社内サーバー、P C等の有形固定資産の取得による支出28百万円、及び基幹システム及び販売目的ソフトウェア等無形資産の取得による支出68百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、962百万円（前年同期は489百万円の使用）となりました。これは主に、借入金のリファイナンスに伴う長期借入の増加2,555百万円、及び返済による支出3,055百万円、自己株式の取得による支出199百万円、リース負債の返済による支出250百万円などによるものであります。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ103百万円増加し、858百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、464百万円（前年同期は104百万円の使用）となりました。これは主に、四半期利益の計上130百万円及び減価償却費及び償却費の計上274百万円、減損損失の計上145百万円、営業債権及びその他の債権の減少167百万円、法人税等の支払額98百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、48百万円（前年同期は77百万円の使用）となりました。これは主に、モバイルPC等の有形固定資産の取得による支出32百万円、基幹システム及び販売目的ソフトウェア等無形資産の取得による支出91百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入76百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、312百万円（前年同期は799百万円の使用）となりました。これは主に、約定弁済による借入金の返済120百万円、リース負債の返済による支出192百万円などによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)				第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
医療情報システム事業	3,003,736	83.1	197,030	106.8	2,337,462	131,191
その他	40,379	557.2	—	—	35,297	—
合計	3,044,115	84.0	197,030	106.8	2,372,760	131,191

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		前年同期比 (%)	第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	
	医療情報システム (千円)	4,585,817		3,585,467	
その他 (千円)		40,379	557.2	35,297	
合計 (千円)		4,626,196	89.8	3,620,764	

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第3期連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		第4期連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		第5期第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
タカラベルモント株式会社	527,249	10.2	470,012	10.2	407,950	11.3
ササキ株式会社	524,625	10.2	495,244	10.7	378,782	10.5
シャープファイナンス株式会社	524,136	10.2	—	—	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3. シャープファイナンス株式会社は第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間において、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって特に重要と認識しているものは以下のとおりであります。

(非金融資産の減損)

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する分析

当社グループの財政状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要② 財政状態の状況」に記載されているとおりであります。

b. 経営成績に関する分析

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

(a) 売上収益

当社グループの当連結会計年度における売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業活動の自粛を行ったことに加え、営業活動再開後も医療機関による訪問制限により、一部の案件に受注の延期や導入の遅れが発生したことで前連結会計年度に比べ522百万円減少し、4,626百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

(b) 売上原価、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ28百万円減少し、1,870百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に売上収益減少による影響ですが、原価率の高いオプション製品の販売が増加したことから売上原価率が上昇いたしました。

以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ494百万円減少し、2,755百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

(c) 販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用、営業利益

当社グループの当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ193百万円減少し、2,523百万円（前年同期比7.1%減）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動自粛により販売費等のコストが減少したことによるものであります。

その他の収益は、前連結会計年度に比べ31百万円増加し、77百万円（前年同期比69.6%増）となりました。これは主に、雇用調整助成金等の収入が発生したことから増加しました。

その他の費用は、前連結会計年度に比べ230百万円減少し、34百万円（前年同期比87.0%減）となりました。これは主に、前連結会計年度に計上したのれん減損損失256百万円が減少したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ38百万円減少し、274百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

(d) 金融収益及び金融費用、法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する当期利益

当社グループの当連結会計年度における金融費用は、前連結会計年度に比べ17百万円増加し、105百万円（前年同期比20.2%増）となりました。これは主に2020年3月に借入金の借換えを実施したこと、手数料を計上したことによるものであります。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ56百万円増加し、94百万円（前年同期比148.0%増）となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

(a) 売上収益

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上収益は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、2020年5月末の緊急事態宣言解除を受け、営業活動を再開した前年同期と比較して活動量が増加したこと、今コロナ禍においても歯科医院の投資意欲は下降しておらず回復基調にあったこと、経済産業省のIT導入補助金による後押し等が増収に寄与したこと、前年同期比で357百万円減少し、3,620百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(b) 売上原価、売上総利益

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上原価は、前第3四半期連結累計期間に比べ208百万円増加し、1,534百万円（前年同期比15.7%増）となりました。これは主に売上収益増加による影響であります。

以上の結果、売上総利益は、前年同期比で149百万円増加し、2,086百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

(c) 販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用、営業利益

当社グループの当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間に比べ74百万円減少し、1,792百万円（前年同期比4.0%減）となりました。これは主に歯科用レセプトコンピュータ、現行機「WiseStaff-9Plus」の後継機種の開発に向けた研究開発費が減少したこと等によるものであります。

その他の収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ49百万円増加し、106百万円（前年同期比88.0%増）となりました。これは主に、連結子会社でありましたクリスマディカルソリューションズ株式会社の全ての持分を譲渡したことにより、譲渡益を計上したことから増加しました。

その他の費用は、前第3四半期連結累計期間に比べ142百万円増加し、148百万円（前年同期比2,744.1%増）となりました。これは主に、2021年5月にのれん及び無形資産の減損損失145百万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は、前年同期比で130百万円増加し、252百万円（前年同期比106.7%増）となりました。

(d) 金融収益及び金融費用、法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する四半期利益

当社グループの当第3四半期連結累計期間における金融費用は、前第3四半期連結累計期間に比べ68百万円減少し、27百万円（前年同期比71.2%減）となりました。これは主に前第3四半期連結累計期間に実施した借入金の借換えにより発生した手数料が減少を計上したことによるものであります。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前第3四半期連結累計期間に比べ131百万円増加し、136百万円（前年同期比2,873.5%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、提供するシステムの品質を維持するための保守及びその開発に係る人件費や外注費等の費用、顧客獲得のための営業部門の人件費や代理店パートナーへの費用及び商品の仕入れ代金等になります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で補っておりますが、自己資金が不足した場合に備え、取引金融機関との間で総額500百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

2020年11月期末の現金及び現金同等物は755百万円となり、十分な流動性を確保していると考えております。今後の事業拡大に向けた運転資金、設備投資資金については、金融機関からの借入又は株式発行による調達を検討してまいります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループは、経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、全社及び各セグメントの売上収益、営業利益、EBITDA（営業利益+減価償却費）を重視しております。全社及び各セグメント別の売上収益予算と実績を比較し販売計画の進捗を確認するために販売数量と今後の成長性及び収益性を確保する観点から保守契約の推移及び保有数等の指標を管理しております。

また、償却費負担に左右されることのないEBITDA（営業利益+減価償却費）を重視しております。営業利益とEBITDAの調整は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月26日に株式会社三井住友銀行をエージェント、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を貸付人とした金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりあります。

1. 契約の相手先	株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行
2. 当初借入額	タームローンA 12億円 タームローンB 15.95億円 コミットメントライン 借入極度額 5億円
3. 利率	基準金利+スプレッド
4. 返済期限	タームローンA 2025年3月31日 タームローンB 2025年3月31日 コミットメントライン 2021年3月31日
5. 返済方法	タームローンA 分割返済 タームローンB 期日一括返済 コミットメントライン 期日一括返済
6. 財務制限条項	2020年5月期以降の各中間期末及び各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を17億円以上に維持し、かつ直前の各決算期末及び中間期末における純資産の部の合計金額の85%未満とならないようにすること。 2020年5月期以降の各中間期末及び各決算期末における連結ベースの経常利益を赤字となる状態を二期連続して生じさせないこと。

- (注) 1. 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表するTIBORのうち、本金錢消費貸借契約に係る貸付期間に応じた利率になります。
2. 連結ベースの会計数値はいずれも日本基準によるものであります。

5 【研究開発活動】

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当社グループは、医療情報システム事業の主要な顧客である歯科診療所及び病院の様々なニーズに応えるべく、主力である歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの機能向上、高付加価値化に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取組んでおります。研究開発体制は、技術開発部が担当し、研究開発内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成し研究開発活動を実施いたしました。具体的な研究開発活動の成果として、歯科用レセプトコンピュータ、現行機「WiseStaff-9Plus」の後継機種の開発に向けた汎用性の向上といった歯科用レセプトコンピュータの機能向上のための研究開発活動が挙げられます。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、275百万円であります。

なお、当社グループは、歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

当社グループは、医療情報システム事業の主要な顧客である歯科診療所及び病院の様々なニーズに応えるべく、主力である歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの機能向上、高付加価値化に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取組んでおります。研究開発体制は、技術開発部が担当し、研究開発内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成し研究開発活動を実施いたしました。具体的な研究開発活動の成果として、歯科用レセプトコンピュータ、現行機「WiseStaff-9Plus」の後継機種の開発に向けた汎用性の向上といった歯科用レセプトコンピュータの機能向上のための研究開発活動が挙げられます。

その結果、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、105百万円であります。

なお、当社グループは、歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は108,642千円であり、主な内訳は、有形固定資産27,125千円、無形資産81,516千円であります。

主な内容としては、PC等備品 11,399千円、サーバー等社内設備更新 12,636千円、使用権資産（社有車） 3,090千円、基幹システム等（全社共通） 20,470千円、製品ソフトウェア（医療情報システム） 58,247千円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。なお、当社グループは、歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した当社グループの設備投資の総額は200,859千円であり、主な内訳は、有形固定資産35,908千円、無形資産164,950千円であります。

主な内容としては、PC等備品35,908千円、基幹システム等（全社共通）42,051千円、製品ソフトウェア（医療情報システム）30,322千円及び仕掛中ソフトウェア仮勘定91,553千円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。なお、当社グループは、歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売・保守サービスを行う「医療情報システム事業」を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	使用権資産 (千円)	投資不動 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	医療情報システム事業 その他 全社共通	本社ビル	270,963	45,374	1,440,000 (992.27)	168,236	36,917	134,638	2,096,130	148 (8)
大阪支店ほか 11支店	医療情報システム事業	営業所等	1,876	4,553	— (—)	631,363	—	—	637,793	149 (1)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を切捨てて記載しております。

2. 使用権資産は、事務所、駐車場、社宅、車両の賃貸借契約に基づくものです。
3. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は「年間平均人数」を()外数で記載しております。
4. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				使用権資産 (千円)	合計 (千円)	
クリスマティカル ソリューションズ 株式会社	本社 (東京都世田谷区)	その他	事務所等	275	275	3

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を切捨てて記載しております。

2. 従業員数は、就業人員であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 当社は2021年5月10日付で当社が保有するクリスマティカルソリューションズ株式会社の全持分を同社代表取締役である岩間正典氏へ譲渡いたしました。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年12月31日現在)

当社グループの設備投資については、市場動向、利益計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
最近日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	東京都 中野区	医療情報 システム事業	販売目的ソ フトウェア	203,159	113,323	増資資金及 び自己資金	2021. 6	2022. 8	(注) 2.
		全社 (共通)	基幹 システム	216,550	86,852		2019. 4	2022. 8	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,183,140	非上場	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,183,140	—	—

(注) 2021年10月29日開催の臨時株主総会の決議により、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2018年11月29日取締役会決議）

決議年月日	2018年11月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 190
新株予約権の数（個）※	104,140 [100,160]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 104,140 [100,160]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,000 (注) 1.
新株予約権の行使期間※	自 2020年12月1日 至 2028年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件※	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3.

※ 最近事業年度の末日（2020年11月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における

調整前行使価額を時価とみなす。) を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} = \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

既発行株式数 + _____
調整後 調整前 時 価
行使価額 = 行使価額 × _____

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 上記①及び②のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- ④ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ⑤ 新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項行使の条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4. 付与対象者の退職等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員180名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年1月23日 (注) 1	1	1	0	0	0	0
2018年3月27日 (注) 2	2,382,871	2,382,872	1,191,435	1,191,436	1,191,435	1,191,436
2018年5月31日 (注) 3	—	2,382,872	△1,096,436	95,000	—	1,191,436
2020年2月28日 (注) 4	△199,732	2,183,140	—	95,000	—	1,191,436

(注) 1. 会社設立

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

2. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P.、Sunrise Capital III (Non-US), L.P.

3. 減資

資金の有効活用を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を1,096,436千円（資本金残高の92.0%）減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4. 自己株式消却による減少であります。

(4) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	3	—	2	7	
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,361	14,847	—	3,621	21,829	
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	15.40	68.02	—	16.59	100	

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,182,900	21,829	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 240	—	—
発行済株式総数	2,183,140	—	—
総株主の議決権	—	21,829	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（2019年8月1日）での決議状況 (取得期間2019年8月2日～2020年8月1日)	266,024	266,024,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2019年12月1日～2020年11月30日)	199,732	199,732,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	66,292	66,292,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	24.9	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	24.9	—

(注) 1. 2019年8月1日開催の臨時株主総会において、特定の株主（株式会社EPARK）から自己の株式を取得する枠を設定することを決議しております。上記の株式数及び価額の総額は特定の株主から取得した自己の株式の合計であります。

2. 会社法第178条の規定に基づき2020年2月28日付で自己株式の消却を行っております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	199,732	199,732,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2020年2月28日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式の消却を実施いたしました。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当社設立後において、配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、最近事業年度におきましても経営活性化のための役職員へのインセンティブにも留意し、一層の事業拡大を目指すための人材育成や設備投資など、企業価値向上のための資金として活用しており、今後も有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

一方で、株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付けており将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討していく方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

当社は、剩余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

剩余金の配当につきましては、中長期的な成長戦略、業績、配当性向等を総合的に勘案して決定していく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ、お客様、取引先、従業員等の当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性及び健全性を確保した企業運営に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。監査役会設置会社を選択する理由としては、業務執行に対し取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採ることが、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制として最適と判断したためです。

・取締役会

取締役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程及び他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。取締役会は5名の取締役で構成されており、の中には、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るために、当社の事業内容や内部情報に精通している3名の社外取締役が含まれております。また、監査役3名も取締役会に出席しております。

なお、取締役会は代表取締役社長石濱人樹が議長を務め、取締役の葛原庸宏、社外取締役の清塚徳、谷田部二郎、金井睦美の5名で構成されております。

・監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、取締役会への出席の他、経営会議等の重要な会議への出席や社内稟議の確認を通じて、会社の状況を把握するとともに、重要な意思決定の過程と業務執行の状況の確認を行い、法令、定款及び社内規程等の遵守状況並びに想定されるリスクへの対応状況を監査し、適宜執行側に提言しております。また、会計監査人と定期的に連携し、不適切な会計処理の予防監査にも努めております。

なお、監査役会は社外監査役（常勤）の岡田俊夫が議長を務め、社外監査役（非常勤）の石原貴之、都留綾子の3名で構成されております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長石濱人樹が議長を務め、代表取締役社長が指名する取締役、執行役員及び本部長をもって構成され、毎週開催する他、必要に応じて随時開催し、業務執行に関する重要な検討課題、経営戦略の協議及び決定を行っております。また、常勤監査役1名及びオブザーバーとして総合企画部長、管理部長、技術開発部長、保守開発部長も経営会議に出席しております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、経営会議出席者及び内部監査室長から構成され、毎月開催し、コンプライアンス管理における制度、方針、施策の策定、状況把握と指導、（違反）事象の調査、是正措置、再発防止策の策定を行っております。

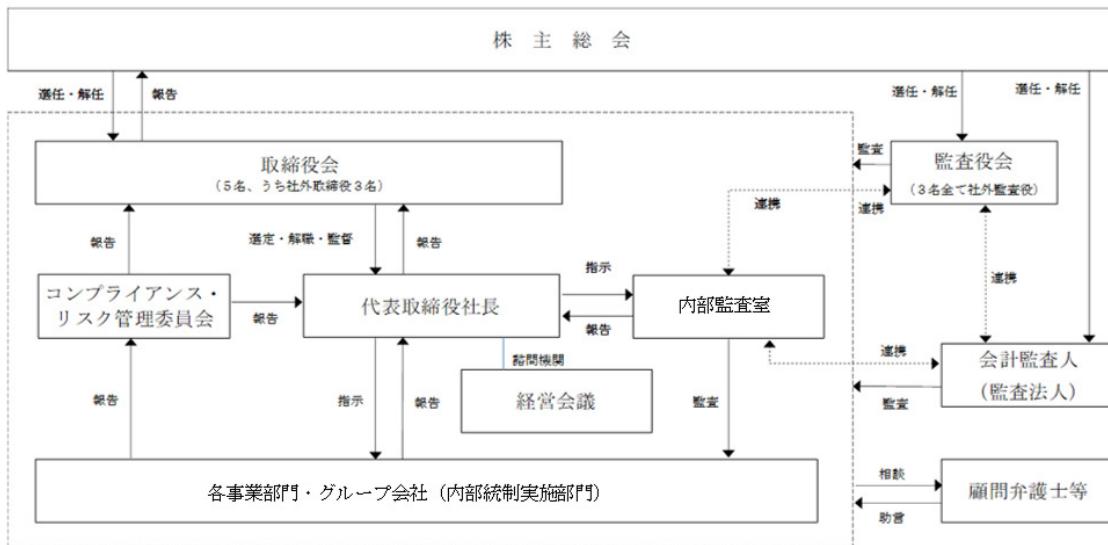
・会計監査人

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任の上、監査契約を締結し、適正な監査を受けております。なお、監査役は、会計監査人と定期及び隨時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

・内部監査室

内部監査室は、内部監査室長含め3名で構成されており、内部監査規程に基づき、各事業部門・グループ会社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。監査結果及び是正状況は代表取締役社長に随時報告しております。また、監査役会及び会計監査人と連携を図り、活動しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下の模式図のとおりであります。
当模式図は、本書提出日現在の部門名称により記載しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制として、2019年6月14日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 法令・定款及び社会規範を遵守する為の「ノーザ行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - ロ) コンプライアンスに関連した規程（情報管理に係るものを含む）を制定するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - ハ) コンプライアンスに関する研修会を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ニ) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - ホ) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
 - ヘ) 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
 - ト) 組織全体において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 文書等の保存に関する規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
 - ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ) 「リスク管理規程」を制定し、会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のある各種リスクに対する適切な評価・管理体制を構築する。
 - ロ) コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

- ハ) 危機発生時には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、事業運営の迅速化を図る。
- ロ) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ) 取締役会は、当社の経営計画を決議し、取締役は職務の執行状況について、毎月取締役会に報告する。
- ロ) 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ハ) 「関係会社管理規程」を制定し、下記事項を踏まえた体制整備に努め、当社グループの総合的な発展と繁栄を図る。
- 1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
子会社に対し、「関係会社管理規程」に基づく経営管理を行うとともに、当該規程に基づく各種報告を求め、グループ内における情報共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- 2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて連絡会議を開催し、情報共有を行う。
- 3) 当社の子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対する積極的な指導・教育を行う。
- 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、連絡会議の開催や指導・教育を行うとともに、適宜、当社内部監査室による内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとする。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保する。
- (g) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、使用人等及びこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- イ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役及び使用人等から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役及び使用人等は、これに応じて速やかに報告する。
- ロ) 取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- (h) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社の役職員に周知・徹底する。
- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ) 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ロ) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行

に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。
 - ロ) 監査役は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
 - ハ) 監査役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
- ニ) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- ホ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

- (k) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ) 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスレベルの統制活動を整備し、その運用体制を構築する。
 - ロ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
 - ハ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- ニ) 財務報告に係る内部統制の評価担当者は、当社の財務報告に係る内部統制について適時に監査を行い、是正や改善の必要があるときには、被監査部署に是正・改善を求め、被監査部署は速やかにその対策を講ずる。

- b. 当社のリスク管理及びコンプライアンス体制
 - (a) リスク管理及び取り組み状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則として毎月開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。
 - (b) コンプライアンス体制及び取り組み状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、コンプライアンス規程を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を原則として毎月開催し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、コンプライアンス規程及び内部通報取扱規程に基づく、内部通報制度を整備しております。
 - (c) 情報セキュリティ体制及び取り組み状況

当社は、情報システムの利用標準を定め、情報セキュリティの向上を図ることを目的として、情報システム管理規程をはじめとする関連規程及びマニュアルを制定しております。管理本部長を情報システム管理責任者として、情報セキュリティルール等の運用を推進しております。

また、個人情報保護法に対応するため、当社で保存する個人情報について個人情報保護規程を定めております。管理本部長を個人情報保護管理責任者として指名し、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。
 - (d) 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

当社は、「ノーザ行動規範」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断します。」と定めており、「反社会的勢力対応規程」において下記基本方針を定めています。

 - イ) 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
 - ロ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(e) 提出会社の子会社に対する管理について

当社は子会社として株式会社ノーザ販売を有しており、その管理につきましては関係会社管理規程などに基づき、以下のように行っております。

イ) 基本方針

- 1) 当社とその子会社は、会社を経営するにあたり、互いに連携を取る一方で、子会社の自主性を可能な限り尊重する。
- 2) 当社とその子会社間及び各子会社間の取引は、独立当事者間取引基準に基づいて行われるものとする。
- 3) 子会社管理は、担当役員が、原則として、当社から各子会社の意思決定機関に派遣する者を取り纏めることで実行する。
- 4) 当社は、子会社管理の実効性を高めるために、取締役会の決定に基づき、株主としての権利行使することができる。
- 5) 子会社の利益還元方針につきましては、会社設立からの日が浅く経営基盤が確立しておらず、先行投資の時期と考えております。2021年11月期以降は、業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら、投資額に対する回収としての利益配当が得られるものと考えております。

ロ) 担当部署、管理項目及び管理方法

1) 担当部署

関係会社の管理は、総合企画部が全体の窓口となり、個々の業務は各事業部にて管理しております。

2) 管理項目

関係会社管理業務は、関係会社管理決裁権限基準に則り必要な決裁を受けなければならないものと関係会社管理規程により定めており、総合企画部長は関係会社の経営・財務状況等把握のため、必要に応じて資料を提出させ指導を行なうとともに、取締役会へ報告しております。

ハ) 管理方法

関係会社が経営上の重要事項を行う場合、事前に総合企画部に協議のうえ、当社の取締役会に付議しております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めています。

(g) 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

(j) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

(k) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監

査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(1) 中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(m) 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	石濱 人樹	1966年6月19日生	1989年4月 株式会社学生援護会（現パーソルキャリア株式会社）入社 1994年4月 オービットVAN株式会社入社 2003年12月 株式会社パネット・ジャパン代表取締役就任 2005年12月 オービットVAN株式会社取締役就任 2006年12月 オービットVAN株式会社代表取締役就任 2009年10月 中玩商事株式会社（現株式会社CGS）取締役就任 2014年6月 株式会社SJI（現株式会社C A I C A）代表取締役会長就任 2014年10月 株式会社SJI（現 株式会社C A I C A）代表取締役会長兼社長就任 2015年8月 株式会社SJメディカル（旧ノーザ）代表取締役社長就任 2015年9月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）取締役就任 2017年9月 株式会社ノーザメディック代表取締役社長就任 2018年3月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）代表取締役社長就任 2018年6月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）吸収合併により、当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	338,368
取締役管理本部長	葛原 康宏	1967年5月25日生	1991年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 2003年8月 Nissho Iwai American Corporation（現 Sojitz Corporation of America）出向 2010年11月 Sojitz India Private Ltd. 出向 2014年9月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）入社 2014年9月 株式会社SJI（現 株式会社C A I C A）出向 2015年5月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）経理部長就任 2015年12月 同社管理本部長就任 2016年9月 同社執行役員管理本部長就任 株式会社ノーザメディック監査役就任 2018年3月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）取締役就任 2018年6月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）吸収合併により、当社取締役就任管理本部長（現任） 2019年5月 クリストメディカルソリューションズ株式会社取締役就任 2021年5月 株式会社ノーザ販売取締役就任（現任）	(注) 3	23,829
取締役	清塚 徳	1961年9月10日生	1985年4月 株式会社三三菱銀行（現 株式会社三三菱UFJ銀行）入行 2001年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2006年4月 カリヨン証券会社（現 CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社）入社 2018年3月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）取締役就任 2018年6月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）吸収合併により、当社取締役就任（現任） 2019年1月 CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	谷田部 二郎	1957年7月13日生	1981年4月 アサヒビール株式会社入社 2012年3月 同社執行役員中部統括本部本部長 2015年1月 株式会社なだ万代表取締役会長就任 2017年10月 株式会社アサヒビジネスプロデュース代表取締役社長就任 2021年7月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	金井 瞳美	1969年9月30日生	1992年10月 監査法人朝日親和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1997年4月 公認会計士登録 2011年6月 同法人パートナー就任 2021年7月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	岡田 俊夫	1956年12月27日生	1979年4月 株式会社東京都民銀行（現 株式会社きらぼし銀行）入行 1998年3月 同行営業部営業二部部長就任 1999年3月 同行法人営業部法人営業二部部長就任 2002年10月 同行法人営業部副本部長就任 2002年12月 シーズクリエイト株式会社取締役管理本部長就任 2007年4月 同社取締役常務執行役員就任 2008年11月 株式会社新銀行東京（現 株式会社きらぼし銀行）入行営業第5部部長就任 2010年7月 同行営業本部副本部長就任 2011年4月 東京計装株式会社入社 財務本部理事就任 2013年5月 同社社長室理事就任 2014年6月 株式会社SJI（現 株式会社C A I C A）常勤監査役就任 2015年6月 株式会社KMDIインターナショナル入社 2016年1月 株式会社タスク入社 2016年8月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）監査役就任 2018年6月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）吸収合併により、当社常勤監査役就任（現任） 2019年5月 クリスマティカルソリューションズ株式会社監査役就任 2021年5月 株式会社ノーザ販売監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	石原 貴之	1978年1月23日生	2001年4月 岡三証券株式会社入社 2004年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）入社 2006年2月 日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社 2012年3月 リンカーンインターナショナル株式会社入社 2017年3月 CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社入社（現任） 2018年3月 株式会社ユニメイト代表取締役就任（現任） 株式会社ノーザ（旧ノーザ）監査役就任 2018年6月 株式会社ノーザ（旧ノーザ）吸収合併により、当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	都留 綾子	1983年9月15日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 森・濱田松本法律事務所 入所 2014年4月 フリーマン国際法律事務所（現任） 2018年11月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
計					362,197

- (注) 1. 取締役 清塚徳、谷田部二郎及び金井瞳美は、社外取締役であります。
 2. 監査役 岡田俊夫、石原貴之及び都留綾子は、社外監査役であります。
 3. 2021年10月29日開催の臨時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2021年10月29日開催の臨時株主総会終結の時から2024年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	矢萩 義昭	デンタル事業本部本部長
執行役員	村井 則行	株式会社ノーザ販売 代表取締役社長
執行役員	轟 晓人	メディカル事業部部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の清塚徳は、CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な知識と経験を有しております。当社の経営全般への助言や経営に対する監督を適切に行っていらっしゃることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。

社外取締役の谷田部二郎は、長年にわたり複数の会社に経営者として携わり、豊富な経験と広い見識を有しております。その豊富な経験と見識に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言・提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任致しております。

社外取締役の金井睦美は、公認会計士として財務及び会計等に関する専門的な知識を有しております。公認会計士としての豊富な専門知識と経験をもとに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任致しております。

社外監査役の岡田俊夫は、長年に渡り取締役や監査役として培われた豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。同氏は、兼職状況はありません。

社外監査役の石原貴之は、CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社の従業員であります。企業経営、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。

社外監査役の都留綾子は、弁護士としての豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。同氏は、フリーマン国際法律事務所のパートナーを兼職しております。

なお、CLSAキャピタルパートナーズジャパン株式会社は、当社の株主であるSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P.、Sunrise Capital III (Non-US), L.P.のサブアドバイザーを務めておりますが、その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査役又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況について適宜報告を受ける等、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて、常勤監査役による内部監査の状況報告、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めており、会計監査人及び内部監査室と必要に応じて情報交換・意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、常勤監査役1名を含む監査役3名（3名ともに社外監査役）体制により、監査役監査基準及び監査役会規程並びに監査計画に基づき、取締役の職務執行状況について、業務監査、会計監査及びグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人に対する相当性の監査を行うとともに、その監査結果を取締役会に報告をしております。また、監査役会にて決議した監査方針、重点監査項目及び年間監査計画についても、取締役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席及び代表取締役と定期的に協議すること等により経営の監視機能を担っております。

監査役会は、監査役会規程に基づき、原則毎月1回開催されており、最近事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡田 俊夫	14回	14回
石原 貴之	14回	14回
都留 綾子	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、監査計画に基づく往査結果の検討、内部統制システムの整備・運用状況、取締役職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査計画に基づき監査を実施するとともに、代表取締役及び取締役・幹部社員との意思疎通、取締役会及びその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社における業務及び財産状況の調査、内部監査室及び会計監査人からの監査結果報告の確認を行っております。また、取締役の職務執行状況及び監査結果について監査役会にて報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査計画及び代表取締役の指示に基づき、内部監査室が業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役及び管掌取締役に月次で報告しております。また、監査役会に対し内部監査状況を報告しております。

内部監査室の実施体制としては、代表取締役直下に業務ラインから独立した内部監査組織として内部監査室（3名）を設置し、内部監査規程及び代表取締役が承認した監査方針や監査計画に基づき、内部監査室長が業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計及び業務プロセスの観点から内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。

また、内部監査の実施結果については、代表取締役等に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

監査役、内部監査人及び会計監査人は、三様監査の連携を強め、互いの監査によって得られた情報を共有し、組織的な監査業務を実効的に行えるよう、監査環境の整備に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について隨時相談及び検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員・業務執行社員 金子 勝彦 （太陽有限責任監査法人）

指定有限責任社員・業務執行社員 小野 潤 （太陽有限責任監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 10名

その他 数名

e. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人を選定する理由としては、当社は、会計監査人としての監査体制、独立性、専門

性、品質管理体制、及び当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること等を監査法人の選定方針としており、総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、太陽有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,150	—	24,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,150	—	24,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対しては、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制を考慮した結果、監査報酬は適正水準であるとの結論に至り同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみを支給しており、職務の内容、業績の達成度及び会社への貢献度等を勘案して決定しております。なお、今後、当社取締役の報酬決定プロセスについて、一層の客観性、独立性及び透明性を確保するために、独立社外取締役、社外監査役及び代表取締役によって構成された報酬委員会の設置等を検討してまいります。取締役の報酬限度額は、2018年5月22日開催の臨時株主総会において、年額1億2千万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は5名。）と決議しており、各取締役の報酬は、取締役会が報酬限度額の範囲内で決定し、また、監査役の報酬限度額は、年額3千万円（同株主総会終結時の監査役の員数は2名。）と決議しており、各監査役の報酬は、監査役会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、当事業年度の報酬額については、2020年2月28日開催の臨時取締役会において審議し、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,246	41,400	3,086	—	3,760	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	3
社外監査役	9,600	9,600	—	—	—	3

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
なお、本書の連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年12月1日から2019年11月30日まで）及び当連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年12月1日から2019年11月30日まで）及び当事業年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

注記	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)		当連結会計年度 (2020年11月30日)		
		千円	千円			
資産						
流動資産						
現金及び現金同等物	8, 18	1, 030, 260	1, 681, 221	755, 004		
営業債権及びその他の債権	9, 18	780, 303	534, 222	779, 759		
その他の金融資産	10	178	131	178		
棚卸資産	11	60, 242	89, 868	102, 396		
その他の流動資産	12	41, 174	39, 886	38, 656		
流動資産合計		1, 912, 159	2, 345, 329	1, 675, 996		
非流動資産						
有形固定資産	13, 18	1, 778, 914	1, 776, 584	1, 762, 768		
使用権資産	19	840, 734	898, 437	799, 875		
のれん	14	2, 032, 255	1, 797, 402	1, 776, 255		
無形資産	14	887, 751	809, 523	805, 819		
投資不動産	15, 18	39, 434	38, 176	36, 917		
その他の金融資産	10	60, 281	60, 390	60, 645		
その他の非流動資産	12	9, 844	6, 434	5, 429		
非流動資産合計		5, 649, 217	5, 386, 949	5, 247, 711		
資産合計		7, 561, 377	7, 732, 279	6, 923, 708		

注記	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)		当連結会計年度 (2020年11月30日)		
		千円	千円			
負債及び資本						
負債						
流動負債						
借入金	18	290,577	300,988	272,553		
営業債務及びその他の債務	20	230,630	306,899	311,520		
その他の金融負債	18	227,201	214,980	214,796		
未払法人所得税等		7,996	127,437	55,900		
引当金	22	35,997	32,803	43,086		
その他の流動負債	23	287,486	305,371	247,659		
流動負債合計		1,079,889	1,288,482	1,145,516		
非流動負債						
借入金	18	3,061,948	2,844,028	2,400,408		
その他の金融負債	18	614,142	688,581	599,227		
退職給付に係る負債	21	463,284	285,702	277,517		
引当金	22	27,917	31,377	35,155		
繰延税金負債	17	249,952	325,983	342,734		
その他の非流動負債	23	10,000	161,311	127,672		
非流動負債合計		4,427,245	4,336,985	3,782,715		
負債合計		5,507,135	5,625,467	4,928,231		
資本						
資本金	24	95,000	95,000	95,000		
資本剰余金	24	2,282,333	2,316,683	2,134,900		
利益剰余金	24	△334,695	△304,600	△209,756		
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,042,638	2,107,083	2,020,144		
非支配持分		11,603	△271	△24,667		
資本合計		2,054,241	2,106,811	1,995,476		
負債及び資本合計		7,561,377	7,732,279	6,923,708		

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	755,004	858,449
営業債権及びその他の債権	779,759	590,090
その他の金融資産	178	123
棚卸資産	102,396	147,220
その他の流動資産	38,656	58,430
流動資産合計	1,675,996	1,654,315
非流動資産		
有形固定資産	1,762,768	1,772,354
使用権資産	799,875	757,786
のれん	1,776,255	1,701,901
無形資産	805,819	837,190
投資不動産	36,917	35,973
その他の金融資産	60,645	59,477
その他の非流動資産	5,429	5,310
非流動資産合計	5,247,711	5,169,995
資産合計	6,923,708	6,824,310

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
借入金	272,553	259,172
営業債務及びその他の債務	311,520	233,662
その他の金融負債	214,796	211,564
未払法人所得税	55,900	77,955
引当金	43,086	138,049
その他の流動負債	247,659	125,740
流動負債合計	1,145,516	1,046,144
非流動負債		
借入金	2,400,408	2,289,106
その他の金融負債	599,227	562,010
退職給付に係る負債	277,517	281,477
引当金	35,155	37,907
繰延税金負債	342,734	327,542
その他の非流動負債	127,672	113,430
非流動負債合計	3,782,715	3,611,474
負債合計	4,928,231	4,657,619
資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金	2,134,900	2,145,295
利益剰余金	△209,756	△73,604
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,020,144	2,166,691
非支配持分	△24,667	—
資本合計	1,995,476	2,166,691
負債及び資本合計	6,923,708	6,824,310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	
		千円		千円
売上収益	25	5,149,191		4,626,196
売上原価		△1,899,089		△1,870,592
売上総利益		3,250,102		2,755,603
販売費及び一般管理費	26	△2,716,947		△2,523,712
その他の収益	27	45,577		77,316
その他の費用	27	△264,980		△34,396
営業利益		313,752		274,810
金融収益	28	73		56
金融費用	28	△87,415		△105,052
税引前利益		226,409		169,813
法人所得税費用	17	△192,594		△88,677
当期利益		33,815		81,136
当期利益の帰属				
親会社の所有者		38,204		94,732
非支配持分		△4,388		△13,595
当期利益		33,815		81,136
1株当たり当期利益				
基本的 1株当たり当期利益 (円)	30	16.03		42.46
希薄化後 1株当たり当期利益 (円)	30	15.52		40.99

【連結包括利益計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
	千円		千円	
当期利益		33,815		81,136
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
確定給付制度の再測定	21,29	△8,109		111
純損益に振り替えられることのない項目		△8,109		111
合計		△8,109		111
税引後その他の包括利益				
当期包括利益		25,706		81,248
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		30,094		94,844
非支配持分		△4,388		△13,595
当期包括利益		25,706		81,248

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
売上収益	9	3,263,567	3,620,764
売上原価		△1,326,250	△1,534,308
売上総利益		1,937,316	2,086,456
販売費及び一般管理費		△1,866,692	△1,792,669
その他の収益	6	56,614	106,445
その他の費用		△5,205	△148,035
営業利益		122,033	252,196
金融収益		42	38
金融費用		△95,481	△27,464
税引前四半期利益		26,594	224,771
法人所得税費用		△30,647	△93,779
四半期利益又は損失 (△)		△4,053	130,992
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,578	136,152
非支配持分		△8,632	△5,160
四半期利益又は損失 (△)		△4,053	130,992
1株当たり四半期利益			
基本的 1株当たり四半期利益 (円)	10	2.04	62.37
希薄化後 1株当たり四半期利益 (円)	10	1.97	60.24

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上収益	928,172	1,151,736
売上原価	△402,669	△489,870
売上総利益	525,502	661,865
販売費及び一般管理費	△579,643	△527,750
その他の収益	34,557	12,986
その他の費用	1,760	△876
営業利益又は損失 (△)	△17,822	146,225
金融収益	26	13
金融費用	△9,864	△8,934
税引前四半期利益又は損失 (△)	△27,659	137,304
法人所得税費用	3,055	△53,851
四半期利益又は損失 (△)	△24,604	83,453
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	△21,380	83,453
非支配持分	△3,223	—
四半期利益又は損失 (△)	△24,604	83,453
1株当たり四半期利益		
基本的 1株当たり四半期利益 又は損失 (△) (円)	10	△9.79
希薄化後 1株当たり四半期利益 又は損失 (△) (円)	10	△9.79
		38.23
		36.92

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
四半期利益又は損失(△)	△4,053	130,992
その他の包括利益	—	—
四半期包括利益	△4,053	130,992
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,578	136,152
非支配持分	△8,632	△5,160
四半期包括利益	△4,053	130,992

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期利益又は損失（△）	△24,604	83,453
その他の包括利益	—	—
四半期包括利益	△24,604	83,453
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△21,380	83,453
非支配持分	△3,223	—
四半期包括利益	△24,604	83,453

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		合計
				確定給付制度の再測定	合計	
2018年12月 1 日時点の残高	千円 95,000	千円 2,282,333	千円 △334,695	千円 —	千円 —	千円 2,042,638
当期利益	—	—	38,204	—	—	38,204
その他の包括利益	—	—	—	△8,109	△8,109	△8,109
当期包括利益合計	—	—	38,204	△8,109	△8,109	30,094
株式報酬取引	32	—	34,350	—	—	34,350
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△8,109	8,109	8,109	—
所有者との取引額合計	—	34,350	△8,109	8,109	8,109	34,350
2019年11月30日時点の残高	千円 95,000	千円 2,316,683	千円 △304,600	千円 —	千円 —	千円 2,107,083

注記 非支配持分 資本合計

	千円	千円		
			2018年12月 1 日時点の残高	2019年11月30日時点の残高
2018年12月 1 日時点の残高	千円 11,603	千円 2,054,241		
当期利益	△4,388	33,815		
その他の包括利益	—	△8,109		
当期包括利益合計	△4,388	25,706		
株式報酬取引	32	—	34,350	
子会社の支配獲得に伴う変動	△7,486	△7,486		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—		
所有者との取引額合計	△7,486	26,863		
2019年11月30日時点の残高	△271	2,106,811		

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計
					確定給付制度の再測定	合計	
2019年12月 1 日時点の残高	95,000	2,316,683	△304,600	—	—	—	2,107,083
当期利益	—	—	94,732	—	—	—	94,732
その他の包括利益	—	—	—	—	111	111	111
当期包括利益合計	—	—	94,732	—	111	111	94,844
株式報酬取引	32	—	18,908	—	—	—	18,908
自己株式の取得	24	—	—	—	△199,732	—	△199,732
自己株式の消却	24	—	△199,732	—	199,732	—	—
非支配株主との資本取引	—	—	△959	—	—	—	△959
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	111	—	△111	△111	—
所有者との取引額合計	—	△181,783	111	—	△111	△111	△181,783
2020年11月30日時点の残高	95,000	2,134,900	△209,756	—	—	—	2,020,144

注記 非支配持分 資本合計

	千円	千円
2019年12月 1 日時点の残高	△271	2,106,811
当期利益	△13,595	81,136
その他の包括利益	—	111
当期包括利益合計	△13,595	81,248
株式報酬取引	32	—
自己株式の取得	24	—
自己株式の消却	24	—
非支配株主との資本取引	—	△10,800
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—
所有者との取引額合計	—	△10,800
2020年11月30日時点の残高	△24,667	1,995,476

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計	非支配持分	資本合計
2019年12月1日時点の残高	95,000	2,316,683	△304,600	—	2,107,083	△271	2,106,811
四半期損失(△)	—	—	4,578	—	4,578	△8,632	△4,053
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	4,578	—	4,578	△8,632	△4,053
株式報酬取引	—	14,610	—	—	14,610	—	14,610
自己株式の取得	12	—	—	△199,732	△199,732	—	△199,732
自己株式の消却	12	—	△199,732	—	199,732	—	—
非支配株主との資本取引	—	△959	—	—	△959	△10,800	△11,760
所有者との取引額合計	—	△186,080	—	—	△186,080	△10,800	△196,881
2020年8月31日時点の残高	95,000	2,130,603	△300,021	—	1,925,581	△19,704	1,905,877

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計	非支配持分	資本合計
2020年12月1日時点の残高	95,000	2,134,900	△209,756	—	2,020,144	△24,667	1,995,476
四半期利益	—	—	136,152	—	136,152	△5,160	130,992
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計	—	—	136,152	—	136,152	△5,160	130,992
株式報酬取引	—	10,394	—	—	10,394	—	10,394
非支配株主との資本取引	—	—	—	—	—	29,827	29,827
所有者との取引額合計	—	10,394	—	—	10,394	29,827	40,222
2021年8月31日時点の残高	95,000	2,145,295	△73,604	—	2,166,691	—	2,166,691

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	33,815	81,136
減価償却費及び償却費	396,700	365,891
減損損失	256,000	28,379
金融収益及び金融費用	87,342	104,996
法人所得税費用	192,594	88,677
助成金収入	—	△32,568
営業債権及びその他の債権の増減額（△は增加）	251,830	△241,978
棚卸資産の増減額（△は増加）	△29,518	△12,528
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	93,939	△85,451
その他	△30,596	△1,780
小計	1,252,108	294,773
利息及び配当金の受取額	70	8
利息の支払額	△52,308	△35,213
助成金の受取額	—	32,568
法人所得税等の支払額	△8,197	△158,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,191,673	133,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,365	△28,537
無形資産の取得による支出	△16,740	△68,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	2,865
貸付けによる支出	△10,000	—
貸付金の回収による収入	120	120
その他	△138	△742
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,259	△97,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	31	—
長期借入金の返済による支出	31	△240,000
リース負債の返済による支出	31	△249,453
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△11,760
その他	—	△199,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	△489,453	△962,311
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	650,960	△926,216
現金及び現金同等物の期首残高	1,030,260	1,681,221
現金及び現金同等物の期末残高	1,681,221	755,004

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益又は損失(△)	△4,053	130,992
減価償却費及び償却費	282,300	274,959
減損損失	—	145,000
金融収益及び金融費用	95,438	27,425
法人所得税費用	30,647	93,779
助成金収入	△23,115	△4,750
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△65,791
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△58,346	167,041
棚卸資産の増減額(△は増加)	△40,046	△40,792
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△313,830	△175,574
その他	86,805	15,091
小計	55,801	567,380
利息及び配当金の受取額	49	93
利息の支払額	△24,836	△9,945
助成金の受取額	23,115	4,750
法人所得税等の支払額	△158,751	△98,974
法人所得税の還付額	—	917
営業活動によるキャッシュ・フロー	△104,622	464,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,042	△32,787
無形資産の取得による支出	△58,744	△91,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6	—
貸付金の回収による収入	90	90
その他	△260	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,957	△48,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,555,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,935,000	△120,000
リース負債の返済による支出	△208,193	△192,670
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△11,760	—
その他	△199,732	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△799,685	△312,670
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△982,264	103,445
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,221	755,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	698,957	858,449

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ノーザ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.nhosa.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2020年11月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社は、Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III(JPY), L.P. 及びSunrise Capital III(Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）との資本提携によるLBO（レバレッジド・バイアウト）実行のプロセスにおいて、旧ノーザを承継するために2018年1月23日に株式会社NSホールディングスとして設立されました。

2018年3月30日に旧ノーザの全株式を取得して完全子会社化し、その後2018年6月1日に旧ノーザを吸収合併すると同時に、商号を株式会社ノーザに変更いたしました。

当社の過半数の株式を所有するSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III(JPY), L.P. 及びSunrise Capital III(Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（4）の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、Sunriseが直近上位の親会社であります。

当社グループの主な事業内容は、医療情報システム事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年10月11日に代表取締役社長石濱人樹及び取締役管理本部長葛原庸宏によって承認されています。

当社グループは、2020年11月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2018年12月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年11月30日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポートヤー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジエンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

当社グループは、営業債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

① 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払に関わるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

② 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

③ 金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日毎に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少等借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、商品（デンタルシステム事業）は加重平均法、商品（メディカルシステム事業）及び仕掛品については個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去等の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物 | 3～50年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については、注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れば行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたりて定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|---------|------|
| ・ソフトウエア | 3～5年 |
| ・顧客関連資産 | 15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（50年）にわたりて、定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたりて、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいざれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされ

ない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

② 確定拠出型年金制度

当社グループでは、①に併せ、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引っております。時の経過に伴う割引額の巻き戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、貸借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

有給休暇引当金については、期末日現在未使用のもののうち、消化されるであろう日数を金額換算し、計上しております。

役員退職慰労引当金については、将来において支払われる役員退職給与を期末日現在の月額報酬額及び在職期間による加重平均によって見積り、計上しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を識別する。

当社グループでは、提供しているシステム及びサービスの性質により「歯科用レセプトコンピュータ」及び「透析業務支援システム」等の「システム販売」、提供したシステムに係る「保守サービス」、レセプト用紙、カルテ用紙等「サプライ品の販売」、「Magellan」等「医療機器に係る製品の販売」、に売上収益を区分しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの売上収益認識基準等は以下のとおりであります。

①医療情報システム事業におけるシステム販売等に係る売上収益

(a) ユーザーに対するシステム販売に係る売上収益

「歯科用レセプトコンピュータ」「透析業務支援システム」等のシステム販売は、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して液晶ディスプレイ等の周辺機器等のハードウェアを併せ販売しております。歯科医院及び医療機関向けの直接販売の他、卸販売会社、リース会社に販売する契約形態をとっており、顧客へ当該システムを納品し、検収が完了した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

(b) ユーザーに対する保守サービスの役務提供に係る売上収益

提供したシステムの保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

(c) ユーザーに対するサプライ品等の販売に係る売上収益

カルテ用紙、レセプト用紙等のサプライ品の販売については、顧客に納品された時点で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

②医療機器販売事業における医療機器販売等に係る売上収益

PRP抽出を自動で行う機器「Magellan」等の医療機器の販売については、顧客へ当該機器を納品し、検収が完了した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

なお、当社グループでは、変動対価や重大な金融要素が重要な取引は行っておりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・子会社の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益」）
- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」及び注記「33. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（6）棚卸資産」、注記「11. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（17）法人所得税」、注記「17. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）従業員給付」、注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（14）引当金」、注記「22. 引当金」）

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、その影響が少なくとも翌連結会計年度末まで継続するものと仮定して、非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いことから、翌連結会計年度において、仮定の見直しにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、「医療情報システム事業」を報告セグメントとしております。

「医療情報システム事業」は、主力製品として歯科向けレセプトコンピュータシステムのシステム開発、販売、保守サービス等を行っているデンタルシステム事業、透析施設向け透析業務支援システムの開発、販売、保守サービス等を行っているメディカルシステム事業を展開しております。

医療情報システム事業で売上収益の90%を超えることから「医療情報システム事業」を单一のセグメントとしております。報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

セグメント利益又は損失は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

	報告セグメント		その他	計	調整額 (注)	連結
	医療情報 システム事業	計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益						
外部収益	5,141,944	5,141,944	7,246	5,149,191	—	5,149,191
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	5,141,944	5,141,944	7,246	5,149,191	—	5,149,191
セグメント利益又は 損失（△）	1,247,158	1,247,158	△33,873	1,213,284	△680,129	533,155
その他の収益					45,577	
その他の費用					△264,980	
営業利益						313,752
金融収益						73
金融費用						△87,415
税引前利益						226,409
その他の情報						
減価償却費及び償 却費	350,342	350,342	1,643	351,986	44,714	396,700
減損損失	256,000	256,000	—	256,000	—	256,000

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費等であります。

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

	報告セグメント		その他 計	千円	調整額 (注)	連結 千円
	医療情報 システム事業	計				
売上収益						
外部収益	4,585,817	4,585,817	40,379	4,626,196	—	4,626,196
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	4,585,817	4,585,817	40,379	4,626,196	—	4,626,196
セグメント利益又 は損失（△）	894,110	894,110	△66,850	827,260	△595,369	231,891
その他の収益						77,316
その他の費用						△34,396
営業利益						274,810
金融収益						56
金融費用						△105,052
税引前利益						169,813
その他の情報						
減価償却費及び償 却費	317,867	317,867	2,442	320,310	45,580	365,891
減損損失	—	—	28,379	28,379	—	28,379

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービス並びに収益の額については、注記「25. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

①外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

②非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)	
	千円	千円	千円	千円
タカラベルモント株式会社	医療情報システム事業	527,249	470,012	
ササキ株式会社	医療情報システム事業	524,625	495,244	
シャープファイナンス株式会社	医療情報システム事業	524,136	—	

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日）

(1) 企業結合の概要

2019年5月31日に、当社はクリスマディカルソリューションズ株式会社の株式の66.85%を取得いたしました。

クリスマディカルソリューションズ株式会社は再生医療分野への医療機器の製造販売を主な事業としております。同社の製品を当社のデンタルシステム事業の主要顧客である歯科向けへの販売及び、メディカルエステ市場開拓による新たな顧客層の獲得を目指します。

当社が事業展開する医療情報システム事業に加え、新たな事業セグメントとして、既存の事業セグメントとのシナジーによる企業価値の向上が可能と判断したためであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	千円
支払対価の公正価値（現金）	6,050
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	8,915
営業債権及びその他の債権	480
棚卸資産	107
無形資産	827
営業債務及びその他の債務	<u>△32,914</u>
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	<u>△22,584</u>
非支配持分	7,486
のれん	<u>21,147</u>

当該企業結合に係る取得関連費用は6,503千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、その他セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

取得した債権の公正価値は480千円で、契約上の未収金額及び回収不能額の見積額はありません。

また、非支配持分については、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定しております。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	千円
取得により支出した現金及び現金同等物	△6,050
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	8,915
連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による収入	<u>2,865</u>

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にクリスマディカルソリューションズ株式会社から生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ24,657千円及び13,422千円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ5,154,691千円及び61,555千円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
現金及び預金	1,030,260	1,681,221	755,004
合計	1,030,260	1,681,221	755,004

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
電子記録債権	34,628	58,007	63,578
売掛金	748,268	475,428	675,113
未収入金	4,062	2,002	41,877
貸倒引当金	△6,656	△1,215	△809
合計	780,303	534,222	779,759

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
その他の金融資産			
貸付金	3,780	3,660	3,540
未収収益	58	11	58
敷金保証金	56,621	56,850	57,225
合計	60,460	60,521	60,824
流動資産	178	131	178
非流動資産	60,281	60,390	60,645
合計	60,460	60,521	60,824

その他の金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
商品	55,462	83,451	91,982
仕掛品	3,220	4,068	4,739
貯蔵品	1,559	2,348	5,675
合計	60,242	89,868	102,396

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,111,371千円及び1,093,639千円であります。

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻し入れの金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
評価減の金額	1,109	2,607
評価減の戻し入れの金額	△1,972	△1,109

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
その他の流動資産			
前払費用	36,556	36,013	37,564
前渡金	4,307	3,690	677
その他	310	182	414
合計	41,174	39,886	38,656
その他の非流動資産			
長期前払費用	9,621	5,849	5,330
その他	222	585	99
合計	9,844	6,434	5,429

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2018年12月 1日	1,440,000	659,669	244,356	2,344,026
取得	—	2,859	31,902	34,761
処分	—	△1,771	△7,539	△9,311
2019年11月30日	1,440,000	660,757	268,719	2,369,477
取得	—	—	24,035	24,035
処分	—	—	△18,693	△18,693
2020年11月30日	1,440,000	660,757	274,061	2,374,819

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2018年12月 1日	—	△367,989	△197,122	△565,111
減価償却費	—	△10,991	△26,069	△37,061
処分	—	1,740	7,539	9,280
2019年11月30日	—	△377,240	△215,652	△592,892
減価償却費	—	△10,677	△22,011	△32,688
処分	—	—	18,693	18,693
減損損失	—	—	△5,162	△5,162
2020年11月30日	—	△387,917	△224,134	△612,051

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 2. 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「18. 借入金」に記載しております。
 3. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2018年12月 1日	1,440,000	291,680	47,234	1,778,914
2019年11月 30日	1,440,000	283,517	53,066	1,776,584
2020年11月 30日	1,440,000	272,840	49,927	1,762,768

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	
2018年12月 1日	2,200,255	177,620	22,789	800,000	4,514	1,004,923
取得	—	7,042	32,594	—	—	39,637
企業結合による取得	21,147	—	—	—	—	—
その他	—	30,622	△30,622	—	—	—
2019年11月 30日	2,221,402	215,285	24,761	800,000	4,514	1,044,561
取得	—	1,400	78,717	—	—	80,117
その他	—	1,398	△1,398	—	—	—
2020年11月 30日	2,221,402	218,084	102,080	800,000	4,514	1,124,679

償却累計額及び減損損失累計額

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	
2018年12月 1日	△168,000	△90,505	—	△26,666	—	△117,171
償却費	—	△63,920	—	△53,333	—	△117,253
減損損失	△256,000	—	—	—	—	—
その他	—	△611	—	—	—	△611
2019年11月 30日	△424,000	△155,037	—	△79,999	—	△235,037
償却費	—	△29,876	—	△53,333	—	△83,209
減損損失	△21,147	—	—	—	—	—
その他	—	△611	—	—	—	△611
2020年11月 30日	△445,147	△185,526	—	△133,333	—	△318,859

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	
2018年12月 1日	2,032,255	87,114	22,789	773,333	4,514	887,751
2019年11月 30日	1,797,402	60,247	24,761	720,000	4,514	809,523
2020年11月 30日	1,776,255	32,558	102,080	666,666	4,514	805,819

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は210,926千円及び275,640千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)
	千円	千円
期首残高	63,663	63,663
期末残高	<u>63,663</u>	<u>63,663</u>

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)
	千円	千円
期首残高	△24,229	△25,487
減価償却費	△1,258	△1,258
期末残高	<u>△25,487</u>	<u>△26,746</u>

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月 1 日)		前連結会計年度 (2019年11月 30日)		当連結会計年度 (2020年11月 30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
投資不動産	39,434	40,064	38,176	40,064	36,917	40,064

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)	
	千円	千円	千円	千円
賃貸料収入		24,003		23,682

投資不動産からの賃貸料収入23,682千円及びそれに伴って発生する直接営業費1,258千円は、それぞれ連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失に関する資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
有形固定資産			
土地	1,440,000	1,440,000	1,440,000
建物	291,680	283,517	272,840
工具、器具及び備品	47,234	53,066	49,927
投資不動産	39,434	38,176	36,917
使用権資産	840,734	898,437	799,875
無形資産			
顧客関連資産	773,333	720,000	666,666
その他	114,418	89,523	139,153
合計	3,546,835	3,522,721	3,405,380

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、医療機器販売事業の工具、器具及び備品、使用権資産について、当該事業の当初計画の収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、7,232千円の減損損失を計上したものであります。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

報告セグメント (資金生成単位)	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
医療情報システム			
(デンタルシステム事業)	2,032,255	1,776,255	1,776,255
(メディカルシステム事業)	1,701,901	1,701,901	1,701,901
その他	330,353	74,353	74,353
(医療機器販売事業)	—	21,147	—
合計	2,032,255	1,797,402	1,776,255

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には隨時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年間の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値に、事業の継続価値を加味して算定しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を各評価基準日時点における直近の「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)に記載の消費者物価指数(ベースラインケース)を参考に、移行日(2018年12月1日)：1.1%、前連結会計年度(2019年11月30日)：0.8%及び当連結会計年度(2020年11月30日)：0.7%としております。

使用価値の算定に使用した主な税引前の割引率は、デンタルシステム事業においては、移行日(2018年12月1日)：16.7%、前連結会計年度(2019年11月30日)：14.4%及び当連結会計年度(2020年11月30日)：17.1%であります。またメディカルシステム事業においては、移行日(2018年12月1日)：16.2%、前連結会計年度(2019年11月30日)：14.4%及び当連結会計年度(2020年11月30日)：16.7%であります。

前連結会計年度において、実施した減損テストの結果、メディカルシステム事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、256,000千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、実施した減損テストの結果、医療機器販売事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、21,147千円の減損損失を計上しております。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）

	2018年 12月 1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2019年 11月30日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払給与	56,361	574	—	56,936
固定資産	88,840	△19,323	—	69,517
退職給付に係る負債	160,250	△4,649	4,288	159,888
引当金	13,118	△2,027	—	11,091
資産調整勘定	15,381	△15,381	—	—
税務上の繰越欠損金	64,371	△64,371	—	—
その他	16,555	△1,853	—	14,702
合計	<u>414,876</u>	<u>△107,029</u>	<u>4,288</u>	<u>312,135</u>
繰延税金負債				
固定資産	△369,043	—	—	△369,043
借入金	△26,833	7,641	—	△19,192
その他無形資産	△267,496	18,447	—	△249,048
その他	△1,456	621	—	△835
合計	<u>△664,829</u>	<u>26,709</u>	<u>—</u>	<u>△638,119</u>
差引	<u>△249,952</u>	<u>△80,319</u>	<u>4,288</u>	<u>△325,983</u>

当連結会計年度（自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日）

	2019年 12月 1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2020年 11月30日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払給与	56,936	△14,532	—	42,403
固定資産	69,517	△14,049	—	55,467
退職給付に係る負債	159,888	△14,993	△59	144,836
引当金	11,091	3,562	—	14,654
その他	14,702	△6,074	—	8,627
合計	<u>312,135</u>	<u>△46,086</u>	<u>△59</u>	<u>265,989</u>
繰延税金負債				
固定資産	△369,043	—	—	△369,043
借入金	△19,192	11,666	—	△7,525
その他無形資産	△249,048	18,448	—	△230,600
その他	△835	△719	—	△1,555
合計	<u>△638,119</u>	<u>29,395</u>	<u>—</u>	<u>△608,723</u>
差引	<u>△325,983</u>	<u>△16,691</u>	<u>△59</u>	<u>△342,734</u>

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
税務上の繰越欠損金	—	44,502	72,758
将来減算一時差異	37,760	82,331	51,833
合計	37,760	126,834	124,592

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	—	44,502	72,758
合計	—	44,502	72,758

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
当期税金費用	112,275	71,985
繰延税金費用	80,319	16,691
合計	192,594	88,677

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	%	%
法定実効税率	34.59	34.59
未認識の税務上の繰越欠損金	1.45	5.76
未認識の一時差異の増減	6.81	4.21
のれんの減損	39.11	4.31
その他	3.11	3.35
平均実際負担税率	85.06	52.22

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては34.59%であります。

18. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	千円	%	
短期借入金	—	13,500	13,500	—	—
1年内返済予定の長期借入金	290,577	287,488	259,053	0.99	—
長期借入金	3,061,948	2,844,028	2,400,408	0.99	2025年
短期リース負債	227,201	214,980	214,796	1.31	—
長期リース負債	614,142	688,581	599,227	1.31	2021年～ 2039年
合計	4,193,870	4,048,579	3,486,985		
流動負債	517,778	515,969	487,349		
非流動負債	3,676,091	3,532,609	2,999,635		
合計	4,193,870	4,048,579	3,486,985		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 財務制限条項

当社グループの借入金には財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 各中間期末及び各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を①17億円以上に維持し、かつ②直前の各決算期末及び各中間期末における借入人を頂点とする連結ベースでの純資産の部の合計金額の85%未満とならないようすること。
- ② 各決算期末及び各中間期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースの経常利益を赤字となる状態を二期連続して生じさせないこと

(注) 連結ベースの会計数値はいずれも日本基準によるものであります。

(3) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)			
				千円	千円	千円
現金及び預金		28,796	5,531	—	—	—
売掛金		746,833	466,660	—	—	—
土地		1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
建物		275,989	268,094	260,200	260,200	260,200
投資不動産		39,434	38,176	36,917	36,917	36,917
合計		2,531,053	2,218,461	1,737,117	1,737,117	1,737,117

※上記のほか、保険金請求権質権及び根質権設定に関する協定書（借入人）に基づき、保有不動産等の保険請求権（前連結会計年度1,209,900千円、当連結会計年度1,209,900千円）及び、連結上消去されている関係会社株式（前連結会計年度12,553千円）、短期貸付金（前連結会計年度35,000千円）を担保として提供しております。

対応する債務は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)			
				千円	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金		290,577	287,488	259,053	259,053	259,053
長期借入金		3,061,948	2,844,028	2,400,408	2,400,408	2,400,408
合計		3,352,525	3,131,517	2,659,461	2,659,461	2,659,461

19. リース

当社グループは、主として支店事務所の賃借（「建物及び土地」）、コピー機（「工具、器具及び備品」）、営業車両（「車両運搬具」）をリースしております。契約期間は、1年～20年であります。

なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リースに係る費用

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び土地	181,594	187,276
工具、器具及び備品	6,297	5,310
車両運搬具	52,970	56,677
合計	<u>240,862</u>	<u>249,265</u>
リース負債に係る金利費用	<u>11,044</u>	<u>11,398</u>

(2) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月 1 日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
使用権資産			
建物及び土地	699,807	759,246	637,339
工具、器具及び備品	16,141	10,473	6,121
車両運搬具	124,785	128,717	156,414
合計	<u>840,734</u>	<u>898,437</u>	<u>799,875</u>

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ344,672千円及び218,395千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ249,453千円及び250,819千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月 1 日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
買掛金	85,580	48,980	109,758
未払金	107,480	241,581	183,789
未払費用	37,569	16,336	17,972
合計	<u>230,630</u>	<u>306,899</u>	<u>311,520</u>

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債の純額との関係は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	463,284	285,702	277,517
確定給付負債の純額	463,284	285,702	277,517

連結財政状態計算書上の金額

退職給付に係る負債	463,284	285,702	277,517
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債の純額	463,284	285,702	277,517

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	463,284	285,702
当期勤務費用	33,018	13,331
利息費用	2,136	1,257
再測定		
実績の修正により生じた数理計算上の差異	4,253	△3,495
その他再測定費用	8,144	3,324
給付支払額	△225,135	△22,603
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	285,702	277,517

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ14.2年、13.4年及び13.2年であります。

③ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	%	%	%
割引率	0.62	0.44	0.59

④ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
割引率が0.5%上昇した場合	△19,263	△11,641	△11,306
割引率が0.5%低下した場合	20,201	12,197	11,845

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,924千円及び48,927千円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ1,817,091千円及び1,784,718千円であります。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	有給休暇引当金	資産除去債務	役員退職慰労引当金	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年12月1日	32,803	22,447	8,930	64,180
割引計算の期間利息費用	—	18	—	18
期中増加額	43,086	—	3,760	46,846
期中減少額	△32,803	—	—	△32,803
2020年11月30日	43,086	22,465	12,690	78,242

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
流動負債	35,997	32,803	43,086
非流動負債	27,917	31,377	35,155
合計	63,914	64,180	78,242

流動負債については有給休暇に係わる引当金、非流動負債については資産除去債務及び役員退職慰労引当金により構成されております。

有給休暇引当金については、期末日現在未使用のもののうち、消化されるであろう日数を金額換算し計上しております。また、役員退職慰労引当金については、将来において支払われる役員退職給与を期末日現在の月額報酬額及び在職期間による加重平均によって見積り、計上しております。

資産除去債務には、当社グループが使用する貸借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
その他の流動負債			
未払消費税等	29,204	53,373	46,675
未払費用	172,247	173,729	130,635
前受金	71,881	61,167	52,558
その他	14,153	17,101	17,790
合計	287,486	305,371	247,659
その他の非流動負債			
長期未払金	—	151,311	117,672

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
長期預り金	10,000	10,000	10,000
合計	10,000	161,311	127,672

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数		
期首残高	2,382,872	2,382,872
期中増減	—	△199,732
期末残高	2,382,872	2,183,140

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 発行済株式総数の期中減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

①自己株式の取得

当社は、2019年8月1日開催の臨時株主総会の決議により、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数：199,732株

取得した株式の金額：199,732,000円

取得した日 : 2020年2月27日

②自己株式の消却

当社は、2020年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の総数：199,732株

消却した日 : 2020年2月28日

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、新株予約権については資本剰余金に含めて表示しております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

25. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

当社グループは、売上収益を事業セグメント別、主要な製品及びサービス別に分類しております。収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	主要な製品及びサービス	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
			千円	千円
医療情報システム事業	デンタルシステム事業	システム販売	3,261,517	2,815,876
		保守サービス	1,079,161	1,112,649
		その他	322,409	272,166
	メディカルシステム事業	小計	4,663,089	4,200,691
		システム販売	270,043	159,432
その他	医療機器販売事業	保守サービス	208,811	225,693
		小計	478,855	385,125
		製品販売	7,246	40,379
		小計	7,246	40,379
合計			5,149,191	4,626,196

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

主要な製品及びサービス	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	782,897	533,435	738,691
契約資産	—	—	—
契約負債	71,881	61,167	52,558

契約負債は、主に保守サービスにおける顧客からの前受金に関連するものであります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ67,339千円及び58,025千円であります。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
人件費	1,371,572	1,309,981
減価償却費及び償却費	294,992	285,543
旅費交通費	158,497	120,266
広告宣伝費	50,817	21,397
研究開発費	210,926	275,640
その他	630,140	510,882
合計	2,716,947	2,523,712

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
受取賃貸料	44,336	44,316
助成金収入	—	32,568
その他	1,241	431
合計	<u>45,577</u>	<u>77,316</u>

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
投資不動産減価償却費	1,258	1,258
有形固定資産除却損	62	0
のれん減損損失	256,000	21,147
有形固定資産減損損失	—	5,162
使用権資産減損損失	—	2,069
その他	7,660	4,758
合計	<u>264,980</u>	<u>34,396</u>

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
受取利息	73	56
償却原価で測定する金融資産	—	—
合計	<u>73</u>	<u>56</u>

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
支払利息	87,415	54,454
償却原価で測定する金融負債	—	50,598
その他	—	—
合計	<u>87,415</u>	<u>105,052</u>

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月 30日)
	千円	千円
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△12,397	171
税効果額	4,288	△59
確定給付制度の再測定	<u>△8,109</u>	111
その他の包括利益合計	<u>△8,109</u>	111

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月 30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	38,204	94,732
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	<u>38,204</u>	<u>94,732</u>
加重平均普通株式数（千株）	2,382	2,231
基本的1株当たり当期利益（円）	16.03	42.46

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月 30日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	38,204	94,732
当期利益調整額（千円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	<u>38,204</u>	<u>94,732</u>
加重平均普通株式数（千株）	2,382	2,231
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	78	80
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	<u>2,461</u>	<u>2,311</u>
希薄化後1株当たり当期利益（円）	15.52	40.99

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

2018年 12月 1日	前連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）			2019年 11月30日
	キャッシュ ・フローを 伴う変動		企業結合 による変動	
	千円	千円	千円	千円
短期借入金	—	—	13,500	—
長期借入金	3,352,525	△240,000	—	18,991
リース負債	841,344	△249,453	—	311,671
合計	4,193,870	△489,453	13,500	330,663
				4,048,579

当連結会計年度（自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日）

2019年 12月 1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動		2020年 11月30日	
	キャッシュ ・フローを伴 わない変動			
	千円	千円		
短期借入金	13,500	—	—	
長期借入金	3,131,517	△500,000	27,944	
リース負債	903,562	△250,819	161,281	
合計	4,048,579	△750,819	189,225	
			3,486,985	

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用権資産は以下のとおりであります。

リースにより取得した使用権資産	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
	344,672	218,395

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	109,080	2018年11月30日	2028年11月13日	株式公開市場に上場し、付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	109,080	1,000	108,050	1,000
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	△1,030	1,000	△3,910	1,000
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	<u>108,050</u>	<u>1,000</u>	<u>104,140</u>	<u>1,000</u>
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 1. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は1,000円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8.92年及び7.92年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	第1回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値（円）	635.20
付与日の株価（円）（注1）	1,000
行使価格（円）	1,000
予想ボラティリティ（%）（注2）	56.04
予想残存期間（年）	9.96
予想配当（%）	0.00
リスクフリー・レート（%）	0.10

(注) 1. ストック・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により公正価値を算定しております。

2. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34,350千円及び18,908千円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
有利子負債（千円）	4,193,870	4,048,579	3,486,985
現金及び現金同等物（千円）	1,030,260	1,681,221	755,004
ネット有利子負債（差引）（千円）	3,163,610	2,367,358	2,731,980
親会社所有者帰属持分比率（%）	27.0	27.3	29.2
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	—	1.8	4.6

当社グループは、借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。ただし、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの			合計
	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損 金融資産	常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産	
千円	千円	千円	千円	千円
2018年12月1日残高	—	—	—	6,656 6,656
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	—	—	—	△5,441 △5,441
2019年11月30日残高	—	—	—	1,215 1,215
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	—	—	—	△227 △227
2020年11月30日残高	—	—	—	988 988

営業債権に係る予想信用損失マトリクスは以下のとおりであります。

移行日（2018年12月1日）

	期日経過日数			
	期日内	6ヶ月以内	6ヶ月超	合計
予想信用損失率	0.0%	2.5%	81.4%	0.9%
売掛金（千円）	703,194	38,104	6,969	748,268
全期間の予想信用損失（千円）	42	941	5,672	6,656

前連結会計年度（2019年11月30日）

	期日経過日数			
	期日内	6ヶ月以内	6ヶ月超	合計
予想信用損失率	0.0%	1.0%	42.5%	0.3%
売掛金（千円）	430,764	42,818	1,845	475,428
全期間の予想信用損失（千円）	22	409	784	1,215

当連結会計年度（2020年11月30日）

	期日経過日数			
	期日内	6ヶ月以内	6ヶ月超	合計
予想信用損失率	0.0%	0.3%	47.9%	0.1%
売掛金（千円）	644,436	29,146	1,529	675,113
全期間の予想信用損失（千円）	1	75	732	809

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日 (2018年12月1日)

	帳簿価額 千円	契約上の キャッシュ ・フロー 千円	1年以内 千円	1年超 2年以内 千円	2年超 3年以内 千円	3年超 4年以内 千円	4年超 5年以内 千円	5年超 千円		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
非デリバティブ金融										
負債										
長期借入金	3,352,525	3,415,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,455,000	—		
営業債務及びその他の債務	230,630	230,630	230,630	—	—	—	—	—		
リース負債	841,344	885,527	236,760	178,014	122,903	77,445	51,176	219,226		
合計	4,424,500	4,531,157	707,391	418,014	362,903	317,445	2,506,176	219,226		

前連結会計年度 (2019年11月30日)

	帳簿価額 千円	契約上の キャッシュ ・フロー 千円	1年以内 千円	1年超 2年以内 千円	2年超 3年以内 千円	3年超 4年以内 千円	4年超 5年以内 千円	5年超 千円		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
非デリバティブ金融										
負債										
短期借入金	13,500	13,500	13,500	—	—	—	—	—		
長期借入金	3,131,517	3,175,000	240,000	240,000	240,000	2,455,000	—	—		
営業債務及びその他の債務	306,899	306,899	306,899	—	—	—	—	—		
リース負債	903,562	969,108	225,640	168,544	110,217	78,934	51,796	333,974		
合計	4,355,478	4,464,507	786,039	408,544	350,217	2,533,934	51,796	333,974		

当連結会計年度 (2020年11月30日)

	帳簿価額 千円	契約上の キャッシュ ・フロー 千円	1年以内 千円	1年超 2年以内 千円	2年超 3年以内 千円	3年超 4年以内 千円	4年超 5年以内 千円	5年超 千円		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
非デリバティブ金融										
負債										
短期借入金	13,500	13,500	13,500	—	—	—	—	—		
長期借入金	2,659,461	2,675,000	240,000	240,000	240,000	240,000	1,715,000	—		
営業債務及びその他の債務	311,520	311,520	311,520	—	—	—	—	—		
リース負債	814,023	862,578	224,641	150,235	109,335	73,344	46,888	258,133		
合計	3,798,504	3,862,598	789,661	390,235	349,335	313,344	1,761,888	258,133		

(5) 金利リスク管理

当社グループの主要な借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
税引前利益	△50,997	△12,099

(6) 金融商品の公正価値

①公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金保証金)

敷金保証金については、償還予定期を見積り、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、シンジケートローンによるものですが、期限前返済等の条件変更も起きておらず、当社の信用リスクに大きな変動もないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと判定されることにより、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金はありません。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2018年12月1日)		前連結会計年度 (2019年11月30日)		当連結会計年度 (2020年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産						
敷金保証金	56,621	54,631	56,850	56,595	57,225	56,032
合計	56,621	54,631	56,850	56,595	57,225	56,032

なお、敷金保証金の公正価値ヒエラルキーは、レベル2に区分されております。

③公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接または間接的観察可能なインプット

レベル3：資産又は負債についての観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点での発生したものとして認識しております。

④公正価値で測定される金融商品

短期で決済される金融商品以外の公正価値で測定される金融商品については該当がないことから、注記を省略しております。

34. 重要な子会社

当社の重要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日 (2018年12月1日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額	
				千円	千円
主要株主	Sunrise Capital III, L. P.				—
	Sunrise Capital III (JPY), L. P.	当社の銀行借り入れに対する担保 (注)	3,415,000		—
	Sunrise Capital III (Non-US), L. P.				—

(注) 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されます。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額	
				千円	千円
主要株主	Sunrise Capital III, L. P.				—
	Sunrise Capital III (JPY), L. P.	当社の銀行借り入れに対する担保 (注)	3,175,000		—
	Sunrise Capital III (Non-US), L. P.				—

(注) 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されます。

当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額	
				千円	千円
主要株主	Sunrise Capital III, L. P.				—
	Sunrise Capital III (JPY), L. P.	当社の銀行借り入れに対する担保 (注)	2,675,000		—
	Sunrise Capital III (Non-US), L. P.				—

(注) 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されます。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)
	千円	千円
短期従業員給付	56,100	61,200
退職後給付	3,385	3,760
株式に基づく報酬	<u>5,404</u>	<u>3,086</u>
合計	<u><u>64,889</u></u>	<u><u>68,046</u></u>

36. コミットメント

当社グループにおいて、重要なコミットメントはありません。

37. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

38. 後発事象

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社が保有するクリスマティカルソリューションズ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、当社は当該株式を2021年5月10日に譲渡しました。本株式譲渡に伴い認識する収益は65,791千円であり、2021年11月期第2四半期において計上しています。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年11月30日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年12月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に關わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を

選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2018年12月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準 千円	表示組替 千円	認識及び 測定の差 異 千円	IFRS 千円	注記	IFRS表示科目					
資産の部											
流動資産											
現金及び預金	1,030,260	—	—	1,030,260		資産					
電子記録債権及び売掛金	785,031	△3,548	△1,179	780,303	(1)(2)	流動資産					
	—	178	—	178	(3)	現金及び現金同等物					
たな卸資産	58,826	—	1,415	60,242		営業債権及びその他の債権					
その他	47,992	△4,241	△2,576	41,174		その他の金融資産					
貸倒引当金	△7,610	7,610	—	—		棚卸資産					
流動資産合計	1,914,500	—	△2,340	1,912,159		その他の流動資産					
固定資産											
有形固定資産	1,819,525	△47,390	6,779	1,778,914	(6)	流動資産合計					
	—	7,955	832,778	840,734	(6)	非流動資産					
のれん	2,200,255	—	△168,000	2,032,255	(7)	有形固定資産					
無形固定資産	887,745	—	6	887,751		使用権資産					
	—	39,434	—	39,434	(5)	のれん					
長期貸付金	3,660	38,846	17,775	60,281	(3)	無形資産					
その他	41,214	△38,846	7,477	9,844		投資不動産					
貸倒引当金	△34	—	34	—		その他の金融資産					
固定資産合計	4,952,365	—	696,852	5,649,217		その他の非流動資産					
資産合計	6,866,866	—	694,511	7,561,377		非流動資産合計					
資産合計											

日本基準表示科目	日本基準 千円	表示組替 千円	認識及び 測定の差 異 千円	IFRS 千円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
1年内返済予定の長期借入金	240,000	—	50,577	290,577	(8)	借入金
買掛金	85,580	154,169	△9,120	230,630	(1)	営業債務及びその他の債務
リース債務	3,074	—	224,126	227,201	(3)	その他の金融負債
未払法人税等	7,996	—	—	7,996		未払法人所得税等
	—	—	35,997	35,997	(9)	引当金
未払費用	218,937	△218,937	—	—		
その他	222,719	64,767	—	287,486	(9)	その他の流動負債
流動負債合計	778,308	—	301,581	1,079,889		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,175,000	—	△113,051	3,061,948	(8)	借入金
リース債務	5,674	—	608,468	614,142	(3)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	442,336	—	20,947	463,284	(10)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	5,544	—	22,372	27,917	(9)	引当金
繰延税金負債	242,265	—	7,687	249,952	(4)	繰延税金負債
その他	10,000	—	—	10,000		その他の非流動負債
固定負債合計	3,880,821	—	546,424	4,427,245		非流動負債合計
負債合計	4,659,130	—	848,005	5,507,135		負債合計
純資産の部						資本
資本金	95,000	—	—	95,000		資本金
資本剰余金	2,287,872	—	△5,538	2,282,333		資本剰余金
利益剰余金	△186,740	—	△147,955	△334,695	(11)	利益剰余金
	—	—	—	2,042,638		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	11,603	—	—	11,603		非支配持分
純資産合計	2,207,735	—	△153,493	2,054,241		資本合計
負債純資産合計	6,866,866	—	694,511	7,561,377		負債及び資本合計

2019年11月30日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準 千円	表示組替 千円	認識及び 測定の差 異		IFRS 千円	注記	IFRS表示科目					
			千円	千円								
資産の部												
流動資産												
現金及び預金	1,681,221	—	—	—	1,681,221		現金及び現金同等物					
電子記録債権及び売掛金	534,760	157	△695	534,222	(1) (2)		営業債権及びその他の債権					
	—	131	—	131	(3)		その他の金融資産					
たな卸資産	89,007	—	860	89,868			棚卸資産					
その他	44,641	△2,133	△2,620	39,886			その他の流動資産					
貸倒引当金	△1,845	1,845	—	—								
流動資産合計	2,347,785	—	△2,455	2,345,329			流動資産合計					
固定資産												
有形固定資産	1,813,373	△43,377	6,587	1,776,584	(6)		有形固定資産					
	—	5,201	893,236	898,437	(6)		使用権資産					
のれん	2,077,147	—	△279,744	1,797,402	(7)		のれん					
無形固定資産	809,523	—	—	809,523			無形資産					
	—	38,176	—	38,176	(5)		投資不動産					
長期貸付金	3,540	38,669	18,181	60,390	(3)		その他の金融資産					
その他	39,870	△38,669	5,233	6,434			その他の非流動資産					
貸倒引当金	△108	—	108	—								
固定資産合計	4,743,347	—	643,602	5,386,949			非流動資産合計					
資産合計	7,091,132	—	641,147	7,732,279			資産合計					

日本基準表示科目	日本基準 千円	表示組替 千円	認識及び 測定の差 異 千円	IFRS 千円	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
短期借入金	13,500	△13,500	—	—		流動負債
1年内返済予定の長期借入金	240,000	13,500	47,488	300,988	(8)	借入金
買掛金	48,980	266,197	△8,278	306,899	(1)	営業債務及びその他の債務
リース債務	2,199	—	212,781	214,980	(3)	その他の金融負債
未払法人税等	127,437	—	—	127,437		未払法人所得税等
	—	—	32,803	32,803	(9)	引当金
未払費用	198,345	△198,345	—	—		その他の流動負債
その他	373,224	△67,852	—	305,371	(9)	流動負債合計
流動負債合計	1,003,687	—	284,794	1,288,482		非流動負債
固定負債						借入金
長期借入金	2,935,000	—	△90,971	2,844,028	(8)	その他の金融負債
リース債務	3,475	—	685,105	688,581	(3)	退職給付に係る負債
退職給付に係る負債	248,596	—	37,106	285,702	(10)	役員退職慰労引当金
	—	—	22,447	31,377	(9)	引当金
繰延税金負債	332,068	—	△6,084	325,983	(4)	繰延税金負債
その他	161,311	—	—	161,311		その他の非流動負債
固定負債合計	3,689,381	—	647,603	4,336,985		非流動負債合計
負債合計	4,693,069	—	932,398	5,625,467		負債合計
純資産の部						資本
資本金	95,000	—	—	95,000		資本金
資本剰余金	2,287,872	—	28,811	2,316,683		資本剰余金
利益剰余金	3,526	—	△308,126	△304,600	(11)	利益剰余金
	—	—	—	2,107,083		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	11,664	—	△11,936	△271		非支配持分
純資産合計	2,398,062	—	△291,251	2,106,811		資本合計
負債純資産合計	7,091,132	—	641,147	7,732,279		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払金」及び「未払費用」の一部については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(2) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(3) その他の金融資産及び金融負債の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金及び未収収益については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替えて表示し、日本基準では固定資産の「その他」に含めていた長期貸付金及び敷金保証金については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。また、日本基準では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていたリース債務は、それぞれIFRSでは「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

(4) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(5) 投資不動産の振替

IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」を「有形固定資産」から振替えて表示しております。

(6) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。また、日本基準では2008年3月以前に契約していたファイナンス・リース取引については、資産計上しておりませんでしたが、IFRSでは資産計上しております。さらに、日本基準では費用処理していた事務所賃借料について、IFRSでは「使用権資産」として資産計上しております。

(7) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を修正しております。また、日本基準では減損の兆候がある場合にのみ減損の要否の判断を行っていましたが、IFRSでは兆候の有無に関わらず、毎期減損テストを実施しています。

IFRS移行日において実施した減損テストにおいてデンタルシステム事業で減損損失を計上したため、のれんが168,000千円減少しております。回収可能価額は使用価値により、税引前割引率16.7%を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことで算出しております。

(8) 借入金の振替

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金（流動）」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「借入金（非流動）」に組替えて表示しております。

また、日本基準では、金融負債の発行に直接起因するコストについて発生時に費用処理していますが、IFRSでは実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理しているため、借入金の計上額を調整しています。

(9) 引当金の調整

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」の一部は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債に区分掲記していた「役員退職慰労引当金」は、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。なお、日本基準では敷金保証金より直接減額していた資産除去債務について、IFRSでは非流動負債の「引当金」として、また会計処理をしていなかった有給休暇引当金については流動の「引当金」として負債計上しております。

(10) 退職給付に係る負債の調整

日本基準ではポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法によって費用処理しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異を発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(11) 利益剰余金に対する調整

注記	移行日 (2018年12月1日)	前連結会計年度 (2019年11月30日)	
		千円	千円
のれんに対する調整	(7)	△168,000	△272,258
金融負債の計上額の調整	(8)	77,574	55,485
有給休暇引当金に対する調整	(9)	△35,997	△32,803
退職給付会計に関する調整	(10)	△20,947	△37,106
その他		7,102	△27,528
小計		△140,267	△314,211
税効果による調整		△7,687	6,084
合計		△147,955	△308,126

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に
係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	5,148,382	—	809	5,149,191	(1)	売上収益
売上原価	△1,898,533	—	△555	△1,899,089	(2)	売上原価
売上総利益	3,249,848	—	253	3,250,102		売上総利益
販売費及び一般管理費	△2,803,087	—	86,140	△2,716,947	(2)(3) (4)(6)	販売費及び一般管理費
	—	25,244	20,332	45,577	(5)	その他の収益
	—	△12,923	△252,057	△264,980	(5)	その他の費用
営業利益	446,760	12,321	△145,329	313,752		営業利益
営業外収益	25,318	△25,318	—	—		
営業外費用	△63,543	63,543	—	—		
特別損失	△830	830	—	—		
	—	73	—	73	(5)	金融収益
	—	△51,451	△35,964	△87,415	(5)	金融費用
税金等調整前当期純利益	407,704	—	△181,294	226,409		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△127,574	△89,803	24,782	△192,594	(7)	法人所得税費用
法人税等調整額	△89,803	89,803	—	—		
当期純利益	190,327	—	△156,511	33,815		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	—	—	△8,109	△8,109	(4)	確定給付制度の再測定
その他の包括利益合計	—	—	△8,109	△8,109		税引後その他の包括利益
包括利益	190,327	—	△164,621	25,706		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益に係る調整

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更しております。

(2) 減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

(4) 退職給付に係る負債の会計処理

日本基準ではポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法によって費用処理しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異を発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(5) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しております。

(6) 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

(7) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に 係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが249,453千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ノーザ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.nhosa.com/>）で開示しております。2021年8月31日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「医療情報システム事業」であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年10月14日に代表取締役社長石濱人樹及び取締役管理本部長葛原庸宏によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、「医療情報システム事業」を報告セグメントとしております。

「医療情報システム事業」は、主力製品として歯科向けレセプトコンピュータシステムのシステム開発、販売、保守サービス等を行っているデンタルシステム事業、透析施設向け透析業務支援システムの開発、販売、保守サービス等を行っているメディカルシステム事業を開拓しております。

医療情報システム事業で売上収益の90%を超えることから「医療情報システム事業」を単一のセグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	医療情報 システム事業	計	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益					
外部収益	3,238,267	3,238,267	25,300	3,263,567	— 3,263,567
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	3,238,267	3,238,267	25,300	3,263,567	— 3,263,567
セグメント利益又は 損失(△)	583,267	583,267	△48,674	534,592	△463,968 70,624
その他の収益					56,614
その他の費用					△5,205
営業利益					122,033
金融収益					42
金融費用					△95,481
税引前四半期利益					26,594

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	医療情報 システム事業	計	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益					
外部収益	3,585,467	3,585,467	35,297	3,620,764	— 3,620,764
セグメント間収益	—	—	9,100	9,100	△9,100 —
合計	3,585,467	3,585,467	44,398	3,629,865	△9,100 3,620,764
セグメント利益又は 損失(△)	775,307	775,307	△36,300	739,007	△445,220 293,787
その他の収益					106,445
その他の費用					△148,035
営業利益					252,196
金融収益					38
金融費用					△27,464
税引前四半期利益					224,771

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費等であります。

6. 企業結合等

前第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社が保有するクリスマディカルソリューションズ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、当社は当該株式を2021年5月10日に譲渡しました。本件株式譲渡により、クリスマディカルソリューションズ株式会社に対する当社の所有株式割合は66.85%から0%となり、同社を当社の連結範囲から除外することになりました。

(2) 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内容

(単位：千円)

	金額
流動資産	10,778
非流動資産	827
資産合計	<u>11,605</u>
流動負債	93,234
非流動負債	—
負債合計	<u>93,234</u>

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	82,319
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△5,842
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<u>76,478</u>

(4) 支配の喪失に伴う損益

クリスマディカルソリューションズ株式会社に対する支配の喪失に伴い認識した収益は65,791千円であり、要約四半期連結損益計算書上「その他の収益」に含めております。

7. 非金融資産の減損

前第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失の対象となる資産の種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年8月31日)
	千円	千円
有形固定資産		
土地	1,440,000	1,440,000
建物	272,840	264,933
工具、器具及び備品	49,927	67,421
投資不動産	36,917	35,973
使用権資産	799,875	757,786
無形資産		
顧客関連資産	666,666	626,666
その他	139,153	210,524
合計	3,405,380	3,403,305

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、医療機器販売事業の工具、器具及び備品、使用権資産について、当該事業の当初計画の収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、7,232千円の減損損失を計上したものであります。

当第3四半期連結累計期間に認識した無形資産に係る減損損失は、メディカルシステム事業のソフトウェア仮勘定について、当該事業の当初計画の収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、70,646千円の減損損失を計上したものであります。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合からキャッシュ・インフローがもたらされる資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年8月31日)
	千円	千円
報告セグメント		
(資金生成単位)		
医療情報システム	1,776,255	1,701,901
（デンタルシステム事業）	1,701,901	1,701,901
（メディカルシステム事業）	74,353	—
合計	1,776,255	1,701,901

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には隨時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年間の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値に、事業の継続価値を加味して算定しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を各評価基準日時点における直近の「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）に記載の消費者物価指数（ベースラインケース）を参考に、前連結会計年度（2020年11月30日）：0.7%及び当第3四半期連結会計期間（2021年8月31日）：0.7%としております。

使用価値の算定に使用した主な税引前の割引率は、デンタルシステム事業においては前連結会計年度（2020年11月30日）：17.1%及び当第3四半期連結会計期間（2021年8月31日）：15.8%、メディカルシステム事業においては前連結会計年度（2020年11月30日）：16.7%及び当第3四半期連結会計期間（2021年8月31日）：15.6%であります。

前連結会計年度において、実施した減損テストの結果、医療機器販売事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、21,147千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間において、実施した減損テストの結果、メディカルシステム事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、74,353千円の減損損失を計上しております。

8. 配当金

該当事項はありません。

9. 売上収益

当社グループは、売上収益を事業セグメント別、主要な製品及びサービス別に分類しております。収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	主要な製品及びサービス	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
			千円	千円
医療情報システム事業	デンタルシステム事業	システム販売	1,902,576	2,173,318
		保守サービス	833,049	821,370
		その他	202,753	213,418
	メディカルシステム事業	小計	2,938,379	3,208,108
		システム販売	131,978	200,428
その他	メディカルシステム事業	保守サービス	167,910	176,930
		小計	299,888	377,359
	医療機器販売事業	製品販売	25,300	35,297
		小計	25,300	35,297
合計			3,263,567	3,620,764

10. 1株当たり利益

(第3四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	4,578	136,152
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（千円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（千円）	4,578	136,152
加重平均普通株式数（千株）	2,247	2,183
基本的1株当たり四半期利益（円）	2.04	62.37

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(千円)	4,578	136,152
四半期利益調整額(千円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(千円)	4,578	136,152
加重平均普通株式数(千株)	2,247	2,183
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	78	77
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	2,325	2,260
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1.97	60.24

(第3四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)(千円)	△21,380	83,453
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)(千円)	△21,380	83,453
加重平均普通株式数(千株)	2,183	2,183
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	△9.79	38.23

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)(千円)	△21,380	83,453
四半期利益調整額(千円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)(千円)	△21,380	83,453
加重平均普通株式数(千株)	2,183	2,183
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	—	77
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	2,183	2,260
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	△9.79	36.92

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金保証金)

敷金保証金については、償還予定期を見積り、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、シンジケートローンによるものですが、期限前返済等の条件変更も起きておらず、当社の信用リスクに大きな変動もないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと判定されることにより、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金はありません。

(2) 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
債却原価で測定する金融資産				
敷金保証金	57,225	56,032	56,147	55,476
合計	57,225	56,032	56,147	55,476

(3) 公正価値で測定される金融商品

短期で決済される金融商品以外の公正価値で測定される金融商品については該当がないことから、注記を省略しております。

12. 自己株式

前第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年8月1日開催の臨時株主総会の決議により、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数：199,732株

取得した株式の金額：199,732,000円

取得した日 : 2020年2月27日

(2) 自己株式の消却

当社は、2020年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の総数：199,732株

消却した日 : 2020年2月28日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「18. 借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「22. 引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2022年1月14日開催の取締役会において承認された第5期連結会計年度（2020年12月1日から2021年11月30日まで）及び比較情報としての第4期連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）により、IFRSに準拠して作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 連結財務諸表

① 連結財政状態計算書

注記	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)		
		千円	千円	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	755,004	810,855	
営業債権及びその他の債権	9	779,759	959,661	
その他の金融資産	10	178	129	
棚卸資産	11	102,396	280,596	
その他の流動資産	12	38,656	66,309	
流動資産合計		1,675,996	2,117,552	
非流動資産				
有形固定資産	13, 18	1,762,768	1,818,443	
使用権資産	19	799,875	748,187	
のれん	14	1,776,255	1,701,901	
無形資産	14	805,819	881,738	
投資不動産	15, 18	36,917	35,658	
その他の金融資産	10	60,645	59,214	
その他の非流動資産	12	5,429	4,115	
非流動資産合計		5,247,711	5,249,260	
資産合計		6,923,708	7,366,813	

注記	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当連結会計年度 (2021年11月30日)	
	千円	千円		
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	18	272,553	257,788	
営業債務及びその他の債務	20	311,520	492,385	
その他の金融負債	18	214,796	218,679	
未払法人所得税等		55,900	227,849	
引当金	22	43,086	54,052	
その他の流動負債	23	247,659	311,605	
流動負債合計		1,145,516	1,562,361	
非流動負債				
借入金	18	2,400,408	2,166,937	
その他の金融負債	18	599,227	547,368	
退職給付に係る負債	21	277,517	274,673	
引当金	22	35,155	38,824	
繰延税金負債	17	342,734	282,537	
その他の非流動負債	23	127,672	103,392	
非流動負債合計		3,782,715	3,413,735	
負債合計		4,928,231	4,976,097	
資本				
資本金	24	95,000	95,000	
資本剰余金	24	2,134,900	2,145,263	
利益剰余金	24	△209,756	150,452	
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,020,144	2,390,716	
非支配持分		△24,667	—	
資本合計		1,995,476	2,390,716	
負債及び資本合計		6,923,708	7,366,813	

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

注記	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)	
		千円		千円
売上収益	25	4,626,196		5,198,294
売上原価		△1,870,592		△2,199,914
売上総利益		2,755,603		2,998,380
販売費及び一般管理費	26	△2,523,712		△2,363,755
その他の収益	27	77,316		118,197
その他の費用	27	△34,396		△163,199
営業利益		274,810		589,621
金融収益	28	56		51
金融費用	28	△105,052		△35,949
税引前利益		169,813		553,724
法人所得税費用	17	△88,677		△196,443
当期利益		81,136		357,281
<hr/>				
当期利益の帰属				
親会社の所有者		94,732		362,441
非支配持分		△13,595		△5,160
当期利益		81,136		357,281
<hr/>				
1株当たり当期利益				
基本的1株当たり当期利益(円)	30	42.46		166.02
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	40.99		159.95

連結包括利益計算書

注記	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	千円		千円	
当期利益		81,136		357,281
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
確定給付制度の再測定	21,29	111		△2,232
純損益に振り替えられることのない項目		111		△2,232
合計		111		△2,232
税引後その他の包括利益				
当期包括利益		81,248		355,048
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		94,844		360,208
非支配持分		△13,595		△5,160
当期包括利益		81,248		355,048

③ 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計
					確定給付 制度の再 測定	合計	
					千円	千円	千円
2019年12月 1 日時点の残高	95,000	2,316,683	△304,600	—	—	—	2,107,083
当期利益	—	—	94,732	—	—	—	94,732
その他の包括利益	—	—	—	—	111	111	111
当期包括利益合計	—	—	94,732	—	111	111	94,844
株式報酬取引	32	—	18,908	—	—	—	18,908
自己株式の取得	24	—	—	—	△199,732	—	△199,732
自己株式の消却	24	—	△199,732	—	199,732	—	—
非支配株主との資本取引	—	—	△959	—	—	—	△959
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	111	—	△111	△111
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—	—	—
2020年11月30日時点の残高	95,000	2,134,900	△209,756	—	—	—	2,020,144

注記 非支配持分 資本合計

注記	非支配持分	資本合計	
		千円	千円
		千円	千円
2019年12月 1 日時点の残高	—	△271	2,106,811
当期利益	32	△13,595	81,136
その他の包括利益	—	—	111
当期包括利益合計	—	△13,595	81,248
株式報酬取引	—	—	18,908
自己株式の取得	24	—	△199,732
自己株式の消却	24	—	—
非支配株主との資本取引	—	△10,800	△11,760
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—
2020年11月30日時点の残高	—	△10,800	△192,583
	—	△24,667	1,995,476

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		合計
				確定給付制度の再測定	合計	
2020年12月 1 日時点の残高	95,000	2,134,900	△209,756	—	—	2,020,144
当期利益	—	—	362,441	—	—	362,441
その他の包括利益	—	—	—	△2,232	△2,232	△2,232
当期包括利益合計	—	—	362,441	△2,232	△2,232	360,208
株式報酬取引	32	—	10,363	—	—	10,363
非支配株主との資本取引	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△2,232	2,232	2,232	—
所有者との取引額合計	—	10,363	△2,232	2,232	2,232	10,363
2021年11月30日時点の残高	95,000	2,145,263	150,452	—	—	2,390,716

注記	非支配持分	資本合計	
		千円	千円
2020年12月 1 日時点の残高	△24,667	1,995,476	
当期利益	△5,160	357,281	
その他の包括利益	—	△2,232	
当期包括利益合計	△5,160	355,048	
株式報酬取引	32	—	10,363
非支配株主との資本取引	—	29,827	29,827
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—
所有者との取引額合計	—	29,827	40,190
2021年11月30日時点の残高	—	—	2,390,716

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	81,136	357,281
減価償却費及び償却費	365,891	370,276
減損損失	28,379	145,000
金融収益及び金融費用	104,996	35,897
法人所得税費用	88,677	196,443
助成金収入	△32,568	△4,750
関係会社株式売却損益（△は益）	—	△65,791
営業債権及びその他の債権の増減額（△は增加）	△241,978	△210,529
棚卸資産の増減額（△は増加）	△12,528	△174,168
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△85,451	249,020
その他	△1,780	△90,387
小計	294,773	808,291
利息及び配当金の受取額	8	101
利息の支払額	△35,213	△19,696
助成金の受取額	32,568	4,750
法人所得税等の支払額	△158,692	△98,974
法人所得税の還付額	—	917
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,445	695,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,537	△90,288
無形資産の取得による支出	△68,190	△126,363
有形固定資産の除却による支出	—	△4,385
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	76,478
貸付金の回収による収入	120	120
その他	△742	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,350	△144,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	31	2,555,000
長期借入金の返済による支出	31	△3,055,000
リース負債の返済による支出	31	△250,819
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△11,760
その他	△199,732	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△962,311	△495,241
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△926,216	55,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,221	755,004
現金及び現金同等物の期末残高	755,004	810,855

連結財務諸表注記

1. 報告企業

株式会社ノーザ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.nhosa.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年11月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社は、Sunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）との資本提携によるLBO（レバレッジド・バイアウト）実行のプロセスにおいて、旧ノーザを承継するために2018年1月23日に株式会社NSホールディングスとして設立されました。

2018年3月30日に旧ノーザの全株式を取得して完全子会社化し、その後2018年6月1日に旧ノーザを吸収合併すると同時に、商号を株式会社ノーザに変更いたしました。

当社の過半数の株式を所有するSunrise Capital III, L.P.、Sunrise Capital III (JPY), L.P. 及びSunrise Capital III (Non-US), L.P. の3社（以下総称して「Sunrise」という。）は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（4）の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、Sunriseが直近上位の親会社であります。

当社グループの主な事業内容は、医療情報システム事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年1月14日に代表取締役社長石濱人樹及び取締役管理本部長葛原庸宏によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジエンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

当社グループは、営業債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

① 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払に関わるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

② 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

③ 金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日毎に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少等借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、商品（デンタルシステム事業）は加重平均法、商品（メディカルシステム事業）及び仕掛品については個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去等の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物 | 3～50年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については、注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れば行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたりて定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|---------|------|
| ・ソフトウエア | 3～5年 |
| ・顧客関連資産 | 15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（50年）にわたりて、定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたりて、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいざれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされ

ない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

② 確定拠出型年金制度

当社グループでは、①に併せ、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引っております。時の経過に伴う割引額の巻き戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、貸借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

有給休暇引当金については、期末日現在未使用のもののうち、消化されるであろう日数を金額換算し、計上しております。

役員退職慰労引当金については、将来において支払われる役員退職給与を期末日現在の月額報酬額及び在職期間による加重平均によって見積り、計上しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を識別する。

当社グループでは、提供しているシステム及びサービスの性質により「歯科用レセプトコンピュータ」及び「透析業務支援システム」等の「システム販売」、提供したシステムに係る「保守サービス」、レセプト用紙、カルテ用紙等「サプライ品の販売」、「Magellan」等「医療機器に係る製品の販売」、に売上収益を区分しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの売上収益認識基準等は以下のとおりであります。

①医療情報システム事業におけるシステム販売等に係る売上収益

(a) ユーザーに対するシステム販売に係る売上収益

「歯科用レセプトコンピュータ」「透析業務支援システム」等のシステム販売は、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して液晶ディスプレイ等の周辺機器等のハードウェアを併せ販売しております。歯科医院及び医療機関向けの直接販売の他、卸販売会社、リース会社に販売する契約形態をとっており、顧客へ当該システムを納品し、検収が完了した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

(b) ユーザーに対する保守サービスの役務提供に係る売上収益

提供したシステムの保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

(c) ユーザーに対するサプライ品等の販売に係る売上収益

カルテ用紙、レセプト用紙等のサプライ品の販売については、顧客に納品された時点で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

②医療機器販売事業における医療機器販売等に係る売上収益

PRP抽出を自動で行う機器「Magellan」等の医療機器の販売については、顧客へ当該機器を納品し、検収が完了した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限に基づいて支払を受けております。

なお、当社グループでは、変動対価や重大な金融要素が重要な取引は行っておりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・子会社の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益」）
- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」及び注記「33. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（6）棚卸資産」、注記「11. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（17）法人所得税」、注記「17. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）従業員給付」、注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（14）引当金」、注記「22. 引当金」）

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、その影響が少なくとも翌連結会計年度末まで継続するものと仮定して、非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いことから、翌連結会計年度において、仮定の見直しにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約し、「医療情報システム事業」を報告セグメントとしております。

「医療情報システム事業」は、主力製品として歯科向けレセプトコンピュータシステムのシステム開発、販売、保守サービス等を行っているデンタルシステム事業、透析施設向け透析業務支援システムの開発、販売、保守サービス等を行っているメディカルシステム事業を展開しております。

医療情報システム事業で売上収益の90%を超えることから「医療情報システム事業」を单一のセグメントとしております。報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

セグメント利益又は損失は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

	報告セグメント		その他	計	調整額 (注)	連結
	医療情報 システム事業	計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益						
外部収益	4,585,817	4,585,817	40,379	4,626,196	—	4,626,196
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	4,585,817	4,585,817	40,379	4,626,196	—	4,626,196
セグメント利益又は 損失（△）	894,110	894,110	△66,850	827,260	△595,369	231,891
その他の収益					77,316	
その他の費用					△34,396	
営業利益						274,810
金融収益						56
金融費用						△105,052
税引前利益						169,813
その他の情報						
減価償却費及び 償却費	317,867	317,867	2,442	320,310	45,580	365,891
減損損失	—	—	28,379	28,379	—	28,379

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費等であります。

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

	報告セグメント		その他 計	千円	調整額 (注)	連結 千円
	医療情報 システム事業	計				
売上収益						
外部収益	5,152,631	5,152,631	45,662	5,198,294	—	5,198,294
セグメント間収益	—	—	18,761	18,761	△18,761	—
合計	5,152,631	5,152,631	64,423	5,217,055	△18,761	5,198,294
セグメント利益又 は損失（△）	1,269,140	1,269,140	△44,329	1,224,811	△590,186	634,624
その他の収益						118,197
その他の費用						△163,199
営業利益						589,621
金融収益						51
金融費用						△35,949
税引前利益						553,724
その他の情報						
減価償却費及び 償却費	316,982	316,982	2,622	319,605	50,671	370,276
減損損失	145,000	145,000	—	145,000	—	145,000

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービス並びに収益の額については、注記「25. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)	
	千円	千円	千円	千円
タカラベルモント株式会社	医療情報システム事業	470,012	687,701	
ササキ株式会社	医療情報システム事業	495,244	528,327	

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社が保有するクリスマティカルソリューションズ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、当社は当該株式を2021年5月10日に譲渡しました。本件株式譲渡により、クリスマティカルソリューションズ株式会社に対する当社の所有株式割合は66.85%から0%となり、同社を当社の連結範囲から除外することになりました。

(2) 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内容

(単位：千円)

	金額
流動資産	10,778
非流動資産	827
資産合計	<u>11,605</u>
流動負債	93,234
非流動負債	—
負債合計	<u>93,234</u>

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	82,319
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△5,842
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	<u>76,478</u>

(4) 支配の喪失に伴う損益

クリスマティカルソリューションズ株式会社に対する支配の喪失に伴い認識した収益は65,791千円であり、連結損益計算書上「その他の収益」に含めております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
現金及び預金	755,004	810,855
合計	<u>755,004</u>	<u>810,855</u>

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
電子記録債権	63,578	47,522
売掛金	675,113	910,481
未収入金	41,877	2,645
貸倒引当金	△809	△988
合計	<u>779,759</u>	<u>959,661</u>

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
その他の金融資産		
貸付金	3,540	3,420
未収収益	58	9
敷金保証金	57,225	55,914
合計	<u>60,824</u>	<u>59,344</u>
流動資産	178	129
非流動資産	60,645	59,214
合計	<u>60,824</u>	<u>59,344</u>

その他の金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
商品	91,982	272,577
仕掛け品	4,739	1,536
貯蔵品	5,675	6,483
合計	<u>102,396</u>	<u>280,596</u>

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,093,639千円及び1,448,400千円であります。

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻し入れの金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
評価減の金額	2,607	533
評価減の戻し入れの金額	△1,109	△2,607

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	37, 564	40, 169
前渡金	677	26, 095
その他	414	43
合計	38, 656	66, 309
その他の非流動資産		
長期前払費用	5, 330	4, 060
その他	99	54
合計	5, 429	4, 115

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年12月 1日	1, 440, 000	660, 757	268, 719	2, 369, 477
取得	—	—	24, 035	24, 035
処分	—	—	△18, 693	△18, 693
2020年11月30日	1, 440, 000	660, 757	274, 061	2, 374, 819
取得	—	56, 159	36, 068	92, 228
処分	—	△60, 785	△22, 055	△82, 840
2021年11月30日	1, 440, 000	656, 131	288, 075	2, 384, 206

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年12月 1日	—	△377, 240	△215, 652	△592, 892
減価償却費	—	△10, 677	△22, 011	△32, 688
処分	—	—	18, 693	18, 693
減損損失	—	—	△5, 162	△5, 162
2020年11月30日	—	△387, 917	△224, 134	△612, 051
減価償却費	—	△11, 165	△25, 003	△36, 168
処分	—	60, 785	21, 670	82, 456
2021年11月30日	—	△338, 296	△227, 466	△565, 763

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「18. 借入金」に記載しております。

3. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物	工具、器具 及び備品	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年12月 1日	1, 440, 000	283, 517	53, 066	1, 776, 584
2020年11月30日	1, 440, 000	272, 840	49, 927	1, 762, 768
2021年11月30日	1, 440, 000	317, 834	60, 609	1, 818, 443

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア		ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	
2019年12月 1日	2,221,402	215,285	24,761	800,000	4,514	1,044,561
取得	—	1,400	78,717	—	—	80,117
その他	—	1,398	△1,398	—	—	—
2020年11月30日	2,221,402	218,084	102,080	800,000	4,514	1,124,679
取得	—	1,000	237,544	—	—	238,544
連結除外	△21,147	—	—	—	—	—
その他	—	54,108	△62,742	—	—	△8,633
2021年11月30日	2,200,255	273,193	276,882	800,000	4,514	1,354,589

償却累計額及び減損損失累計額

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア		ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	
2019年12月 1日	△424,000	△155,037	—	△79,999	—	△235,037
償却費	—	△29,876	—	△53,333	—	△83,209
減損損失	△21,147	—	—	—	—	—
その他	—	△611	—	—	—	△611
2020年11月30日	△445,147	△185,526	—	△133,333	—	△318,859
償却費	—	△30,012	—	△53,333	—	△83,345
減損損失	△74,353	—	△70,646	—	—	△70,646
連結除外	21,147	—	—	—	—	—
2021年11月30日	△498,353	△215,538	△70,646	△186,666	—	△472,851

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

帳簿価額

のれん	無形資産					合計
	ソフトウェア		ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	
2019年12月 1日	1,797,402	60,247	24,761	720,000	4,514	809,523
2020年11月30日	1,776,255	32,558	102,080	666,666	4,514	805,819
2021年11月30日	1,701,901	57,655	206,235	613,333	4,514	881,738

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は275,640千円及び107,092千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月 30日)
	千円	千円
期首残高	63,663	63,663
期末残高	<u>63,663</u>	<u>63,663</u>

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月 30日)
	千円	千円
期首残高	△25,487	△26,746
減価償却費	△1,258	△1,258
期末残高	<u>△26,746</u>	<u>△28,004</u>

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月 30日)		当連結会計年度 (2021年11月 30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
投資不動産	36,917	40,064	35,658	26,792

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月 30日)	
	千円	千円	千円	千円
賃貸料収入		23,682		24,142
直接営業費		1,258		1,258

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費は、それぞれ連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成されるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグレーピングを行っております。

減損損失に関する資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
有形固定資産		
土地	1,440,000	1,440,000
建物	272,840	317,834
工具、器具及び備品	49,927	60,609
投資不動産	36,917	35,658
使用権資産	799,875	748,187
無形資産		
顧客関連資産	666,666	613,333
その他	139,153	268,405
合計	3,405,380	3,484,029

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、医療機器販売事業の工具、器具及び備品、使用権資産について、当該事業の当初計画の収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、7,232千円の減損損失を計上したものであります。

当連結会計年度に認識した無形資産に係る減損損失は、メディカルシステム事業のソフトウェア仮勘定について、当該事業の当初計画の収益性が見込めなくなったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、70,646千円の減損損失を計上したもの等であります。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

報告セグメント (資金生成単位)	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
医療情報システム (デンタルシステム事業)		
	1,776,255	1,701,901
(メディカルシステム事業)	1,701,901	1,701,901
合計	74,353	—
	1,776,255	1,701,901

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には隨時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年間の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値に、事業の継続価値を加味して算定しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を各評価基準日時点における直近の「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）に記載の消費者物価指数（ベースラインケース）を参考に、前連結会計年度（2020年11月30日）：0.7%及び当連結会計年度（2021年11月30日）：0.7%としております。

使用価値の算定に使用した主な税引前の割引率は、デンタルシステム事業においては、前連結会計年度（2020年11月30日）：17.1%及び当連結会計年度（2021年11月30日）：15.8%であります。またメディカルシステム事業においては、前連結会計年度（2020年11月30日）：16.7%及び当連結会計年度（2021年11月30日）：15.6%であります。

前連結会計年度において、実施した減損テストの結果、医療機器販売事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、21,147千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、実施した減損テストの結果、メディカルシステム事業に帰属する回収可能価額は、資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、74,353千円の減損損失を計上しております。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

	2019年 12月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2020年 11月30日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払給与	56,936	△14,532	—	—	—	42,403
固定資産	69,517	△14,049	—	—	—	55,467
退職給付に係る負債	159,888	△14,993	△59	—	—	144,836
引当金	11,091	3,562	—	—	—	14,654
その他	14,702	△6,074	—	—	—	8,627
合計	312,135	△46,086	△59	—	—	265,989
繰延税金負債						
固定資産	△369,043	—	—	—	—	△369,043
借入金	△19,192	11,666	—	—	—	△7,525
その他無形資産	△249,048	18,448	—	—	—	△230,600
その他	△835	△719	—	—	—	△1,555
合計	△638,119	29,395	—	—	—	△608,723
差引	△325,983	△16,691	△59	—	—	△342,734

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

	2020年 12月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2021年 11月30日
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産						
未払給与	42,403	14,036	—	—	—	56,440
固定資産	55,467	15,600	—	—	—	71,068
退職給付に係る負債	144,836	△10,562	1,180	—	—	135,454
引当金	14,654	4,140	—	—	—	18,794
その他	8,627	17,243	—	—	—	25,870
合計	265,989	40,457	1,180	—	—	307,627
繰延税金負債						
固定資産	△369,043	—	—	—	—	△369,043
借入金	△7,525	2,178	—	—	—	△5,346
その他無形資産	△230,600	18,448	—	—	—	△212,152
その他	△1,555	△2,068	—	—	—	△3,623
合計	△608,723	18,558	—	—	—	△590,165
差引	△342,734	59,015	1,180	—	—	△282,537

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	72,758	22,750
将来減算一時差異	51,833	48,948
合計	124,592	71,698

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	72,758	22,750
合計	72,758	22,750

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
当期税金費用	71,985	255,242
繰延税金費用	16,691	△58,799
合計	88,677	196,443

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	%	%
法定実効税率	34.59	34.59
未認識の税務上の繰越欠損金	5.76	△3.12
未認識の一時差異の増減	4.21	0.47
のれんの減損	4.31	4.64
その他	3.35	△1.10
平均実際負担税率	52.22	35.48

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては34.59%であります。

18. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	13,500	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	259,053	257,788	1.02	—
長期借入金	2,400,408	2,166,937	1.02	2025年
短期リース負債	214,796	218,679	1.19	—
長期リース負債	599,227	547,368	1.19	2022年～ 2039年
合計	<u>3,486,985</u>	<u>3,190,774</u>		
流動負債	487,349	476,468		
非流動負債	2,999,635	2,714,306		
合計	<u>3,486,985</u>	<u>3,190,774</u>		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 財務制限条項

当社グループの借入金には財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 各中間期末及び各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を①17億円以上に維持し、かつ②直前の各決算期末及び各中間期末における借入人を頂点とする連結ベースでの純資産の部の合計金額の85%未満とならないようにすること。
- ② 各決算期末及び各中間期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースの経常利益を赤字となる状態を二期連続して生じさせないこと

(注) 連結ベースの会計数値はいずれも日本基準によるものであります。

(3) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
土地	1,440,000	1,440,000
建物	260,200	252,305
投資不動産	36,917	35,658
合計	<u>1,737,117</u>	<u>1,727,964</u>

※上記のほか、保険金請求権質権及び根質権設定に関する協定書（借入人）に基づき、保有不動産等の保険請求権（前連結会計年度1,209,900千円、当連結会計年度1,209,900千円）を担保として提供しております。

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	259,053	257,788
長期借入金	2,400,408	2,166,937
合計	<u>2,659,461</u>	<u>2,424,726</u>

19. リース

当社グループは、主として支店事務所の賃借（「建物及び土地」）、コピー機（「工具、器具及び備品」）、営業車両（「車両運搬具」）をリースしております。契約期間は、1年～20年であります。

なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リースに係る費用

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び土地	187,276	186,704
工具、器具及び備品	5,310	3,750
車両運搬具	56,677	58,396
合計	<u>249,265</u>	<u>248,850</u>
リース負債に係る金利費用	<u>11,398</u>	<u>9,992</u>

(2) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
使用権資産		
建物及び土地	637,339	576,416
工具、器具及び備品	6,121	3,424
車両運搬具	156,414	168,347
合計	<u>799,875</u>	<u>748,187</u>

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ218,395千円及び211,856千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ250,819千円及び255,241千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
買掛金	109,758	339,240
未払金	183,789	136,429
未払費用	17,972	16,715
合計	<u>311,520</u>	<u>492,385</u>

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	277,517	274,673
確定給付負債の純額	<u>277,517</u>	<u>274,673</u>
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	277,517	274,673
連結財政状態計算書に計上された確定給付 負債の純額	<u>277,517</u>	<u>274,673</u>

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	285,702	277,517
当期勤務費用	13,331	14,213
利息費用	1,257	1,642
再測定		
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△3,495	679
その他再測定費用	3,324	2,733
給付支払額	<u>△22,603</u>	<u>△22,112</u>
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	<u>277,517</u>	<u>274,673</u>

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.2年及び13.4年であります。

③ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	%	%
割引率	0.59	0.56

④ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
割引率が0.5%上昇した場合	△11,306	△11,079
割引率が0.5%低下した場合	11,845	11,604

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ48,927千円及び50,175千円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ1,784,718千円及び1,807,141千円であります。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	有給休暇引当金	資産除去債務	役員退職慰労引当金	合計
	千円	千円	千円	千円
2020年12月1日	43,086	22,465	12,690	78,242
割引計算の期間利息費用	—	18	—	18
期中増加額	54,052	—	3,650	57,702
期中減少額	△43,086	—	—	△43,086
2021年11月30日	54,052	22,484	16,340	92,877

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
流動負債	43,086	54,052
非流動負債	35,155	38,824
合計	78,242	92,877

流動負債については有給休暇に係わる引当金、非流動負債については資産除去債務及び役員退職慰労引当金により構成されております。

有給休暇引当金については、期末日現在未使用のもののうち、消化されるであろう日数を金額換算し計上しております。また、役員退職慰労引当金については、将来において支払われる役員退職給与を期末日現在の月額報酬額及び在職期間による加重平均によって見積り、計上しております。

資産除去債務には、当社グループが使用する貸借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	46,675	46,255
未払費用	130,635	172,303
前受金	52,558	77,101
その他	17,790	15,945
合計	<u>247,659</u>	<u>311,605</u>
その他の非流動負債		
長期未払金	117,672	93,392
長期預り金	10,000	10,000
合計	<u>127,672</u>	<u>103,392</u>

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数		
期首残高	2,382,872	2,183,140
期中増減	△199,732	-
期末残高	<u>2,183,140</u>	<u>2,183,140</u>

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
 2. 発行済株式総数の期中減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

①自己株式の取得

当社は、2019年8月1日開催の臨時株主総会の決議により、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数：199,732株

取得した株式の金額：199,732,000円

取得した日　　：2020年2月27日

②自己株式の消却

当社は、2020年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の総数：199,732株

消却した日　　：2020年2月28日

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、新株予約権については資本剰余金に含めて表示しております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

25. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

当社グループは、売上収益を事業セグメント別、主要な製品及びサービス別に分類しております。収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	主要な製品及びサービス	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
			千円	千円
医療情報システム事業	デンタルシステム事業	システム販売	2,815,876	3,289,848
		保守サービス	1,112,649	1,095,652
		その他	272,166	282,729
	メディカルシステム事業	小計	4,200,691	4,668,230
		システム販売	159,432	246,202
その他	医療機器販売事業	保守サービス	225,693	238,198
		小計	385,125	484,401
		製品販売	40,379	45,662
		小計	40,379	45,662
合計			4,626,196	5,198,294

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

主要な製品及びサービス	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	738,691	958,004
契約資産	—	—
契約負債	52,558	77,101

契約負債は、主に保守サービスにおける顧客からの前受金に関連するものであります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ58,025千円及び50,873千円であります。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
人件費	1,309,981	1,311,594
減価償却費及び償却費	285,543	284,870
旅費交通費	120,266	115,764
広告宣伝費	21,397	16,653
研究開発費	275,640	107,092
その他	510,882	527,780
合計	2,523,712	2,363,755

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
受取賃貸料	44,316	45,251
助成金収入	32,568	4,750
子会社の支配喪失に係る収益	—	65,791
その他	431	2,404
合計	<u>77,316</u>	<u>118,197</u>

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
投資不動産減価償却費	1,258	1,258
有形固定資産除却損	0	4,385
無形資産除却損	—	6,563
のれん減損損失	21,147	74,353
有形固定資産減損損失	5,162	—
無形資産減損損失	—	70,646
使用権資産減損損失	2,069	—
その他	4,758	5,991
合計	<u>34,396</u>	<u>163,199</u>

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	56	51
合計	<u>56</u>	<u>51</u>

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	54,454	35,949
その他	50,598	—
合計	<u>105,052</u>	<u>35,949</u>

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
確定給付制度の再測定		
当期発生額	171	△3,413
税効果額	△59	1,180
確定給付制度の再測定	111	△2,232
その他の包括利益合計	<u>111</u>	<u>△2,232</u>

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	94,732	362,441
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	<u>94,732</u>	<u>362,441</u>
加重平均普通株式数（千株）	2,231	2,183
基本的1株当たり当期利益（円）	42.46	166.02

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	94,732	362,441
当期利益調整額（千円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（千円）	<u>94,732</u>	<u>362,441</u>
加重平均普通株式数（千株）	2,231	2,183
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	80	82
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	<u>2,311</u>	<u>2,266</u>
希薄化後1株当たり当期利益（円）	40.99	159.95

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

2019年 12月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・ フローを伴わ ない変動		2020年 11月30日
		千円	千円	千円
短期借入金	13,500	—	—	13,500
長期借入金	3,131,517	△500,000	27,944	2,659,461
リース負債	903,562	△250,819	161,281	814,023
合計	4,048,579	△750,819	189,225	3,486,985

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

2020年 12月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2021年 11月30日
		事業の売却に 伴う変動	その他	
短期借入金	13,500	—	△13,500	—
長期借入金	2,659,461	△240,000	—	2,424,726
リース負債	814,023	△255,241	—	766,048
合計	3,486,985	△495,241	△13,500	3,190,774

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用権資産は以下のとおりであります。

リースにより取得した使用権資産	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
	218,395	211,856

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	109,080	2018年11月30日	2028年11月13日	株式公開市場に上場し、付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月 30日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	108,050	1,000	104,140	1,000
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	△3,910	1,000	△3,980	1,000
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	<u>104,140</u>	<u>1,000</u>	<u>100,160</u>	<u>1,000</u>
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 1. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は1,000円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7.92年及び6.92年であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,908千円及び10,363千円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
有利子負債（千円）	3,486,985	3,190,774
現金及び現金同等物（千円）	755,004	810,855
ネット有利子負債（差引）（千円）	2,731,980	2,379,919
親会社所有者帰属持分比率（%）	29.2	32.5
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	4.6	16.4

当社グループは、借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの			合計
	千円	千円	千円	
2019年11月30日残高	—	—	—	1,215
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	—	—	—	△227
2020年11月30日残高	—	—	—	988
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	—	—	—	0
2021年11月30日残高	—	—	—	988

営業債権に係る予想信用損失マトリクスは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	期日経過日数			合計
	期日内	6ヶ月以内	6ヶ月超	
予想信用損失率	0.0%	0.3%	47.9%	0.1%
売掛金（千円）	644,436	29,146	1,529	675,113
全期間の予想信用損失（千円）	1	75	732	809

当連結会計年度（2021年11月30日）

	期日経過日数			合計
	期日内	6ヶ月以内	6ヶ月超	
予想信用損失率	0.0%	0.3%	80.9%	0.1%
売掛金（千円）	852,997	56,506	978	910,481
全期間の予想信用損失（千円）	1	196	790	988

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	帳簿価額 千円	契約上の キャッシュ ・フロー 千円	1年以内 千円	1年超 2年以内 千円	2年超 3年以内 千円	3年超 4年以内 千円	4年超 5年以内 千円	5年超 千円
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
短期借入金	13,500	13,500	13,500	—	—	—	—	—
長期借入金	2,659,461	2,675,000	240,000	240,000	240,000	240,000	1,715,000	—
営業債務及びその 他の債務	311,520	311,520	311,520	—	—	—	—	—
リース負債	814,023	862,578	224,641	150,235	109,335	73,344	46,888	258,133
合計	3,798,504	3,862,598	789,661	390,235	349,335	313,344	1,761,888	258,133

当連結会計年度（2021年11月30日）

	帳簿価額 千円	契約上の キャッシュ ・フロー 千円	1年以内 千円	1年超 2年以内 千円	2年超 3年以内 千円	3年超 4年以内 千円	4年超 5年以内 千円	5年超 千円
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
長期借入金	2,424,726	2,435,000	240,000	240,000	240,000	1,715,000	—	—
営業債務及びその 他の債務	492,385	492,385	492,385	—	—	—	—	—
リース負債	766,048	800,344	224,847	160,933	91,493	62,664	42,585	217,818
合計	3,683,160	3,727,729	957,232	400,933	331,493	1,777,664	42,585	217,818

(5) 金利リスク管理

当社グループの主要な借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
税引前利益	△12,099	△29,267

(6) 金融商品の公正価値

①公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金保証金)

敷金保証金については、償還予定期を見積り、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、シンジケートローンによるものですが、期限前返済等の条件変更も起きておらず、当社の信用リスクに大きな変動もないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと判定されることにより、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金はありません。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)		当連結会計年度 (2021年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金保証金	57,225	56,032	55,914	55,200
合計	57,225	56,032	55,914	55,200

なお、敷金保証金の公正価値ヒエラルキーは、レベル2に区分されております。

③公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：資産又は負債についての観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

④公正価値で測定される金融商品

短期で決済される金融商品以外の公正価値で測定される金融商品については該当がないことから、注記を省略しております。

34. 重要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
㈱ノーザ販売	東京都	その他	100.0

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
主要株主	Sunrise Capital III, L. P.			—
	Sunrise Capital III (JPY), L. P.	当社の銀行借り入れに対する担保 (注)	2,675,000	—
	Sunrise Capital III (Non-US), L. P.			—

(注) 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場申請時に、当該株式の担保権はすべて解除されます。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
子会社役員	岩間正典	貸付金の返済による収入	75,000	—
		貸付金利息の受取	1,270	—
		子会社株式の売却による収入	6,050	—

(注) 当連結会計年度中にクリスマティカルソリューションズ株式会社の全株式を売却したため、当連結会計年度において同社役員は当社の関連当事者ではなくっております。なお、取引金額及び未決済金額は、関連当事者に該当しなくなつた日までの取引高及び残高を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	千円	千円
			千円	千円
短期従業員給付			61,200	54,000
退職後給付			3,760	3,650
株式に基づく報酬			3,086	1,758
合計			68,046	59,408

36. コミットメント

当社グループにおいて、重要なコミットメントはありません。

37. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

38. 後発事象

当社グループにおいて、重要な後発事象はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,647,917	746,537
電子記録債権	58,007	63,578
売掛金	※1,※2 466,660	676,367
商品	85,885	94,221
仕掛品	4,068	4,739
貯蔵品	2,348	5,675
前渡金	3,344	※2 2,800
前払費用	38,248	37,975
短期貸付金	※1,※2 35,120	※2 60,120
未収入金	1,665	※2 42,458
その他	399	1,333
貸倒引当金	△1,845	△61,529
流動資産合計	2,341,822	1,674,277
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 327,291	※1 315,486
工具、器具及び備品（純額）	42,513	37,127
土地	※1 1,440,000	※1 1,440,000
リース資産（純額）	5,262	6,308
有形固定資産合計	1,815,066	1,798,921
無形固定資産		
のれん	2,056,866	1,904,505
ソフトウエア	62,466	32,558
ソフトウエア仮勘定	24,761	102,080
顧客関連資産	720,000	666,666
その他	4,514	4,514
無形固定資産合計	2,868,608	2,710,325
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 22,753	0
長期貸付金	3,540	3,420
長期前払費用	615	2,858
敷金及び保証金	37,842	37,791
その他	585	278
貸倒引当金	△108	△179
投資その他の資産合計	65,228	44,169
固定資産合計	4,748,903	4,553,417
資産合計	7,090,726	6,227,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,980	109,758
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 240,000	※1,※3 240,000
リース債務	2,199	2,587
未払金	238,261	※2 183,439
未払費用	197,036	151,940
未払法人税等	127,318	55,830
未払消費税等	52,515	46,500
前受金	55,310	52,434
預り金	10,158	10,630
前受収益	2,161	2,163
その他	3,659	3,901
流動負債合計	977,601	859,186
固定負債		
長期借入金	※1,※3 2,935,000	※1,※3 2,435,000
リース債務	3,475	4,286
退職給付引当金	248,596	244,927
役員退職慰労引当金	8,930	12,690
預り保証金	10,000	10,000
長期未払金	151,311	117,672
繰延税金負債	332,813	364,385
固定負債合計	3,690,127	3,188,962
負債合計	4,667,728	4,048,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,191,436	1,191,436
その他資本剰余金	1,096,436	896,704
資本剰余金合計	2,287,872	2,088,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,125	△3,594
利益剰余金合計	40,125	△3,594
株主資本合計	2,422,997	2,179,545
純資産合計	2,422,997	2,179,545
負債純資産合計	7,090,726	6,227,695

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	※1 5,126,325	※1 4,599,189
売上原価	1,905,745	1,866,134
売上総利益	3,220,579	2,733,054
販売費及び一般管理費	※2 2,756,440	※2 2,569,884
営業利益	464,138	163,170
営業外収益		
受取利息	※1 263	※1 719
受取地代家賃	24,003	23,682
助成金収入	—	29,380
その他	※1 4,732	※1 2,378
営業外収益合計	29,000	56,160
営業外費用		
支払利息	51,451	30,322
支払手数料	8,573	33,883
その他	3,519	2,520
営業外費用合計	63,543	66,725
経常利益	429,595	152,605
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
子会社貸付金貸倒引当金繰入額	—	60,000
関係会社株式評価損	—	12,553
その他	830	5,129
特別損失合計	830	77,682
税引前当期純利益	428,764	74,922
法人税、住民税及び事業税	127,318	87,069
法人税等調整額	87,567	31,572
法人税等合計	214,886	118,641
当期純利益又は当期純損失（△）	213,878	△43,719

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	95,000	1,191,436	1,096,436	2,287,872	△173,752	△173,752	2,209,119	2,209,119
当期変動額								
当期純利益					213,878	213,878	213,878	213,878
当期変動額合計	—	—	—	—	213,878	213,878	213,878	213,878
当期末残高	95,000	1,191,436	1,096,436	2,287,872	40,125	40,125	2,422,997	2,422,997

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	95,000	1,191,436	1,096,436	2,287,872	40,125	40,125	2,422,997	2,422,997
当期変動額								
当期純損失（△）					△43,719	△43,719	△43,719	△43,719
自己株式の消却			△199,732	△199,732		—	△199,732	△199,732
当期変動額合計	—	—	△199,732	△199,732	△43,719	△43,719	△243,451	△243,451
当期末残高	95,000	1,191,436	896,704	2,088,140	△3,594	△3,594	2,179,545	2,179,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品（デンタルシステム事業）

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 商品（メディカルシステム事業）・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売収益（又は見込販売数量）に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額と比較していざれか大きい額を償却する方法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）・のれん・顧客関連資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用期間（5年）

のれん 15年

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（15年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の計上方法は、ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品（デンタルシステム事業）

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 商品（メディカルシステム事業）・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売収益（又は見込販売数量）に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額と比較していざれか大きい額を償却する方法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）・のれん・顧客関連資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	社内における利用期間（5年）
のれん	15年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間（15年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の計上方法は、ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月 30 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月 30 日）

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては現時点において不確実であり、見積ることは非常に困難ですが、各地域での感染拡大収束、経済活動の再開に伴い、当社の営業活動についても徐々に正常化に向かうとの仮定をしております。当該仮定に基づき、のれんを含む固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性に係る判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
現金預金	5,531千円	一千円
短期貸付金	35,000	—
売掛金	466,660	—
建物	306,270	297,117
土地	1,440,000	1,440,000
関係会社株式	12,553	—
計	2,266,016	1,737,117

※保険金請求権質権及び根質権設定に関する協定書に基づき、保有不動産等の保険請求権1,209,900千円を担保として提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	240,000千円	240,000千円
長期借入金	2,935,000	2,435,000
計	3,175,000	2,675,000

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
流動資産		
売掛金	5,486千円	一千円
短期貸付金	35,000	60,000
未収入金	—	580
前渡金	—	2,200
流動負債		
未払金	—	550

※3 財務制限条項

長期借入金2,675,000千円（1年内返済予定の借入金240,000千円を含む）について、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の返済を求められることがあります。

- ① 各中間期末及び各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を①17億円以上に維持し、かつ②直前の各決算期末及び各中間期末における借入人を頂点とする連結ベースでの純資産の部の合計金額の85%未満とならないようにすること
 - ② 各決算期末及び各中間期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースの経常利益を赤字となる状態を二期連続して生じさせないこと
- (注)連結ベースの会計数値はいずれも日本基準によるものであります。

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
売上高	17,600千円	1,756千円
受取利息	190	663
営業外収益「その他」	3,500	1,863

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.9%、当事業年度64.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.1%、当事業年度35.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
給料及び手当	819,641千円	805,873千円
賞与	189,227	148,469
退職給付費用	41,073	43,923
役員退職慰労引当金繰入額	2,293	3,760
有形固定資産減価償却費	31,655	30,121
無形固定資産減価償却費	8,043	7,497
のれん償却費	152,360	152,360
顧客関連資産償却費	53,333	53,333
研究開発費	210,896	274,614

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
建物	一千円	一千円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度（2019年11月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は22,753千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年11月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（2019年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産	
未払費用	68,857千円
退職給付引当金	147,053
ソフトウエア	26,736
建物評価差額金	34,851
その他	21,447
繰延税金資産小計	298,945
評価性引当額	△13,667
繰延税金資産合計	285,277
繰延税金負債	
顧客関連資産	△249,048
土地評価差額金	△369,043
繰延税金負債合計	△618,091
繰延税金負債の純額	△332,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94
のれん償却	16.59
住民税均等割	3.52
試験研究費の特別控除	△0.97
顧客関連資産	△4.30
その他	△0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.12

当事業年度（2020年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(2020年11月30日)

繰延税金資産	
未払費用	48,064千円
退職給付引当金	133,564
ソフトウエア	8,912
建物評価差額	34,207
子会社貸付金	20,754
関係会社株式	4,342
その他	25,475
繰延税金資産小計	275,317
評価性引当額	△40,060
繰延税金資産合計	235,257
繰延税金負債	
顧客関連資産	△230,600
土地評価差額金	△369,043
繰延税金負債合計	△599,643
繰延税金負債の純額	△364,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度
(2020年11月30日)

法定実効税率	34.59%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43
のれん償却	70.34
住民税均等割	20.10
評価性引当の増減	34.50
子会社清算に伴う欠損金の引継ぎに伴う減少	△0.76
中小法人の税率	△0.50
その他	△1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	158.35

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日）

当社は、2019年4月17日開催の取締役会において、クリスマディカルソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。なお、当社は当該株式を2019年5月31日に取得しております。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：クリスマディカルソリューションズ株式会社

事業の内容：医療機器製造販売、医療事業・製品開発支援

②企業結合の主な理由

クリスマディカルソリューションズ株式会社は再生医療分野への医療機器の製造販売を主な事業としております。同社の製品を当社のデンタルシステム事業の主要顧客である歯科向けへの販売及び、メディカルエステ市場開拓による新たな顧客層の獲得を目指します。

③企業結合日 2019年5月31日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤企業結合後の名称 クリスマディカルソリューションズ株式会社

⑥取得した議決権比率 66.85%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が事業展開する医療情報システム事業に加え、新たな事業セグメントとして、既存の事業セグメントとのシナジーによる企業価値の向上が可能と判断したためであります。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年6月1日から2019年11月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 6,050千円

取得原価 12,553千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 6,503千円

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

①発生したのれんの金額

21,147千円

②発生原因

個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力によるものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額
	千円
流動資産	9,503
固定資産	827
資産合計	10,330
流動負債	32,914
負債合計	32,914

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、当社が保有するクリスマディカルソリューションズ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、当社は当該株式を2021年5月10日に譲渡しました。本株式譲渡に伴い関係会社株式売却益6,049千円を2021年11月期第2四半期において計上しています。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	702,899	—	—	702,899	387,413	11,804	315,486
工具、器具及び備品	269,693	24,035	24,960	268,768	231,641	24,660	37,127
土地	1,440,000	—	—	1,440,000	—	—	1,440,000
リース資産	15,499	3,090	6,667	11,922	5,614	2,044	6,308
有形固定資産計	2,428,091	27,125	31,627	2,423,590	624,668	38,509	1,798,921
無形固定資産							
のれん	2,285,407	—	—	2,285,407	380,901	152,360	1,904,505
ソフトウェア	215,285	2,798	—	218,084	185,526	32,207	32,558
ソフトウェア仮勘定	24,761	78,717	1,398	102,080	—	—	102,080
顧客関連資産	800,000	—	—	800,000	133,333	53,333	666,666
その他	4,514	—	—	4,514	—	—	4,514
無形固定資産計	3,329,968	81,516	1,398	3,410,086	699,760	237,901	2,710,325
長期前払費用	615	4,765	2,522	2,858	—	—	2,858

(注) ソフトウェア仮勘定の「当期増加額」は次期基幹システムの取得による増20,470千円、透析システムの新製品開発による増43,377千円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	1,845	61,529	—	1,845	61,529
貸倒引当金（固定）	108	179	—	108	179
役員退職慰労引当金	8,930	3,760	—	—	12,690

(注) 貸倒引当金（流動）の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

貸倒引当金（固定）の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収可能性見直しによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1.
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nhosa.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年2月27日	株式会社EPARK代表取締役会長玉村剛史	東京都豊島区東池袋一丁目25番8号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社ノーザ代表取締役社長石濱人樹	東京都中野区中央一丁目21番4号	提出会社	199,732	199,732,000 (1,000) (注) 4.	自己株式取得
2021年1月29日	Sunrise Capital III, L.P. Director Richard Owen PYVIS	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社イーエムシス テムズ代表取締役社長執行役員國光宏昌	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 6.	92,346	249,334,200 (2,700) (注) 5.	所有者の事情による
2021年1月29日	Sunrise Capital III (JPY), L.P. Director Randall Edwin WILBERT II	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社イーエムシス テムズ代表取締役社長執行役員國光宏昌	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 6.	50,827	137,232,900 (2,700) (注) 5.	所有者の事情による
2021年1月29日	Sunrise Capital III (Non-US), L.P. Director Randall Edwin WILBERT II	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社イーエムシス テムズ代表取締役社長執行役員國光宏昌	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 6.	40,127	108,342,900 (2,700) (注) 5.	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格（単価）は、移動前の所有者が取得した価格と同額であり、譲渡人と譲受人が協議の上で合意に至った価格であります。

5. 移動価格（単価）は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算出した価格を基礎として、譲渡人と譲受人が協議の上決定した価格であります。

6. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Sunrise Capital III, L.P. (注) 3.	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	748,046	32.76
Sunrise Capital III(JPY), L.P. (注) 3.	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	411,724	18.03
石濱 人樹 (注) 3. 4.	愛知県名古屋市中村区	347,368 (9,000)	15.21 (0.39)
Sunrise Capital III(Non-US), L.P. (注) 3.	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	325,053	14.24
株式会社イーエムシステムズ (注) 3.	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	183,300	8.03
株式会社EPARK (注) 3.	東京都港区芝公園二丁目4番1号	152,820	6.69
葛原 康宏 (注) 3. 5. 6.	神奈川県川崎市中原区	31,829 (8,000)	1.39 (0.35)
矢萩 義昭 (注) 7.	神奈川県川崎市宮前区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
村井 則行 (注) 6. 7.	栃木県宇都宮市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
因 靖彦 (注) 8.	広島県広島市安佐南区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
山口 勝彦 (注) 8.	神奈川県川崎市幸区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
飯田 則行 (注) 8.	栃木県大田原市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
滝田 浩司 (注) 8.	東京都世田谷区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
新垣 博幸 (注) 8.	埼玉県幸手市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
佐藤 孝昭 (注) 8.	神奈川県川崎市麻生区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
石井 大介 (注) 8.	東京都新宿区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
成田 和人 (注) 8.	神奈川県横浜市神奈川区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡 大介(注) 8.	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
田永 真悟(注) 8.	東京都八王子市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
轟 曜人(注) 7.	神奈川県川崎市幸区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
吉田 大祐(注) 8.	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
堂森 義弘(注) 8.	北海道札幌市清田区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
堀川 和律(注) 8.	千葉県八千代市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
佐島 聰(注) 8.	千葉県習志野市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
新納 達史(注) 8.	愛知県名古屋市千種区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
峯 裕介(注) 8.	東京都国分寺市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
大谷 卓也(注) 8.	奈良県奈良市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
岡本 朗(注) 8.	東京都西東京市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
鶴田 隆能(注) 8.	福岡県糟屋郡新宮町	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
松本 大介(注) 8.	兵庫県神戸市兵庫区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
木下 貴博(注) 8.	神奈川県横浜市都筑区	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
近江 伸介(注) 8.	埼玉県和光市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
村上 哲也(注) 8.	石川県金沢市	1,200 (1,200)	0.05 (0.05)
寺澤 博(注) 8.	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
佐々木 智弘(注) 8.	神奈川県厚木市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
三輪 弘毅(注) 8.	埼玉県ふじみ野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
田村 右近(注) 8.	神奈川県横浜市青葉区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
黒川 雄航(注) 8.	千葉県船橋市	800 (800)	0.04 (0.04)
高山 明弘(注) 8.	東京都足立区	800 (800)	0.04 (0.04)
河西 大介(注) 8.	東京都狛江市	800 (800)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
根末 秀明 (注) 8.	東京都江東区	800 (800)	0.04 (0.04)
坂本 尚之 (注) 8.	埼玉県日高市	800 (800)	0.04 (0.04)
竹内 康晴 (注) 8.	埼玉県さいたま市緑区	800 (800)	0.04 (0.04)
吉田 一馬 (注) 8.	福岡県福津市	700 (700)	0.03 (0.03)
大藤 静枝 (注) 8.	茨城県水戸市	700 (700)	0.03 (0.03)
喜多田 忍草 (注) 8.	大阪府大阪市淀川区	700 (700)	0.03 (0.03)
山下 陽子 (注) 8.	福岡県福岡市博多区	700 (700)	0.03 (0.03)
柴山 智彦 (注) 8.	神奈川県川崎市宮前区	700 (700)	0.03 (0.03)
後藤 一郎 (注) 8.	埼玉県上尾市	700 (700)	0.03 (0.03)
河野 美智子 (注) 8.	大阪府吹田市	700 (700)	0.03 (0.03)
久田 剛正 (注) 8.	埼玉県さいたま市北区	700 (700)	0.03 (0.03)
今任 章 (注) 8.	静岡県静岡市駿河区	700 (700)	0.03 (0.03)
清水 道生 (注) 8.	広島県広島市佐伯区	700 (700)	0.03 (0.03)
飯田 佳孝 (注) 8.	千葉県鎌ヶ谷市	700 (700)	0.03 (0.03)
白坂 博行 (注) 8.	東京都渋谷区	700 (700)	0.03 (0.03)
その他132名		25,060 (25,060)	1.10 (1.10)
計	—	2,283,300 (100,160)	100.00 (4.39)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役)
6. 特別利害関係者等(子会社の取締役)
7. 当社の執行役員
8. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社ノーザ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーザの連結財務諸表、すなわち、2020年11月30日現在、2019年11月30日現在及び2018年12月1日現在の連結財政状態計算書、2020年11月30日及び2019年11月30日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ノーザ及び連結子会社の2020年11月30日現在、2019年11月30日現在及び2018年12月1日現在の財政状態並びに2020年11月30日及び2019年11月30日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ノーザ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーザの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ノーザ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繙続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社ノーザ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーザの2018年12月1日から2019年11月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーザの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社ノーザ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーザの2019年12月1日から2020年11月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーザの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

